1. 当事務及び事業に関	する基本情報					
I —(2)—(2)	(2) 基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施					
1—(2)—(2)	②医療機器開発					
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号)			
		別法条文など)	第 16 条			
当該項目の重要度、困難	重要度、優先度等は高い	関連する研究開発評価、政策	健康・医療戦略の実行状況と今後の取組方針 2019(令和元年 6 月 20 日健康・医			
度		評価・行政事業レビュー	療戦略推進本部決定)			
			医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針 2019(令和元年 6 月 20			
			日健康・医療戦略推進本部決定)			
			政策評価・行政事業レビュー(内閣府 0040、文部科学省 0244、厚生労働省 899-			
			2、経済産業省 0030・0046・0049)			

2. 主要な経年	主要な経年データ											
①主な参考技							②主要なインプット作	青報(財務情報)	及び人員に関す	る情報)		
	基準値等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
応募件数		325 件	371 件	306 件	304 件	330 件	予算額 (千円)	14, 513, 718	14, 291, 517	13, 796, 156	12, 453, 685	11, 805, 167
採択件数		39 件	106 件	63 件	58 件	74 件	決算額 (千円)	13, 460, 667	13, 792, 740	12, 899, 432	11, 256, 115	11, 350, 898
シンポジウ		0 件	9件	5 件	8 件	4 件	経常費用 (千円)	13, 187, 672	13, 488, 742	13, 632, 747	12, 094, 295	12, 218, 170
ム等の開催												
件数												
サイトビジ		209 件	177 件	436 件	626 件	354 件	経常利益 (千円)	0	1, 405	-21	0	0
ット・班会												
議•研究者打												
合せ・電話会												
議等の実施/												
参加回数												
PS/P0 会議実		4件	8件	44 件	62 件	38 件	行政サービス実施コ	12, 988, 431	13, 168, 601	12, 806, 952	11, 433, 002	12, 244, 315
施回数							スト (千円)					
革新的医療	5 種類以	9 種類(開発	11 種類 (開発	11 種類 (開発	11 種類 (開発	1 件が欧州	従事人員数	23 人	27 人	27 人	23 人	31 人
機器の実用	上 (累積)	中)	中)	中)	中)	CE マークを						
化(2020年頃						取得。4 件が						
まで)						製品開発フェ						
						ーズを完了。						
						13 件の医師						
						主導治験を開						
						始。						
医工連携に	100件(累	7件	12 件	65 件	79 件	81 件						
よる医療機	積)											
器開発件数												

(2020 年頃									
まで)									
医療機器の	約 1,500	25.4 億円	33.2 億円	43.0 億円	71.1 億円	98.2 億円			
実用化によ	億円/年								
る成果									
(2020 年頃									
まで)									

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中	長期計画、年度計	画、主な評価軸、業務実績等、	年度評価に係る自己評価及び主務大臣に	よる評価				
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、 指標等	法人の主な実績等・自己評価			主務大臣に	よる評価	
			主な業務実績等	自己評価		(見込評価)	(期	間実績評価)
					評定	В	評定	
我が国発の優れ	我が国発の優れ	<評価軸>	■医療現場のニーズに基づき医療機器開発	<評定と根拠>	<評価に至	こった理由>		
た医療機器につい	た医療機器につい	・医工連携による医療機器開発	を推進・強化する体制の構築	評定:B	• 中長期目	目標・計画の実施状況に		
て、医療ニーズを	て、医療ニーズを	を促進したか。	・臨床ニーズ収集において、具体的な医療機	全体的な取組としては、医療機器開発	ついては	は、医工連携による医療		
確実に踏まえて、	確実に踏まえて、		器開発につなげていくためのそれらニー	のあり方の検討や、重点分野を設定。課	機器開発	巻等を着実に推進してお		
日本の強みとなる	日本の強みとなる	<モニタリング指標>	ズ情報の整理・評価体制や方法論につい	題と課題解決に向けた方向性を整理	り、「研	究開発成果の最大化」に		
ものづくり技術も	ものづくり技術も	・左記の評価軸に係る取組状況	て、外部の有識者を踏まえた検討を行っ	し、公開した。革新的医療機器の開発支	向けて成	文果の創出や将来的な成		
生かしながら、開	生かしながら、開		た。また、それらの情報の利活用について、	援と普及については、「先端計測事業」	果の創出	己の期待等が認められ、		
発・実用化を推進	発・実用化を推進		当事者間(医療現場と企業)での交流を円	では 65 件を推進、「未来医療機器・シ	着実な業	美務運営がなされている		
し、研究開発から	し、研究開発から		滑化するとともに、国として研究開発を推	ステム開発事業」において、34 テーマ	ため、評	F定をBとする。		
実用化につなげる	実用化につなげる		進するべき課題を精査し、プロジェクトの	を通じて革新的医療機器・システムの				
体制整備を進め	体制整備を進め		公募につなげた。	開発及び実用化を推進。「医療機器開発				
る。	る。		・医療機器研究課実施事業において、医工連	推進研究事業」で医師主導治験を8件				
具体的には、推	大学等研究機関		携による医療機器開発を実施しており、累	実施。また、「ロボット介護事業」では、				
進計画において設	や関連する学会が		計課題数 382 件に達した。	開発補助(67件)のみならず、環境整				
定された成果目標	保有する先端計測		・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」で	備を行った。「医療機器開発支援ネット				
(医療機器の輸出	技術等の技術シー		は、臨床拠点を活用して臨床ニーズを機構	ワーク」で伴走コンサルを 776 件実施				
額を倍増、国内医	ズを確実に実用化		に集約するとともに、機構職員が自ら現場	して開発から事業化まで幅広く支援。				
療機器市場規模の	につなげる。ロボ		に出向いてニーズを収集する体制を強化	「医工連携事業化推進事業」で 176 件				
拡大等) の実現に	ット技術、IT等		した。 臨床拠点から収集した革新的な医	推進してものづくり技術を有する中				
向け、医工連携に	を応用して日本発		療機器開発につながるニーズについては、	堅・中小企業を支援。「途上国事業」に				
よる医療機器開発	の国際競争力の高		機構に設置する「臨床ニーズ抽出委員会」	おいて、日本企業の、現地ニーズに応じ				
を促進する。	い医療機器・シス		での検討・精査を行い、その結果を未来医	た機器開発を 5 件実施。臨床ニーズへ				
	テムの開発や、介		療における新たな機構公募・事業等の設計	の対応については 291 件のニーズを収				
	護従事者の負担軽		に用いた。また、令和元年度より次世代医	集し、9課題を実施。医療機器開発人材				
	減及び高齢者の自		療機器連携拠点整備等事業として新たに	育成についても、14 医療機関で企業人				
	立支援に資する、		14 医療機関を採択し、医療ニーズ発見及び	材の育成を実施した。KPI の達成に向け				
	実際に現場で使え		研修プログラムや拠点間連携を通じて、医	て、様々な取組を検討し、着実な業務運				

るロボット介護機 器等の開発を進め る。具体的には、医 療の安全性等の向 上を目的として、 ①ロボット・IT 技術を活用した医 療機器、②低侵襲・ 高精度な診療を実 現する医療機器、 ③身体組織·機能 の回復技術、の開 発・実用化を進め る。これらと並行 して、PMDA 等の各 種公的機関と連携 し、技術評価・支 援、経営・事業化、 販路開拓等の様々 な段階で関係する 機関に適切な支援 を行う。また、医療 機器の開発拠点と なる病院等(臨床 拠点)を活用した ユーザー評価等の 支援や安全性評価 等に関する助言及 び薬事申請に係る 情報提供や、医療 機器等の開発に資 する開発ガイドラ インの策定等を行 う。

療機器開発の人材育成としての拠点整備 | 営が見込まれる。 を開始した。

- ・より客観性の高い臨床ニーズに基づく医療 機器の開発を強化するため、4つの学会(日 本内視鏡外科学会、日本脳神経外科学会、 日本コンピュータ外科学会、日本整形外科 学会)を対象として臨床ニーズ収集体制を 構築した。これらも含め、291件の臨床ニ ーズを収集した。
- ・収集した 291 件のニーズから絞り込みを行 った2件のニーズ(「術中の迅速な判断・決 定を支援するための診断支援機器・システ ム」、および、「術者の技能に依存しない高 度かつ精密な手術システム」) について、 「未来医療を実現する医療機器・システム 研究開発事業」において、それぞれ5件、 4件の課題を実施した。
- ・また、ポータルサイト MEDIC において、医 療従事者より医療機器に関する臨床現場 のニーズを収集し、これを開発企業に橋渡 | 測技術等の技術シーズを実用化につな しすることを目的に「医療機器アイデアボーげる取組】 ックス」を開設し、運営した。アイデアボ ックスで収集した 311 件のニーズについ て、参考情報を付した上で、ニーズに応じ た専門性を有する医療従事者(専門家)グ ループを組成してニーズの普遍性・重要 性・将来性について4段階で評価した。評 価結果をニーズ提供者にフィードバック するとともに、165 件の有望ニーズを医療 | 援、開発ガイドラインの作成等の取組】 機器アイデアボックスにて公開した。また 公開されたニーズに対するコーディネー ターおよび医療機器開発事業者等からの 問い合わせ対応を行った(令和2年2月29 日時点で合計 100件)。
- ・ 「医療機器開発のあり方に関する検討委員 会」を平成29年12月に設置し、社会ニー ズや医療の方向性からバックキャスト的 に整理した 「医療機器開発の注目領域」と、 中長期的な観点で「AMED における医療機器 開発支援の方向性」について検討を行い、 平成30年3月に取りまとめ公表した。さ

【医療現場のニーズに基づく医療機器 開発を推進・強化する体制の構築】

・臨床ニーズの収集とその利活用につ いて、推進するべき課題を精査し、医 師の暗黙知の活用という臨床価値の 高いニーズに応えるため、プロジェ クトを実施した。また、医療の価値 (対応すべき課題)、我が国の競争力 ポテンシャル、AMED 支援の必要性の 高い領域の視点で、医療機器開発の 重点分野を設定するとともに、対応 すべき課題の整理と、課題解決に向 けた方向性を整理、公表するなど、具 体的な取組を行ったことは評価でき る。

【大学等研究機関等が保有する先端計

大学等が保有する革新的な技術と臨 床ニーズをマッチさせた開発を行 い、PSPO が特に有望な課題と判断し た課題は研究加速を行い、早期実用 化を促進する事業運営をしている。

【様々な段階で開発する機関への支

・研究開発と薬機法の承認ができる限 り整合的に進められるような環境整 備を行ったことは評価できる(PMDA との連携協定に基づいて、個々の研 究開発課題の進捗状況を具体的に把 握して AMED での支援方法に反映さ せた。医療機器開発・実用化促進のた めの開発ガイドラインを着実に策定 した。また、次年度の新規開発ガイド ラインの策定に向け学会や有識者に 幅広くアンケートを取るなど、新た な試みを行った点は評価できる。

らに、「医療機器開発の重点化に関する検
討委員会」を平成 30 年 11 月に設置し、医
療の価値(対応すべき課題)、我が国の競争
カポテンシャル、AMED 支援の必要性の高い
領域の視点で、医療機器開発の重点分野を
設定した。重点分野別に、将来のあるべき
姿を検討し、実現に向けての対応すべき課
題の整理と、課題解決に向けた方向性を整
理した。令和元年3月に取りまとめ、公表
した。
・検討内容は、令和元年度から「先進的医療
機器・システム等技術開発事業」等の医療
機器開発支援事業の計画立案に活用した。
■大学等研究機関等が保有する先端計測技
術等の技術シーズを実用化につなげる取組
・「先端計測分析技術・機器開発プログラム」
では平成 27~令和元年度に 74 課題を推進
した。また、サイトビジット・伴走コンサ
ル・AMED を交えてのチーム会議を平成 27
~31 年度に合計 574 回以上実施した。これ
は基礎研究フェーズにある課題の方向性
を間違わないように、ゴール (上がりの姿)
をチームの代表者、分担社、担当者と共有
化した上で、逆算して「今、やらなければ
ならないこと」を確認しながら進めるため
である。具体的には、伴走コンサルへの相
談(頭の体操)、医療機器センターへの相
談、厚労省経済課への相談、課題進捗が進
んだチームには PMDA への相談を行った。
その結果、3 チームが医工連携事業化推進
事業 (内、1 チームは 2 年の早期卒業)、1
チームが先進的医療機器に申請する予定
である。また、3 課題において、日本医療
研究開発大賞・AMED 理事長賞を受賞するに
至った(次世代乳がん画像診断機器の開
発、心筋梗塞時の迷走神経刺激カテーテル
装置の開発、針なし気泡注射器を用いた低
侵襲網膜血栓除去新技術の開発)。針なし
気泡注射器は、網膜静脈分枝閉塞症に対し
て、網膜静脈血栓部へ電界誘起気泡による

T T	
	低侵襲物理的刺激を血管(血栓)へ与える
	ことにより血流を回復・改善させる技術で
	あり、対症療法ではなく、根本的に病態を
	解決する新手法として期待される。
	・大学等の技術シーズを確実に実用化につな
	げるため、「先端計測分析技術・機器開発プ
	ログラム」(要素技術開発タイプ) について
	は、外部有識者による評価を経て、機器開
	発並みの費用で実施する仕組みを導入し、
	実用化への更なる加速支援が必要と考え
	られる有望な1課題について課題評価委
	員会による機器開発への導入を実施した。
	その結果、医療機器の実用化開発を行うも
	のと判断された「北大松元チーム、低磁場
	核偏極による生体分子の超高感度センシ
	ング技術の開発」について実施を認めた。
	・「医療機器開発支援ネットワーク」活動の
	一環として、企業自身が医療従事者と直接
	的なコネクションをもたなくても、企業等
	に代わって、当該製品の想定ユーザーであ
	る医療従事者等に対して製品の有効性や
	提供価値の妥当性、使い勝手(ユーザビリ
	ティ)、購入意思等の観点から意見を収集
	し、より医療現場のニーズに訴求する製品
	の開発をサポートすることを目的に「製品
	評価サービス」を提供した。 平成 28 年度に
	作成した「製品評価サービス実施マニュア
	ル(企業向け、支援機関向け、医療機関向
	け)」を用いて、34 の協力医療機関(大学
	病院、市中病院等)から製品評価サービス
	利用企業のニーズに合致した医療従事者
	(医師、看護師等)に評価の依頼を行った。
	企業から32件の相談を受け、15件の試行
	を含めると34件の評価を実施した。また、
	全国のセミナー・会議等のイベントにて、
	医療機器開発事業者・地域支援機関等に対
	して、製品評価サービスの周知を図った。
	・「未来医療を実現する医療機器・システム
	研究開発事業」の一環として、「ロボット・
	I T技術を活用した医療機器」、「低侵襲・
	高精度な診療を実現する医療機器」、「身体

接続・地震の関係は、単立ないの、場所で、集体 で見かとあり、単立に記して、上であり、 の 医療量物の高度利用: ぶんかか・出面 ディンテーカックステムの可知場の四 4 医医療薬の高度利用: ぶんかか・出面 ディンテーカックステムの可知場の四 4 医医療薬の高度利用: ぶんがか・出面 の 心理性破壊器: シインスの可知の・高 い気をは上をなる地域性反応高度なら 受めて面かっても飲むした。連絡である。 の では一般が一般をは、アイスの可変 を下側する。 には他の可能を を大き、他の一般を 他の一般を を、といるの可能を を、といるの可能を を、といるの可能を を、といるの可能を を、といるのでは を、ないるのでは を、ないる	
した。 本部が企動性器研究の II 種類のク 一では下部に対すと対す。 ② 医療精神の原染明 : がんめ香・治療 リドゲーションシステムの経済集成 / 年 生血放展ルのが見ず削減度 / システムの経済集成 / 年 生成を保護・システムの経済集成 / 市 が、少全体とせるも特性制度 / ジステムの経済 かど可能にするたけ。理解では ジステムの経済 を関係しての原理場か、システムの超効機 を展放での原理場か、システムの超効機 を展放での原理場か、システムの超効機 を展放での原理場か、システムの超効機 を保護・対象が即の側に対立する ステ・下的な悪の場象 ② 可称連絡・グステムの超効機 をは結晶はケイオ 加 ブリックを用い た百年減度 腰部の別及技術の展別バイ オ 加 ブリックを形 したショ 中 Soufful from 相似人工能の意味問題/ 到は「全年機能力を必須以下は、ショ 中 Soufful from 相似人工能の定域関係/ 別に「全年機能力」といる機能力を 解の開助・相似シートエアを正監とした 工作的と対象性の場合。工作的 が、大・変を関係に変ない。というに カールで無理を関係によるといた場合 シールで無理が認定がよるという法を シールで無理が認定がよるという法を ・ を実施を認定がよるか、一 他の 対象 ② 使効能がよる時、 型プリン型でしよる ・ でディネッリン・添りが原定とから水形の 理信節がよの時間 と、一 を受け、必要・ に を定象がよる時に ・ 型プリン型でしまる ・ でディネッリン・添りが原定とから水形の 理信節がよの時間 (一 定 を	組織・機能の回復技術」等において、開発・
3 (三 大き 一 大き	実用化を進めた。平成 27~30 年度に実施
① 国家任何の心理等用: 3人の物が・治療 ナビゲーションンスクスの研究問題と同 (他国家展別の有効性・耐変接く入り入の 対別異 ② 免疫不療機器: システムの研究開発・指 い安全生と思うな心態機能を担よが心機性的	した、革新的医療機器開発の 11 種類のテ
ナビゲーションシステムの研究内を/布 年年課業はの名談性で語文域システムの 研究研究 ② 失端を機能。 システムの利用の一 前を可能にする歌作内部を行みなる。 の研究内型小量として超熱や事業の概定 なっぱする地域があったの研究用 を写金生と西域がみの同上を両でする。 スマント台部の可具 ② す体機差定形(円金医療等型場): 高機 能足嫌害材とバイメ 30 プリンクを川い た 再生血液 機動や環境状態の関心バイ メ 30 プリンタで込形した小口仔 Settlatform 測像人血血の影中内型/ (報慮工学を用いたヒトル機能を体定形状 板の関を/開起シート上学を展示とした 芸術的な影響の影性技能の例案/本務的 な一次にお地物を理像が上は多かの場合が といっけん意を有するバイメハートの研 気配型 ④ 代目が人が影性・延定アール・この 気配型 ④ 代目が人が影性・延定アール・この 気配型 ④ 大日がの生物の日本/作を多か上が記する エンデルンフ技術を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能を利用して新起し機構、高 前能で発力の関係が用限。 100円で開発を利用して新起し機構、高 前能で発力の関係が用限。 100円で開発を利用して新起し機構、 100円で開発を利用して新起した表生 代高消費が予定性機を対した表生 代高消費が予定性機能が必要が入力と	ーマは下記に示すとおり。
中国の製造の名効性を設定を受ける。 安治官医機器: システムの研究開発・資い変や計と変なる受験型に及び制御を消除 カステムの研究開発 の場合、の場合、の場合、の場合、の場合、の場合、の場合、の場合、の場合、の場合、	① 医療情報の高度利用: がん診断・治療
要性 (2) 次	ナビゲーションシステムの研究開発/再
② 先端医療機器: システ人の研究開発:高 いなか付き及れる地域で指 変をで割される砂板性の機能を対象の機能 や回復する保護機器: システムの研究開 必定全性と医療場面の向上と向かする スマート治療者の開発: ③ 全体療法を指揮・転送・サステムの研究開 ・ 大工事和組織・投影の実施とは、一 大工事を を正規事材とバイオ 30 ブリンタを用い た工事和組織・投影の実施とがの開発にバイ オ 30 ブリンタで 走が、た 小 1 径 Sea Fool Free (無限人工血管の配体研究/ 類域上学を用いたとした。 とは、 大工事を がの内央へ組織シートできた機能とが表す がの内央へ組織シートできた機能とが表す がの内央へ組織シートできた機能とが表す がの内央へ組織シートできた機能とが表す。 では、大工権が規制制配置で法によるとなった。 といれた機能制制制を対象の内性を定義とした 本部的立体機能と対象の内性を定義とした 本部的立体機能が影響を と小れど無能を含有テスルイメンートの面 気制を ・ 大工業を制御によるとない。 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	生医療製品の有効性予測支援システムの
い安全性と東なる低機構化及び高難密治 液で可能にする放性/収穫年齢システムの研究開 を回復する医療機器・システムの研究開 経/安全性と廃散の場の向上を同立する スマートの配金の開業 ③ 立体機能造形(中生皮質等契品) こ を開 電性場素材とイオ	研究開発
飲を可能にする飲件再複像上析システム の研究開業 体質 レ 正確物 で 即 で の で の で の で の で の で の で の で の で の	② 先端医療機器: システムの研究開発・高
の研究解発/除棄した運動や知覚の機能 を回信すると認識機器・シスケムの研究問 研究を体化と医療や部の自まを両立する スマート計験室の開発 ② 立体機能が形で生態関策型品): 高機 他と場合をレイイ な 30 ブリンタで用い た円生組線・機器の製造技術の開発/バイ	い安全性と更なる低侵襲化及び高難度治
を回復する医療機器・システムの研究問 現 (安全性と医療効率の同しを育立する スマート治療等の開発 ③ 立体機能造形(行生医療等型品): 高機 能足場素材とバイオ 3D プリンタを用い た戸生組織・縁器の製造技術の開発/バイ オ 3D プリンタで造形した小口 区 Scaffold free 細胞人工血管の能体開発/ 組織工でを用いたしト心機能と体施が接 術の問発細胞セート・1 上学を反應とした 革新的立体機器製造技術の開発/革新的 な二次大部常細胞風震法による立体造形 と小口を重管を有するバイオハートの研 完開発 ④ (処侵襲が、治療): 破気・) 松子による センチネルリンバ節の特定とがん転移の 迅速が動砂の開発/ 迅速が動砂の開発/上で、新規取(使験・高 新像度が、心部所): 破板オー 後子・ 一・	療を可能にする軟性内視鏡手術システム
整/女全性と医療効率の向上を両立する スマート指療金の開発 ② 立体験金形形で生医療等別品): 高機 能足場本材とバイオ 3D プリンタを用い た再は組織・機器の製造技術の開発/バイ オ 3D プリンタで造形した・ハロ 径 Sonffold free 細胞人 山海 での地域関係 組織・サを用いたとト心観壁 (体造形段 術の開発・機態シート 1 学を Z 頭 とした 単新的立体 (観響数 選及技術の開発 2 新的的 な 二次 文 特密 報題 シート 1 学 を Z 頭 を 3 から 2 から 2 から 2 がら 2 がら 2 がら 2 がら 2 がら 2	の研究開発/麻痺した運動や知覚の機能
② 近体障能造形(再生医療等型品): 高機 能足場素材とバイオ30 プリンタを用い た再半組織、機器の製造性核の開発/バイ オ30 プリンタで造形した小口径 Scaffold free 細胞人工血管密体性造形技 構成の開発/細胞シート工学を基盤とした 等筋的立体腺器製粧技術の開発/革新的 な三次元精育細胞配置法による立体造形 と小口径血管を含するバイオーバーの研 栄開発 ④ 低低燃が心診断: 磁気ナノ粒子による センチネルリンバ筋の特定とが人転移の 进速診断法の開発/生体多光子粉起イメ 一ジング技術を利用した新規使養・高 解像度が心診断は四開発/生体多光子粉起イメ 一ジンが技術を利用した新規使養・高 解像度が心診断は四開発/生体多光子粉起イメ 一ジンが技術を利用した新規使養・高 解像度が心診断は四開発/性体多光子粉起イメ 一ジンが技術を利用した新規を使養・高 解像度が心診断は一般を利力と リアルタイム3 次元透視を配合した次世 代高性度粒子検討療技術の開発/は決元膜 振動場が導型を直接が接続の関係と1次元膜 振動場が導型を直接が接続の関係と1次元膜 振動場が導型を直接が最終が変システムの 研究開発	を回復する医療機器・システムの研究開
③ 立体機能造形(再生成族等製品): 高機 能足場素材とバイオ 3D ブリンクを用い た再生組織・臓器の製造技術の開発バイ オ 3D ブリンク で造形した小口径 Scuffold free 細胞人工血管の臨床開発/ 組織工学を用いたとト心機能では造形技 術の開発/細胞ント学を基盤とした 革前的立体観影器を基故の開発/革動的 な二次元精密細胞配置法による立体造形 と小口径血管を有するバイオハートの研 突開発 ① 低侵襲が心診断: 磁気ナ/粒子による センチネルリンバ節の特定とが心転移の 迅速診断法の開彩/年体参入子励起イメ 一ジング技術を利用した相似任民襲・高 解復度が心診断技菌の開発 ⑤ 低侵繋が心治療: 微粒子腫瘍で一力と リアルタイム3次元強視を融合した次世 代高所度粒子線治療技術の開発/1次元腫 電路識減等刺型高度放射線治療をシステムの 研究開発	発/安全性と医療効率の向上を両立する
能足場素材とバイオ 3D プリンタを用い た再生組織・臓器の製造技術の開発/バイ オ 3D プリンタで造形したハロ 径 Scaffold free 細胞人止血管の臨床開発/ 組織工学を用いたとト心機壁立体近形技 術の開発/細胞シートユ学を基盤とした 革新的立体臓器製造技術の開発/革新的 な三次工程が細胞配置法による立体造形 と小口径血管を有するバイオハートの研 売用発 ④ 低侵襲がル診断: 確気サノ粒子による センザネルリンバ節の特定とがん転移の 迅速診断なの開発/生体を光子励起イヌ ・ジング技術を利用した新規低侵襲・高 解後度が、必診所は図の開発 ⑤ 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカと リアルタイム 3 次元産根を融合した次世 代高清度軟子線治療技術の開発/4 次元超 道路政務等型生産放射線治療システムの 研究開発	スマート治療室の開発
た再生組織・職器の製造技術の開発/パイオ 3D ブリンタで造形した小口 名 Souffold free 細胞人工血管の臨床開発/ 組織工学を用いたとト心臓壁立体造形技術の開発/細胞シート工学を基盤とした 革新的立体臓器製造技術の開発/革新的 な二次工材密細胞配置法による立体造形 と小口径血管を有するパイオハートの研究開発 ④ 低侵襲がん診断: 磁気ブノ粒子による センテネルリンが節の特定とがん地移の 迅速診断にの関係/生体多光子励起イメ 一ジン技術を利用した新規低侵襲・高 解復度がん診析装置の開発 (重 低行機が入治療: 微粒子腫瘍マーカと リアルクイム 3 次元透視を融合した次世代高精度技術の開発/4 次元腫 編認機需型工業放射線治療 7元の 4 次元 4 次元 4	③ 立体機能造形(再生医療等製品): 高機
オ 30 ブリンタで造形した小口径 Scaffold free 網刷人工血管の臨床開発/ 組織 L学を用いたヒト心硬度が体造形技術の開発/細胞シート工学を整とした 革新的立体撮影製造技術の開発/ 羊前的 な三次元精密細胞配置法による立体造形 と小口径血管を有するパイオハートの研 究開発 ④ 低侵襲がん診断: 磁気ナノ粒子による センチネルリンパ節の特定とがん転移の 迅速診断法の開発/牛体多光子励起イメ ージング技術を利用した新規低侵襲・高 解像度がん診断装置の開発 ⑤ 低侵襲がん診断装置の開発 ⑤ 低侵襲がん診断装置の開発 ⑥ 振復を介入診断を配合した次世 代高精度粒子線が起致物の開発/大元陸 瘍部臓誘導型主適放射線治療システムの 研究開発	能足場素材とバイオ 3D プリンタを用い
Scaffold free 細胞人工血管の臨床開発/ 組織工学を用いたヒト心臓壁立体造形技 術の開発/細胞シート工学を基盤とした 革新的立体臓器製造技術の開発/革新的 な三次元特定細胞起型法による立体造形 と小口径血管を有するバイオハートの研 究開発 ① 低侵襲が心診断: 磁気ナノ粒子による センチネルリンバ節の特定とが心転移の 迅速診断法の開発/生体多光子肺起イメ ージング技術を利用した新規低侵機・高 解像度が心診断萎慢の開発 ⑤ 低侵関が心治療: 微粒子除癌マーカと リアルタイム3次元透視を配合した次世 代高特度数子操約技術の開発/4次元腫 類認識誘導型至適放射線治療システムの 研究開発	た再生組織・臓器の製造技術の開発/バイ
組織工学を用いたヒト心臓壁立体造形技術の開発/細胞シート工学を基盤とした 革新的立体臓器製造技術の開発/革新的 な三次元特深細胞血慢法による立体造形 と小口径血管を有するパイオハートの研 究開発 ① 低侵襲がん診断: 磁気ナノ粒子による センチネルリンパ節の特定とがん転移の 迅速診断法の開発/生体多光子励起イメ ージング技術を利用した新規低侵襲・高 解像度が心診断装置の開発 ③ 低侵襲がん診断装置の開発 ③ 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカと リアルタイム 次 流流視少能合した次世 代高精度粒子線治療技術の開発/1 次元腫 瘍認識誘導型至適放射線治療システムの 研究開発	オ 3D プリンタで造形した小口径
術の開発/細胞シート工学を基盤とした 革新的立体臓器製造技術の開発/革新的 な三次元結密細胞配置法による立体造形 と小口径血管を有するパイオハートの研 空間発 ④ 低侵襲がん診断: 磁気ナノ粒子による センチネルリンパ節の特定とがん転移の 迅速診断法の開発/生体多光子励起イメ ージング技術を利用した新規低侵襲・高 解像度がん診断装置の開発 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカと リアルタイム3 次元透視を融合した次世 代高特度粒子線治療技術の開発/4 次元腫 瘍認識誘導型至適放射線治療システムの 研究開発	Scaffold free 細胞人工血管の臨床開発/
革新的立体職器製造技術の開発/革新的な三次元精密細胞配置法による立体造形と小口径血管を有するパイオハートの研究開発 ① 低侵襲がん診断: 磁気ナノ粒子によるセンチネルリンパ節の特定とがん転移の迅速診断法の開発/生体多光子励起イメージング技術を利用した新規低侵襲・高解像度が心診断装置の開発 ③ 低侵襲が心診断装置の開発 ③ 低侵襲が心治療法 微粒子腫瘍マーカとリアルタイム 3 次元透視を融合した次世代高精度粒子線治療技術の開発/4 次元贖瘍認識誘導型至適放射線治療システムの研究開発	組織工学を用いたヒト心臓壁立体造形技
な三次元精密細胞配置法による立体造形と小口径血管を有するパイオハートの研究開発 ① 低侵襲がん診断: 磁気ナノ粒子によるセンチネルリンパ節の特定とがん転移の迅速診断法の開発/生体多光子励起イメージング技術を利用した新規低侵襲・高解像度がん診断装置の開発 ⑤ 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカとリアルタイム 3 次元透視を融合した次世代高精度粒子線治療技術の開発/4 次元腫瘍認識誘導型至適放射線治療システムの研究開発	術の開発/細胞シート工学を基盤とした
と小口径血管を有するバイオハートの研究開発 ④ 低侵襲がん診断: 磁気ナノ粒子によるセンチネルリンパ節の特定とがん転移の迅速診断法の開発/生体多光子励起イメージング技術を利用した新規低侵襲・高解像度がん診断装置の開発 ⑤ 低侵襲がん診断装置の開発 ⑤ 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカとリアルタイム 3 次元透視を融合した次世代高精度粒子線治療技術の開発/4 次元腫瘍認識誘導型至適放射線治療システムの研究開発	革新的立体臓器製造技術の開発/革新的
 完開発 ④ 低侵襲がん診断: 磁気ナノ粒子によるセンチネルリンバ節の特定とがん転移の迅速診断法の開発/生体多光子励起イメージン技術を利用した新規低侵襲・高解像度がん診断装置の開発 ⑤ 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカとリアルタイム3次元透視を融合した次世代高精度粒子線治療技術の開発/4次元腫瘍認識誘導型至適放射線治療システムの研究開発 	な三次元精密細胞配置法による立体造形
① 低侵襲がん診断: 磁気ナノ粒子によるセンチネルリンパ節の特定とがん転移の迅速診断法の開発/生体多光子励起イメージング技術を利用した新規低侵襲・高解像度がん診断装置の開発 ③ 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカとリアルタイム 3 次元透視を融合した次世代高精度粒子線治療技術の開発/4次元腫瘍認識誘導型至適放射線治療システムの研究開発	と小口径血管を有するバイオハートの研
センチネルリンパ節の特定とがん転移の 迅速診断法の開発/生体多光子励起イメ ージング技術を利用した新規低侵襲・高 解像度がん診断装置の開発 (⑤) 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカと リアルタイム 3 次元透視を融合した次世 代高精度粒子線治療技術の開発/4次元腫 瘍認識誘導型至適放射線治療システムの 研究開発	究開発
迅速診断法の開発/生体多光子励起イメージング技術を利用した新規低侵襲・高解像度がん診断装置の開発 (5) 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカとリアルタイム 3 次元透視を融合した次世代高精度粒子線治療技術の開発/4 次元腫瘍認識誘導型至適放射線治療システムの研究開発	④ 低侵襲がん診断: 磁気ナノ粒子による
ージング技術を利用した新規低侵襲・高 解像度がん診断装置の開発 ③ 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカと リアルタイム 3 次元透視を融合した次世 代高精度粒子線治療技術の開発/4 次元腫 瘍認職誘導型至適放射線治療システムの 研究開発	センチネルリンパ節の特定とがん転移の
解像度がん診断装置の開発 (5) 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカと リアルタイム 3 次元透視を融合した次世 代高精度粒子線治療技術の開発/4 次元腫 瘍認識誘導型至適放射線治療システムの 研究開発	迅速診断法の開発/生体多光子励起イメ
⑤ 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカと リアルタイム 3 次元透視を融合した次世 代高精度粒子線治療技術の開発/4次元腫 瘍認識誘導型至適放射線治療システムの 研究開発	ージング技術を利用した新規低侵襲・高
リアルタイム 3 次元透視を融合した次世 代高精度粒子線治療技術の開発/4 次元腫 瘍認識誘導型至適放射線治療システムの 研究開発	解像度がん診断装置の開発
代高精度粒子線治療技術の開発/4次元腫 瘍認識誘導型至適放射線治療システムの 研究開発	⑤ 低侵襲がん治療: 微粒子腫瘍マーカと
代高精度粒子線治療技術の開発/4次元腫 瘍認識誘導型至適放射線治療システムの 研究開発	
- 瘍認識誘導型至適放射線治療システムの 研究開発	
研究開発	
循環器診断支援技術の開発/表情・音声・	
日常生活活動の定量化から精神症状の客	
観的評価をリアルタイムで届けるデバイ	
スの開発/注視点検出技術を活用した発	
	1

達障がい診断システムの開発
⑦ 認知症対策(予測、診断技術等): 認知
症発症予測・予防介入・徘徊検知支援技
術の開発と実用化を目指す研究/QSM と
VBM のハイブリッド撮像・解析による認
知症の早期診断 MRI
⑧ 救急現場の革新技術: 急性期 IoT リス
トバンド型ウェアラブルデバイス・クラ
ウドスマホアプリシステム医療機器開発
研究/早く正しい救急医療実現のための
スマートな患者情報収集・処理・共有シ
ステムの開発
⑨ 精密手術システム: 肝切除シミュレー
ションに触覚センシングと位置モニタリ
ング可能な医療用ワイヤレスマイクロセ
ンサシステムを合体したリアルタイムナ
ビゲーションシステムの開発/熟練微細
手技を人工再現する μ m超精密手術シス
テムの開発/直径 1mm の血管吻合を容易
にする顕微鏡下手術支援ロボットシステ
ムの研究開発/眼科硝子体手術普及のた
めの眼内内視鏡保持ロボット開発
⑩ 術中診断支援: 量子線手術(クオンタ
ム・ビーム・サージェリー)と放射線照射
後手術における治療術中の迅速な判断・
決定を支援するための診断支援機器・シ
ステム開発/AI Surgery 実現のための基
盤となる臨床情報解析装置-C. I. A. の開
発/術中の迅速な呼吸異常評価のための
連続呼吸音モニタリングシステムの研究
開発/術前と術中をつなぐスマート手術
ガイドソフトウェアの開発/指先や鉗子
ならびにロボットアーム先端に装着可能
な小型組織オキシメーター温度センサー
の開発
① メディカルデジタルテストベッド (医療
技術): ランドマークを暗黙知する内視
鏡外科医の教師データ創出と人工知能に
よる術中教示システムの開発/内視鏡外
科手術における暗黙知のデータベース構
築と次世代医療機器開発への応用/病理

	診断の暗黙知を"見える化"し、治療法選
	択のための医療機器開発に資する病理情
	報テストベッド構築/脳血管内治療にお
	ける暗黙知の可視化とデジタル画像処理
	に基づいたカテーテル治療支援システム
	の開発
	・「医療機器開発推進研究事業」においては、
	革新的医療機器の医師主導治験を8件実施
	した。
	・実際に現場で使えるロボット介護機器等の
	開発を進める取組として、「ロボット介護
	機器開発・導入促進事業」では高齢者の自
	立支援、介護従事者の負担軽減の観点か
	ら、経済産業省・厚生労働省で定めた「ロ
	ボット技術の介護利用における重点分野
	(平成 29 年 10 月改訂)」で追加された新
	規1分野5項目(装着移動、排泄予測、排
	泄動作支援、コミュニケーション、業務支
	援)の介護現場のニーズに基づいたロボッ
	ト介護機器の開発に向けたフィージビリ
	ティスタディ・試作開発と既存5分野8項
	目の介護現場のニーズに基づいたロボッ
	ト介護機器の改良開発への支援を実施し
	た。また、平成30年度からは「ロボット介
	護機器開発・標準化事業」として、上記の
	新規1分野5項目の介護現場のニーズに基
	づいたロボット介護機器の開発支援を実
	施している。平成 27~令和元年度の補助金
	交付決定数はのべ67件。なお、これまでに
	研究開発を終了した計 20 製品が市場投入
	された。
	■様々な段階で開発する機関への支援、開発
	ガイドラインの作成等の取組
	・クリニカルイノベーションネットワーク推
	進プロジェクトの一環として、「医療機器
	開発推進研究事業」で「医療機器開発に利
	活用する疾患登録システム(患者レジスト
	リ)の研究開発」を推進。委託先(一般社
	団法人日本脳神経外科学会)は PMDA との
	綿密な連携の下、疾患登録システムの構築
<u> </u>	•

		を進めた。		
		・PMDA との連携協定に基づき、実施者が対面		
		助言を受ける際に AMED 職員の同席および		
		面談記録の共有を受けることで、効果的な		
		開発推進に活かした。「医工連携事業化推		
		進事業」で 113 件、「医療機器開発推進研究		
		事業」で47件の実績があった。		
		・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業(平成27~30年度)」、「先進的		
		医療機器・システム等技術開発事業(令和		
		ドライン(手引き)策定事業」では、厚生		
		労働省・経済産業省・PMDA・AMED 連携によ		
		カ側旬・経済産業旬・PMDA・AMED 建충による「次世代医療機器評価指標検討会/医療		
		機器開発ガイドライン評価検討委員会合		
		同検討会」にて、今後の合同検討会の枠組		
		みの検討およびガイドライン策定に取り		
		上げるテーマの選定を実施した。事務局側		
		で広くテーマの候補を挙げると共に、各年		
		度第一回の合同検討会において委員から		
		の追加の提案を募り、第二回において絞り		
		込むというプロセスで来年度のテーマ選		
		定を進めた。延べ 26 件のガイドラインを		
		策定し、経済産業省のホームページにて公		
		開し、医療機器開発を行う企業の実用化を		
		促進した。		
医療機器開発は また、開発	初期〈評価軸〉	■医療機器市場獲得、海外展開に向けた企業	【「医療機器開発支援ネットワーク」の	
医療現場のニーズ 段階から事業	化に・複数の専門支援機関と大学病	支援	運営】	
を取り込むことが 至るまでの切	れ目 院、研究機関の連携による開発	・高度なものづくり技術を有する中堅・中小	・医療現場のニーズに訴求する製品の	
重要であることや ないワンスト	ップ 支援体制(医療機器開発支援ネ	企業の支援を推進するため、「医工連携事	開発をサポートすることを目的とし	
医薬品医療機器等 支援(「伴走コ	ンサ ットワーク) を強化し、その中核	業化推進事業」において、69件の課題を新	た「製品評価サービス」を提供し、企	
法対応等において ル」)を行う「	医療 的役割を果たす医工連携並びに	規採択し、既存課題と合わせて 97 件の課	業からの相談を受け、評価を実施し	
課題があるため、機器開発支援	ネッ 産学連携のハブとして機能を整	題に対し支援を実施(平成 27~30 年度は	たこと、また、全国のセミナー・会議	
各省・専門支援機 トワーク」を	軍営 備したか。	167件) した。	等のイベントにて、医療機器開発事	
関(国立研究開発)する。具体的に	には、	・「開発途上国・新興国等における医療技術等	業者・地域支援機関等に対して、製品	
法人産業技術総合大学や医療機	関、 <モニタリング指標>	の実用化研究事業」において、開発初期段	評価サービスの周知を図ったことは	
研究所、公益財団 科学技術振興	幾構 ・左記の評価軸に係る取組状況	階プロジェクトとして6件、及び開発後期	評価できる。また、「医療機器開発支	

法人医療機器セン 及び学会等を通じ 段階プロジェクトとして1件を採択し、タ 援ネットワーク」の運営は軌道に乗 ター等)・地域支援 た、共同開発、技術 イ (開発初期4件)、インドネシア (開発初 りつつあり、相談件数が増加してい 期1件)及びベトナム(開発初期1件、開 機関・医療機関・学|シーズ活用及び実 ること、地方における取組の裾野を 発後期1件)を対象国として、デザインア 広げるべく、それらを一律に底上げ 会等の連携による 用化への橋渡しを 開発支援体制(医|実施し、産業技術 プローチを用いて、現地ニーズを踏まえた するのか、状況に応じたメリハリを つけるのかについて検討したことは 療機器開発支援ネー総合研究所や中小 医療機器等を開発した。 ・平成 27 年度に開発した、医療機器開発を ットワーク)を強し企業基盤整備機 評価できる。 化し、その中核的|構、公益財団法人 サポートする「伴走コンサル」育成のため 役割を果たす医工 医療機器センタ の教育プログラム、第三者評価方法を活用 連携並びに産学連一、メディカルエ することによって、平成28年度に引き続 携のハブとして機 クセレンスジャパ き伴走コンサルタントの人材育成セミナ 能を整備するとと「ン及び日本貿易振 一及び第三者評価を実施した。人材育成セ 興機構等による、 ミナーは医療機器開発支援経験年数が2~ もに、 技術評価、経営相 3年目までの方や今後コンサルタントとし ての活動を予定している方を対象に実施 談及び販路開拓の 支援を実施する。 し、東京と大阪の2箇所で計79名が受講 また、医療機器開 した。第三者評価は人材育成セミナー受講 発に係る臨床拠点 者から希望者を募り、OJT プログラムとし 等をはじめとする て伴走コンサルティング及び第三者評価 臨床機関や、薬事 への参加を案内する方法をとった。計5回 関連法制への対応 の OJT プログラムに、新任のコンサルタン ト5名(延べ9名)が参加し、第三者評価 にかかわる専門機 関 (国立医薬品食 を受けた。第三者評価の方法としては、外 品衛生研究所、 部から評価者を招き、対面でのコンサルタ PMDA 等) を通じた ントへのフィードバックを行う形態を採 医療機器の開発・ 用した。 実用化促進を実施 •「医工連携事業化推進事業」の一環として運 する。 営する「医療機器開発支援ネットワーク」 更に、全国の地 への相談件数は、のべ1,690件(うち、令 域支援機関、伴走 和元年度は150件)、うち伴走コンサル件 コンサルタント、 数はのべ 776 件 (うち、令和元年度は 135 専門支援機関間の 件) にのぼった。地域別にみると、関東・ 交流を通じた情報 近畿が多いものの、他地域でも徐々に増加 共有・発信を図り、 傾向となっている。 各地域における支 • 「医療機器開発支援ネットワーク」における 援機関の底上げと 相談対応、製品評価サービスの地域での対 ネットワークを通 応可能性を検討するため平成30年度に地 じた支援機能の強 域拠点実施可能性調査を行い、一般財団法 化を行う。 人 ふくしま医療機器産業推進機構、関西 医療機器産業支援ネットワーク(事務局 大阪商工会議所)、一般財団法人九州産業

技術センター、国立大学法人浜松医科大学
の4拠点を選定し試行調査を実施した。
・同ネットワークにおいては平成 28 年度に
引き続き、医療機器開発に係る施策や規
制、開発支援事業等について新規参入事業
者でも分かるようにまとめた「医療機器開
発ハンドブック」を作成し、ホームページ
で公開するとともに、無料冊子としてイベ
ント、展示会等で広く配付した。
・「全国医療機器開発会議」を 5 回開催し、地
域支援機関や医療機器開発事業者を対象
に、関係省庁及び専門支援機関の支援施策
や医工連携事業化推進事業の成果につい
て説明した。同会議には全国からのべ 929
名が参加し、地域間の情報共有、連携促進
を図った。
・ポータルサイトMEDICにおいて、医療従事
者より医療機器に関する臨床現場のニー
ズを収集し、これを開発企業に橋渡しする
ことを目的に開設した「医療機器アイデア
ボ ッ ク ス 」 (https://www.med-
device. jp/db/) を継続して運営した。アイ
デアボックスで収集した 311 件のニーズに
ついて、参考情報を付した上で、ニーズに
応じた専門性を有する医療従事者(専門
家)グループを組成してニーズの普遍性・
重要性・将来性について4段階で評価した。
評価結果をニーズ提供者にフィードバッ
クするとともに、165 件の有望ニーズを医
療機器アイデアボックスにて公開した。ま
た公開されたニーズに対するコーディネ
ーターおよび医療機器開発事業者等から
の問い合わせ対応を行った(令和2年2月
29 日時点で合計 100 件)。
(「■医療現場のニーズに基づき医療機器開
発を推進・強化する体制の構築」の一部再
揭)
・医療機器開発支援ネットワーク活動の一環
として、企業自身が医療従事者と直接的な
コネクションをもたなくても、企業等に代
わって、当該製品の想定ユーザーである医
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	療従事者等に対して製品の有効性や提供
	価値の妥当性、使い勝手(ユーザビリテ
	イ)、購入意思等の観点から意見を収集し、
	より医療現場のニーズに訴求する製品の
	開発をサポートすることを目的に「製品評」
	価サービス」を提供した。平成 28 年度に作
	成した「製品評価サービス実施マニュアル
	(企業向け、支援機関向け、医療機関向
	け)」を用いて、34 の協力医療機関(大学
	病院、市中病院等)から製品評価サービス
	利用企業のニーズに合致した医療従事者
	(医師、看護師等)に評価の依頼を行った。
	企業から32件の相談を受け、15件の試行
	を含めると34件の評価を実施した。また、
	全国のセミナー・会議等のイベントにて、
	医療機器開発事業者・地域支援機関等に対
	して、製品評価サービスの周知を図った。
	(「■先端計測技術等の技術シーズを実用
	化につなげる革新的医療機器の開発支援
	と普及の再掲)
	・「医工連携事業化推進事業」の一環として実
	施中の全開発課題について、それぞれ事業
	期間中毎年 2~3 回の伴走コンサルを行っ
	た。加えて、のべ405 回のサイトビジット
	を行い、技術評価・支援、経営・事業化、
	販路開拓等の様々な段階で開発チームに
	対し適切に指導した。
	・「先端計測分析技術・機器開発プログラム」
	の開発課題に対し、「医工連携事業化推進
	事業」が実施する「医療機器開発支援ネッ
	トワーク」の活用を積極的にすすめた。17
	課題が伴走コンサルを受けて事業化戦略
	等のアドバイスを受け、実用化に向けたソ
	フト支援を行った。
	■「医療機器開発支援ネットワーク」の運営
	・「医工連携事業化推進事業」の一環として
	運営する「医療機器開発支援ネットワー
	ク」への相談件数は、のべ 1,690 件 (うち、
	令和元年度は 150 件)、うち伴走コンサル
	件数はのべ776件(うち、令和元年度は135
·	

	<u> </u>	T		<u> </u>	
			件)にのぼった。地域別にみると、関東・		
			近畿が多いものの、他地域でも徐々に増加		
			傾向となっている。一方で、地方における		
			取組状況についてはそれぞれの対応能力		
			に応じたばらつきがあるため、それらを一		
			律に底上げするのか、状況に応じたメリハ		
			リをつけるのかについて検討を開始した。		
			・同ネットワークにおいては平成 28 年度に		
			引き続き、医療機器開発に係る施策や規		
			制、開発支援事業等について新規参入事業		
			者でも分かるようにまとめた「医療機器開		
			発ハンドブック」を作成し、ホームページ		
			で公開するとともに、無料冊子としてイベ		
			ント、展示会等で広く配付した。		
我が国の高い技	これらの取組を	<評価軸>	■技術シーズの創出と医療機器・システムの	【技術シーズの創出と医療機器・シス	
		・我が国の高い技術力を生かし、	実用化へとつなげる研究開発	テムの実用化へとつなげる研究開発】	
療機器の開発・事	高い技術力を生か	医療機器の開発・事業化を加速	・「未来医療を実現する医療機器・システム	・開発フローにおける上流を支援する	
業化を加速する。	すために、技術シ	したか。	研究開発事業」で開発中の「注視点検出技	事業において創出された「技術シー	
併せて、事業化	ーズの創出を担う		術を活用した発達障がい診断システムの	ズ」を次の段階を支援する事業につ	
人材・伴走コンサ	事業を確実に運営	<モニタリング指標>	開発」の成果を基にした「視線計測装置及	なげて、さらに課題採択に至った事	
ル人材の育成、国	し、その成果を、医	・左記の評価軸に係る取組状況	び視線計測装置用診断プログラム	例は、切れ目のない支援が着実に具	
	療機器・システム		(Gazefinder) による自閉スペクトラム症		
化を進める。	の実用化を担う事		(ASD) の診断能に関する多施設共同試験」	し る。	
	業へと円滑に橋渡		を「医療機器開発推進研究事業」で採択し、		
	しをすることで、		実用化に向けたシームレスな支援を行っ		
	医療機器の開発・		た。		
	事業化を加速す		・「医療機器開発推進研究事業」の成果を基に		
	る。		した「立体構造が極めて複雑な先天性心疾		
			患患者への 3D モデル診断による術時間削		
			減を実現する、オーダーメイド型超軟質 3D		
			精密心臓モデルの開発・事業化」及び「在		
			宅医療における新規口腔プラーク除去装		
			置の開発・事業化」を「医工連携事業化推		
			進事業」で採択し、事業化を加速させた。		
			・産学連携部の PD・PS・PO 会議を毎年度実施		
			し、医療機器開発のプロジェクトマネジメ		
			ントの改善や医療機器開発のあり方につ		
			いて意見交換を行った。		
			・産学連携部が実施する医療機器開発関連事		
			左丁左U5HPM 大肥) 3 区域级的两元因是事		<u> </u>

併せて、事業化 人材・伴走コンサ レ人材の育成、国 祭標準化、知財強 比を進める。	を担う創造性豊かな技術者、研究者 を機構の技術開発 プロジェクトや公	・事業化人材・伴走コンサル人材の育成、国際標準化、知財強化を進めたか。	技術者、研究者を対象に、11 の臨床拠点に おけるニーズ発見および研修プログラム	一定のルールに基づいた医療機器開 発を目指す企業人材による臨床現場	
	的先おにと研す業ンす際化のでは、次のでは、大のにが対しているとは、大のにが対したのに、対したのは、対したのは、対したのは、対したのに、対したのに、対したのに、対したのに、対したのに、対したのができまり、大のに、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	・左記の評価軸に係る取組状況等	を実施した。(H26~H30) ・令和元年度より新たに「次世代医療機器連携拠点整備等事業」では、拠点における環境やこれまでの取組などの特色を活かした 14 の医療機関が採択され、独自性のある拠点整備を開始した。		
用化 ・医工連携による 医療機器開発件数 100 件 ・医療機器の実用	り、2020年までの 達成目標として、 ・5種類以上の革 新的医療機器の実 用化 ・医工連携による 医療機器開発件数 100 件 ・医療機器の実用	件数 ・医療機器の実用化による成果 ・医療機器開発・実用化促進のた めのガイドラインの策定数	■医療分野研究開発推進計画 達成すべき 成果目標 (KPI) ・5 種類以上の革新的医療機器の実用化		
を目指すものとする。			た、「医療機器開発推進研究事業」において、令和元年度までに 13 件の医師主導治験を開		

・PMDA への薬事戦略相談を行っ	始したことなどにより、実用化が見込まれ
た研究開発課題数	る。
・機動的な研究推進のため年度	・医工連携による医療機器開発件数:
内に契約変更を実施した課題数	令和2年3月末現在で医療機器として薬事認
	証・承認を得たと確認出来た件数は、81件。
	医療機器研究課実施事業において、医工連携
	による医療機器開発を実施しており、累計課
	題数 382 件に達した。特に医工連携事業化推
	進事業においては、令和元年度以前の終了案
	件 163 件について、医療機器として薬事認証・
	承認を得たと確認できる件数は、国内 66 製
	品、海外 15 製品の計 81 製品。令和 2 年 3 月
	末までに国内 53 製品、海外 13 製品の計 66
	製品が上市。
	・医療機器の実用化による成果:
	医工連携事業化推進事業において、令和元年
	度以前の終了案件 163 件について、令和 2 年
	3月末時点の累計売上額は、98.2億円。
	・医療機器開発・実用化促進のためのガイド
	ラインの策定数: 26 本 (平成 27~令和元年
	度)
	・応募件数及び採択件数:330 件及び 74 件
	(令和元年度)
	・事業に参画している研究者延べ人数:663人
	(令和元年度)
	・PMDAへの薬事戦略相談を行った研究開発課
	題数:33件(令和元年度)
	・機動的な研究推進のため年度内に契約変更
	を実施した課題数:68 件(令和元年度)

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I—(2)—(3)	(2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施	施	
1 (2) (0)	③革新的医療技術創出拠点		
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号)
		別法条文など)	第 16 条
当該項目の重要度、困難	重要度、優先度等は高い	関連する研究開発評価、政策	健康・医療戦略の実行状況と今後の取組方針 2019(令和元年 6 月 20 日健康・医
度		評価・行政事業レビュー	療戦略推進本部決定)
			医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針 2019(令和元年 6 月 20
			日健康・医療戦略推進本部決定)
			政策評価・行政事業レビュー(内閣府 0040、文部科学省 0244、厚生労働省 899-
			3)

2. 主要な経年データ

主な参考指標	情報						②主要なインプット情	青報 (財務情報)	及び人員に関す	る情報)		
	基準値等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
応募件数		187 件	135 件	382 件	211 件	190 件	予算額 (千円)	12, 322, 551	11, 598, 949	10, 046, 555	11, 194, 264	9, 107, 882
採択件数		57 件	31 件	109 件	52 件	61 件	決算額 (千円)	11, 774, 614	11, 585, 030	9, 786, 731	10, 867, 333	8, 871, 125
シンポジウ		11 件	4 件	4 件	1 件	0 件	経常費用 (千円)	11, 773, 498	11, 809, 121	9, 903, 639	11, 039, 734	9, 011, 130
ム等の開催												
件数												
サイトビジ		33 件	52 件	117 件	74 件	68 件	経常利益 (千円)	0	0	-3	0	0
ット・班会												
議•研究者打												
合せ・電話会												
議等の実施/												
参加回数												
PS/PO 会議実		17 件	2 件	3 件	6件	5 件	行政サービス実施コ	11, 773, 498	11, 585, 334	9, 736, 395	10, 869, 679	9, 031, 605
施回数							スト (千円) ※令和					
							元年度は、行政コス					
F 67 -> > * >/.	# HH 40 //l.	0.1 //.	0.4.111.	00 11	0.0 //	01 //	卜 (千円)	44 [10.1	10.1	10.1	15.
	年間40件	31 件 	24 件	33 件	36 件	21 件	従事人員数	11人	19 人	18 人	16 人	15 人
験届出数												
(2020 年												
頃まで) FIH 試験	年間 40 件	16 件	24 件	26 件	22 件	30 件						
(企業治験	十间40千	10 17	24 17	20 17	22 17	30 17						
(正乗行駅 含む)												
(2020年												
(2020 中 頃まで)												

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指	法人の主な実績等・自	己評価		主務大臣に	こよる評価
		標等	 主な業務実績等	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)
		131. 4			評定	A	評定
アカデミア等に	アカデミア等に	<評価軸>	■橋渡し研究支援拠点や臨床研究中核病院の一体的な	<評定と根拠>	・平成 30	年度における中長期目	
おける画期的な基	おける画期的な基	・橋渡し研究支援	運営の促進	評定:A	標・計画	の実施状況については、	
礎研究成果を一貫	礎研究成果を一貫	拠点、臨床研究中	【橋渡し研究戦略的推進プログラム(*)、臨床研究中	橋渡し研究支援拠点や臨床研究中核	医師主導	詳験・FIH 試験の件数	
して実用化につな	して実用化につな	核病院等の一体化	核病院関連事業(※)】	病院の一体的な運営を促進するため、	は、双方	うとも本プロジェクトの	
ぐ体制を構築する	ぐ体制を構築する	を進めたか。	・各拠点や病院の一体的な運営を推進するために文部	PD·PS·PO と共にサイトビジットや全	推移にお	いて経時的に増加傾向	
とともに、各開発	とともに、各開発		科学省及び厚生労働省と協力しつつ機構が中心とな	体会議を実施した。また、拠点以外の	にあるな	ど、「研究開発成果の最	
段階のシーズにつ	段階のシーズにつ	くモニタリング指	って、PD・PS・PO 会議を開催し、今年度の本プロジェ	研究機関との連携を促進し、拠点外シ	大化」に	一向けて顕著な成果の創	
いて国際水準の質	いて国際水準の質	標>	クトの実施内容及びスケジュール等について共有し、	ーズ支援体制としての連携ネットワ	出や将来	と 的な成果の創出の期待	
の高い臨床研究や	の高い臨床研究や	・左記の評価軸に	今後の運営方針等を確認、議論した。	ークの構築を図り、拠点外シーズ発掘	等が認め	られるため、評定をAと	
治験を実施・支援	治験を実施・支援	係る取組状況	・年1~2回、PD・PS・PO、文部科学省、厚生労働省及	に取り組んだ結果、拠点外シーズ数は	する。		
する体制の整備も	する体制の整備も		び革新的医療技術創出拠点とともに全体会議を実施	急増した。さらに、拠点を中心に、ア			
行う。	行う。		し、現在の各拠点の支援するシーズの開発進捗状況と	カデミア発シーズを実用化につなぐ	・一体的な	な運営については、大学	
具体的には、大学	具体的には、大学		今後の方向性、拠点の自立化やネットワーク化に向け	体制を充実させるための人材育成の	等の基礎	陸研究成果を一貫して実	
等の基礎研究成果	等の基礎研究成果		た取組、サイトビジットの重点方針等について拠点間	研修・講習会の開催、臨床研究倫理審	用化につ	つなぐ体制を構築するた	
を一貫して実用化	を一貫して実用化		で共有した。	査の効率化・質の均一化効率化を推進	め、PD・	PS・PO、文部科学省、厚	
につなぐ体制を構	につなぐ体制を構		・革新的医療技術創出拠点に対して拠点外シーズへの	する取組を実施した。以上から、「研	生労働省	首と連携の上、サイトビ	
築するため、当該プ	築するため、革新的		積極的支援を義務づけ、更に各拠点の特色化も推進す	究開発成果の最大化」に向けて顕著な	ジットに	こよる体制整備状況の確	
ロジェクトにおけ	医療技術創出拠点		ることにより、広域連合・分散統合を推進した。	成果の創出や将来的な成果の創出の	認•助言	を行うとともに、合同会	
る、橋渡し研究支援	プロジェクトにお		・平成27年6月~8月にかけて平成26年度サイトビジ	期待等が認められる。	議及び全	全体会議において拠点間	
拠点、臨床研究中核	いて、文部科学省及		ットでの指摘事項に対するフォローアップ調査を計		で情報を	と共有することにより、	
病院等の一体化を	び厚生労働省と協		7 施設に対し行い、指摘事項に対する各拠点の取組状	【拠点や病院の一体的な運営の促進】	橋渡し研	ff究戦略的推進プログラ	
進めるとともに、	力しつつ、PD・PS・		況をヒアリングするとともに PD(PS)、PO、文部科学	・PD、PS、PO と共に革新的医療技術	ム及び臨	富床研究中核病院関連事	
	PO による体制整備		省、厚生労働省及びサポート機関と連携してアドバイ	創出拠点へのサイトビジット等を	業による	が拠点の一体的な運営を	
	状況の確認・助言を		スを行った。	通じ、アカデミア等における画期的	促進する	る取組を着実に実施して	
	適宜行うとともに、		・毎年9月~12月にかけて全拠点に対しサイトビジッ	な基礎研究成果を一貫して実用化	いること	は高く評価できる。	
	拠点間で情報を共		トを行い、研究成果の実用化のための体制構築につい	につなぐ体制の構築や各開発段階			
	有することにより、		て各拠点の取組状況をヒアリングするとともに、PD・	のシーズについて国際水準の質の	• 拠点機能	もの強化等については、	
	各拠点や病院の一		PS・PO 及びサポート機関と連携の上、拠点の ARO 機能	高い臨床研究や治験を実施・支援す	機構が中	P心となって、PD・PS・	
	体的な運営を推進		等の体制整備状況について適切なアドバイスを行っ	る体制の整備に向けた指導助言を	PO、文部	科学省、厚生労働省とと	
	する。		た。各拠点の成果の把握の方法や指導助言について	行ったことで、各拠点の体制整備の	もにサイ	イトビジット等を行い、	
			は、体制整備にあたりポイントとなる点を、拠点の意	進捗が認められた。また、文部科学	各拠点の)機能の人材確保・育成	
			見も踏まえサイトビジットで議論し、適宜反映した。	省所管の事業と厚生労働省所管の	を含めた	·強化·特色化、各開発段	
			平成 28 年度には、前年度のサイトビジットでの指	事業のシーズを合同で公募し、同一	階のシー	-ズについて国際水準の	
			摘事項に対する対応状況についてもヒアリングした。	の課題評価委員会で評価するよう	質の高い	ハ臨床研究や治験を実	
			平成 28 年度のサイトビジットでは、支援中止となっ	PD、PS、PO、文部科学省及び厚生労	施•支援	する体制の整備、ARO機	
			たシーズについても説明してもらうこととしたため、	働省と調整し、省庁間のリエゾンを	能の整備	請状況の確認及び改善・	
			拠点における支援継続又は支援中止の判断について	より一層強化する方向性を明確に	向上等の)為の適切な指導・助言	

の議論を深めることができた。

平成29年度のサイトビジットでは、拠点の自立化 に向けて必要な、基礎から実用化まで一貫した研究課 | <今後の課題> 題のマネジメントや研究開発戦略を実現するために 必要な体制についての議論を深めることができた。

平成30年度のサイトビジットでは、拠点の自立化 に向けて必要な、基礎から実用化まで一貫した研究課 題のマネジメントや研究開発戦略を実現するために 必要な体制についての議論を深めることができた。サ イトビジットの調査票について見直しを行い、これま での調査との継続性に配慮するとともに、医療法に基 づく調査等との重複部分について削除し負担軽減・効 率化を図る一方、拠点の自立化関連指標や臨床研究法 施行後の対応状況等の必要な項目については重点的 に記入を求める様式に改訂した。変更点について拠点 を訪問しての説明を行ったことにより、拠点において 改訂の意図が反映された調査票が作成された。また、 拠点内外におけるシーズ発掘体制について確認を行 った。それらの記載内容から、シーズ発掘や育成を担 うプロジェクトマネージャーの人材不足が各拠点共 通の課題として抽出され、その解決策を協議するため の拠点間ネットワーク実務者 WG による取組を平成 30 年度内に開始した。

- ・サイトビジットでは、重点事項に焦点を絞ることで調 査実施の効率化を図ったほか、当課以外の関係課室の 参加の下、当課以外の関係課室から研究費を受けるシ ーズの進捗管理・助言指導も併せて行い、効率的に研 究支援機能調査を実施した。
- ・喫緊の課題である持続可能な自立した革新拠点を目 指すため、自立の程度が明確になるよう、サイトビジ ットを効果的・効率的に行うことに取り組んだ。更に、 サイトビジットを受け、PD、PS、PO 会議などを通じて 拠点への指導・助言ができるよう取り組んだ。
- ・令和元年9月~12月にかけて13拠点のサイトビジ ットを行い、平成30年度のサイトビジットでの指摘 事項に対する対応や、研究成果の実用化のための体制 構築について各拠点の取組状況をヒアリングすると ともに、PD、PS、PO、文部科学省、厚生労働省等と連 携の上、拠点の ARO 機能等の体制整備状況について 適切なアドバイスを行った。令和元年度のサイトビジ ットでは、拠点(外)シーズ支援や支援人材のキャリ

したことは高く評価できる。

- サイトビジットの効果的及び効率 的な実施の仕方、各拠点の成果の 把握の方法(様式)などについて は、文部科学省、厚生労働省及び 拠点とともに引き続き検討が必要 である。
- ・より緊密な一体化運営を実現する ためには、橋渡し拠点と臨床研究 中核病院が完全には同一でないこ とも考慮しながら、拠点間のネッ トワークを強化し、拠点外シーズ をより支援していく必要がある。

を実施していることは、今後の 成果の創出に資するものであ り、高く評価できる。

- ・平成27年4月より制度化された 臨床研究中核病院に 12 病院が 承認され、その多くが橋渡し研 究支援拠点を兼ねた拠点として 整備されてきていることは、基 礎研究から実用化へ一貫して繋 ぐ観点から高く評価できる。
- · 臨床研究 · 治験従事者、臨床研 究コーディネーター、データマ ネージャー、倫理審査委員会・治 験審査委員会委員、生物統計家、 モニター、監査担当者、起業家人 材、細胞培養士、レギュラトリー サイエンスの専門家などの臨床 研究や治験を推進する専門人材 の確保・育成について、拠点合同 で取組、拠点外の人材も育成し ていることは、高く評価できる。
- ・上記のような取組を推進した結 果、アカデミア発医療技術の実 用化(重症心不全に対する骨格 筋芽細胞シートによる治療、結 節性硬化症に対するラパマイシ ン外用剤による治療、肝線維化 に対するオートタキシンによる 診断技術、脊髄損傷に対する自 家骨髄間葉系幹細胞による治療 など)や、革新的医療技術の医師 主導治験の実施(ペプチドワク チンによるがん治療、口腔粘膜 上皮細胞シート移植による角膜 治療、先天性難治性皮膚疾患に 対する自家培養表皮シート療法 の FIH 試験など) を果たすなど、 多数の画期的成果を創出したこ

アパス、人材育成についての議論を深めることができ た。サイトビジットの調査票について見直しを行い、 これまでの調査との継続性に配慮するとともに、橋渡 し研究戦略的推進プログラムの中間評価(令和元年3 月~令和元年8月)で提出された報告書等との重複部 分について削除し負担軽減・効率化を図る一方、医療 技術実用化総合促進事業の各プログラムの実施状況 等の必要な項目については重点的に記入を求める様 式に改訂した。変更点について拠点を事前訪問して説 明を行ったことにより、拠点において改訂の意図が反 映された調査票が作成された。また、拠点内外におけ るシーズ発掘体制について確認を行った。それらの記 載内容から、拠点外シーズの発掘・育成の負担や臨床 試験の品質管理、特にリスクに基づく取組 (riskbased approach) の整備が各拠点共通の課題として抽 出され、その解決策を協議するための取組を令和2年 度の事業内容に反映した。

- ・橋渡し研究加速ネットワークプログラムにおいて、課題選考委員会を設置し、平成27年6月及び平成28年2月に事前評価委員会を開催し、適切な課題を選定した。
- ・平成 29 年度革新的医療技術創出拠点プロジェクト関連シーズの公募から、文部科学省が所管する橋渡し研究戦略的推進プログラムと厚生労働省が所管する革新的医療シーズ実用化研究事業を、同一の課題評価委員会で一体的に評価出来るよう、PD、PS、PO、文部科学省及び厚生労働省と調整を行い、平成 29 年 3~6 月、平成 29 年 12~平成 30 年 3 月、平成 30 年 6~8 月に合同公募を計3回実施し、合同での中間評価を中間・事後評価についても同一の評価委員会で実施するなど、一体的な運営を行うことにより、基礎研究成果を一貫して実用化につなぐ体制が強化された。
- ・橋渡し研究戦略的推進プログラム」においては、シーズB、シーズC研究費の事前評価に際し、まず、橋渡し研究支援拠点が拠点への登録を希望するシーズの募集を行い、書面・ヒアリング等による選定を行った上で AMED に研究費支援を希望するシーズとして応募し、AMED での書面審査・ヒアリングによる選考を行う二段階選考体制を実施している。そのため、質の高い課題のみ、AMED が効率よく評価できる体制が整っており、平成31年度公募では採択最低点は6.6点、採

とは、高く評価できる。

・拠点が抱えるシーズを橋渡し研 究戦略的推進プログラムの成果 活用支援事業により一元的に集 約し管理するデータベースによ って把握し、それを活用した戦 略を立て事業運営をしているこ とは高く評価できる。

<今後の課題>

- ・サイトビジットについて、効果 的・効率的な実施方法を検討し ながら、継続的に取り組むこと が求められる。また、各拠点の 成果の把握の方法(様式)、質の 高い臨床研究や治験を実施・支 援する体制の整備に加え、拠点 毎の特色を活かした運営に関す る指導助言などについては、文 部科学省、厚生労働省及び拠点 とともに検討が必要である。
- ・専門的な人材の育成及び確保に ついては長期的なスパンで実施、持続することが必要であり、 また、そのような取組の実施により拠点外のネットワークの強 化にもつながるため、継続的に 本取組を実施する必要がある。
- ・橋渡し研究支援拠点における支 援課題の企業導出を促進し、産 学連携の取組を強化する必要が ある。
- ・革新的医療技術創出拠点が抱え ているシーズ情報を成果活用支 援事業で設けているデータベー スに集約していることは大変有 益だが、AMED の他事業でも利活

択最高点は7.5点、令和2年度公募では採択最低点は 用が図れるような体制を検討し 6.5点、採択最高点は7.3点(いずれもシーズB・C ていくべき。また、AMEDぷらっ 合算)と極めて高くなっている。 と等との接続性も検討していく べきである。 ・平成30年度の革新的医療技術創出拠点プロジェクト の拠点調査会議において、拠点よりシーズAとシーズ ・引き続き、AMED 他事業との連携 B、シーズBとシーズCの間で切れてしまう現状が指 を図り、革新的医療技術創出拠 摘されたことを受け、橋渡し研究戦略的推進プログラ 点が事業間を横断的に俯瞰でき ムの平成31年度公募においては、間をつなぐための るシステムとして機能するよ 少額・単年度の研究費をシーズB、シーズCの中に試 う、AMED 内での必要な事業間協 行的に設けた。その結果、単年度の応募が89件と応 力体制構築を期待する。 募全体の72%を占めたことから、令和2年度公募に おいてはさらに、preB (単年度で非臨床パッケージを ・ 橋渡し研究戦略的推進プログラ ムの成果活用支援事業について 策定する課題)、preC (単年度で医師主導治験の準備 を行う課題)をシーズB、シーズCとは別の公募枠と は、業者の複数年度契約等によ して新設した。preB71件、シーズB19件、preC14件、 り継続的な支援を行う体制にす シーズ C22 件の応募があり、preB12 件、シーズ B6 件、 ることで、より有効に活用され ることを求める。 preC5件、シーズC6件を採択した。 ・革新的医療技術創出拠点が支援するシーズは 1427 件 (令和元年度拠点調査会議における集計)に達した。 これらは、成果活用支援業務で作成された革新拠点共 通の入力様式を用いたデータベースで管理すること によって、シーズ情報(シーズの概要、資金源、ビジ ネス化・実用化等)を収集・管理し、ポートフォリオ 戦略の立案に寄与している。 ・AMED 公募要領ひな形に革新的医療技術創出拠点によ る研究支援についての文言並びに書く拠点への問合 せ先が掲載されたホームページのリンクを追加し、拠 点の利活用を推進している。令和元年度は、革新的医 療技術創出拠点の拠点長や関係省庁が出席する全体 会議において、AMED 産学連携部、戦略推進部再生医療 研究課、知的財産部から公募や事業に関する取り組み を紹介していただき、事業間連携を推進した。また、 「再生医療実現拠点ネットワークプログラム(技術開 発個別課題)」の公募では、再生医療研究課と連携し て拠点を含む研究支援組織の活用を明記していただ くとともに、拠点に公募情報を周知することにより、

> 拠点の利活用促進を図った。さらに、「産学連携ワン ストップサービス」の実施について産学連携部から紹

介いただき、拠点に周知することにより、他事業の取
組を拠点に共有し、拠点の支援シーズが他事業に応募
する機会を積極的に提供した。
・本事業における具体的な成果の例は次のとおり。
・本事業における具体的な成素の例は次のとおり。 (成果の例)
(成来の例) ▶ アカデミア発医療技術の実用化
・重症心不全の治療用の骨格筋芽細胞シート
・人工手関節が薬事承認を取得(DARTS 人工手関
・ラパマイシン外用剤による結節性硬化症皮膚
病変治療
・慢性特発性血小板減少性紫斑病(ITP)に対す
るリツキシマブの有効性と安全性の検討を目
的とした第Ⅲ相試験
・世界初の「マーカに基づく4次元コーンビーム
CT 再構成」による適合強度変調陽子線治療の
国際連携橋渡し研究
・オートタキシン
・ヒト(自家)骨髄由来間葉系幹細胞(脊髄損傷)
・人工真皮
• AMG0001
・メラ金属コネクタ
・小径金マーカ
・SCOLIOMAP 脊柱側弯モニター
・バイポーラ RFA システム
・トシリズマブ
・シクロスポリン
・ボナーク®
• AMG0001
▶ 医師主導治験の実施
・ペプチドワクチンによるがん治療
・口腔粘膜上皮細胞シート移植による角膜治療
・HVJ エンベロープベクターによる癌遺伝子治療
・先天性難治性皮膚疾患に対する自家培養表皮
シート療法 FIH 試験
・腸管下痢症に対するコメ型経口ワクチン
・糖尿病等の難治性皮膚潰瘍に対する再生治療
・半導体レーザーを用いた温熱装置による放射
線抵抗性表在癌治療

・VCP ATPase 阻害剤を用いた眼難治疾患に対す	
る治療法開発	
・新規培養法による自己骨髄間質細胞を用いた	
脳梗塞・脊髄損傷の再生医療法の開発	
・AMPA 受容体可視化のための PET プローブ	
・レーザー血栓溶解治療システムの開発	
・歯科用局所麻酔剤アーティカインを用いた医	
師主導治験	
・難病への治療応用を目指した臍帯および臍帯	
血由来細胞の系統的資源化とその応用	
・機能性タンパク質シルクエラスチンを用いた	
新規医療材料の開発および臨床研究	
・重症クローン病に対する同種卵膜間葉系幹細	
胞による新たな治療法の開発	
・椎間板再生治療における組織修復材の開発	
・薬剤抵抗性の切除不能膵癌に対する核酸医薬	
STNM01 の超音波内視鏡ガイド下投与の医師主	
導治験	
・難治性角結膜疾患に対する培養自家口腔粘膜	
上皮シート移植	
・がん特異的アミノ酸輸送体阻害作用を有する	
抗がん剤の臨床 POC 取得	
・C 型肝硬変等に対する CBP/β-カテニン阻害剤	
を用いた抗線維化治療薬の開発	
・次世代シークエンサーによる網羅的がん関連	
遺伝子パネル解析を用いた HER2 遺伝子 変	
異陽性の進行非小細胞肺癌に対する治療開発	
を目指した研究	
・認知症に対する経頭蓋超音波治療装置の開発	
・自閉スペクトラム症患者におけるピリドキサ	
ミンの有効性および安全性を評価する医師主	
導第Ⅲ相試験	
・M201-A 塩酸塩による革新的な心房細動治療薬の	
開発	
・心臓アセチルコリン感受性カリウムチャネル選	
択的阻害薬による遺伝性徐脈性難病(KACh チャ	
ネロパチー)に対する新規治療法の創出を目指	
す開発研究	
・IL-12 発現型がん治療用ウイルスを用いた悪性	
黒色腫に対する革新的ウイルス免疫療法開発	
・網膜色素変性症に対する経強膜ウノプロストン	
・ 門族也糸変性性に刈りの産団族リノノロヘトン	

		1	公共制力とロップ やくはロックセキはボルッとつ		1
			徐放製剤を用いた安全性及び有効性評価のため		
			の I / II a 相試験		
			・血管免疫芽球性 T 細胞リンパ腫(AITL)及びそ		
			の他の濾胞性ヘルパーT 細胞リンパ腫に対する		
			ダサチニブの多施設第 II 相医師主導治験		
			・デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対する新規		
			配列連結型核酸医薬品の医師主導治験		
			・遺伝子治療製品「Ad-SGE-REIC」の再発悪性神経		
			膠腫対象第 I/IIa 相試験		
			*橋渡し研究加速ネットワークプログラム(H24-		
			H28)、橋渡し研究戦略的推進プログラム(H29-H33)		
			※臨床研究中核病院関連事業		
			世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨		
			床試験拠点の整備事業、臨床試験支援機能構築事業、臨		
			床研究品質確保体制整備事業、未承認医薬品等臨床研		
			究安全確保支援事業、国際共同臨床研究実施推進事業、		
			医療技術実用化総合促進事業(未承認医薬品等臨床研		
			究安全性確保支援プログラム、国際共同臨床研究実		
			施推進プログラム、臨床研究・治験従事者研修及び啓		
			発プログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラ		
			ム、先進医療等実用化促進プログラム)、早期探索的・		
			国際水準臨床研究事業、革新的医療シーズ実用化研究		
			事業、中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整		
			備事業、中央 IRB 促進事業、倫理審査委員会報告事業、		
			臨床研究実施基準等適合性確認費、ARO 機能評価事業		
人材確保・育成を含	また、若手研究者	<評価軸>	■人材確保・育成を含めた拠点機能の強化・特色化	【人材確保・育成を含めた拠点機能の	
めた拠点機能の強	等の教育や実施研	人材確保・育成を	【橋渡し研究加速ネットワークプログラム (*)、臨床	強化・特色化、革新的医療技術創出拠	
化・特色化、ネット	修、データマネージ	含めた拠点機能の	研究中核病院関連事業(※)、臨床研究・治験従事者研	点以外の研究機関との連携の強化と	
ワーク化、オープン	ャーなどの専門人	強化・特色化、ネッ	修及び啓発事業、生物統計家育成支援事業】	拠点保有情報等の確認】	
アクセス化及びシ	材の教育訓練や講	トワーク化、オー	・拠点へのフォローアップ調査やサイトビジットにお	・拠点機能の強化・特色化のために、	
ーズの拡大を更に	習会等による人材	プンアクセス化及	いて、生物統計家や CPC 技術員の確保状況を把握する	専門人材の育成や確保に加え、拠点	
推進する。	育成に加えて、先進	びシーズの拡大を	とともに、プロジェクトマネジメント、臨床研究コー	外とのネットワークの強化を実施	
	的なプログラムの	更に推進したか。	ディネーター (CRC)、データマネージャー (DM)、モニ	し革新的な医療技術創出に向けた	
	導入や人材交流等		タリング、監査、生物統計家等,質の高い臨床研究遂	ノウハウの共有を実施し、また、医	
	 を積極的に推進し、	くモニタリング指	行のための人員確保状況および今後の充足予定を把	薬品・医療機器等の研究開発に資す	
	拠点機能の強化・特		握した。また、CPC業務をこなす細胞培養員等に対し	る人材育成について実践的なプロ	
	色化を進める。橋渡		ては、学会と協働のもと拠点を対象とした講習会を開	グラムを拠点が連携して開始した	
	し研究支援拠点の		催するなどの人材育成を行った。	こと、さらに、拠点の保有情報の確	
		いっつが託いた立	IE / の. 9 C ムンとは はながら 11 ~1 C 0	ここ、こうに、及れがマノハロ日本なマノ市	1

ネットワークを更 に強化し、拠点間の 情報共有等を推進 するとともに、拠点 以外の研究機関等 からのシーズの創 出を支援するため、 オープンアクセス 化に向けた取組を 推進する。

- ・本予算の取組に加え、平成27年度第1回調整費を追 加配分し、研究支援に関わる人材の充実や教育体制の 確立等による拠点機能の強化を図った。さらにデータ を迅速にまとめ、その質を確保するデータマネージャ - (DM) を養成するための研修を実施するとともに、 レギュラトリーサイエンスの専門家の人材確保を図 った。
- ・平成28年度には、質の高い臨床研究を実施できるよ うにするため、従来から臨床研究コーディネーター (CRC) の経験を積んだリーダーシップが取れる上級 者CRC、データを迅速にまとめ、その質を確保するデ ータマネージャー (DM) 及び治験・倫理審査委員を養 成するための研修に加え、臨床研究実施者である医師 向けの研修を実施した。
- ・臨床研究実施者である医師、上級CRC、データマネ ージャー、治験・倫理審査委員の研修事業では、平成 28 年度までプログラム作成、講師の人選等の事務局 | 究機関との連携の強化と拠点保有情 業務を実施する者を入札で決定していた。平成29年 報等の確認】 度からは、臨床研究中核病院が主催し引き続き研修を 実施した。
- ・平成29年度からは、医療技術実用化総合促進事業の 臨床研究・治験従事者研修及び啓発事業において、質 の高い臨床研究を実施できるようにするため、臨床研 究コーディネーター (CRC) の経験を積んだリーダー シップが取れる上級者 CRC、データを迅速にまとめ、 その質を確保するデータマネージャー(DM)及び治験・ 倫理審査委員、臨床研究実施者である医師・歯科医師 向けの研修、倫理審査委員会・治験審査委員会委員養 成研修を実施した。
- ・平成 27~30 年度の 4年間で、上級者 CRC 養成研修 8 回、DM 養成研修 10 回、治験審查委員会・倫理審查委 員養成研修 15 回、医師向けの臨床研究・治験従事者 研修24回を実施し、27年度約300名、28年度約500 名、29 年度約 900 名、30 年度約 800 名の参加者があ り、臨床研究・治験従事者を育成した。
- ・令和元年度は事業が厚生労働省に移管されたため、 AMED のホームページで厚生労働省の研修のページを 紹介、周知した。また、厚生労働省の担当課と連携し、 AMED 革新的医療技術創出拠点プロジェクト拠点調査 会議の後に、厚生労働省の研修事業のサイトビジット を実施し、必要に応じて互いにオブザーバーとして出

認を行う等の取組が進められてい ることは評価できる。

・生物統計家育成の学位授与コース 開設を支援し、学生の受け入れを開 始したことは評価できる。

<今後の課題>

専門的な人材の育成及び人材の確 保については長期的なスパンで実 施することが必要であり、またその ような取組の実施により拠点外の ネットワークの強化にもつながる ため、継続的に本取組を実施する必 要がある。

【革新的医療技術創出拠点以外の研

・他の省庁連携プロジェクト所管事 業課等との合同開催によるプロジ ェクト連携シンポジウムの開催に より拠点外シーズも含めた拠点機 能の紹介及び活用を図るなどの取 組を行ったことは高く評価できる。

<今後の課題>

・平成28年度に選定された国際共同 臨床研究実施推進拠点については、 平成30年度でその採択期間が終了 となるため、これまでの成果を活用 しつつ、今後の臨床研究中核病院に 求められる国際共同臨床研究に関 連する支援機能について、検討して いく必要がある。

席することにより、事業の円滑な移行を図った。	
・橋渡し研究戦略的推進プログラムの拠点間ネットワ	
ークにおいて、①モニタリングに係る取組、②監査に	
係る取組を実施し、拠点合同で拠点内外のモニター等	
の臨床研究支援人材に対する研修を実施した。	
・橋渡し研究戦略的推進プログラムにおいて、医薬品・	
医療機器等の研究開発に資する人材育成を目指して	
Translational Science & Medicine Training	
Program (TSMTP) や Japan Biodesign を継続実施する	
とともに、平成 30 年 10 月から若手研究者等を対象に	
アントレプレナーの育成を目的とした、臨床開発から	
ビジネスモデルまで、海外事業も含め豊富なビジネス	
経験を有するトップリーダーによるメンタリングと	
海外プログラムとの連携による人材育成プログラム	
である Research Studio を新たに開始した。平成 30	
年度のプログラムにおいては、参画拠点の大学に加	
え、参画していない拠点や全国の拠点外の研究機関の	
若手研究者からも応募・参加希望があった。令和元年	
度には各プログラムの分担拠点を増やし、橋渡し研究	
支援拠点 10 拠点全てがいずれかのプログラムに参画	
して実施している。	
・平成30年度から、橋渡し研究戦略的推進プログラム・	
拠点間ネットワークにおける実務者連絡会でのシー	
ズ発掘及び PM 育成に関するテーマや PM 育成や産学 (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	
連携に関するテーマでの検討、人材育成研修の担当者	
の会合や、医療技術実用化総合促進事業における医療	
系ベンチャー育成支援プログラム担当者による連絡	
会を新たに開催し、体制整備や人材育成等に係る情報	
共有や検討を行った。また、新たに拠点間ネットワー	
ク実務者連絡会として、シーズ発掘及び PM 育成に関	
するテーマや PM 育成や産学連携に関するテーマにつ	
いて情報共有及び議論を行った。拠点間での施設・機	
器・専門性・教育等の効率的な活用における具体的な	
取組を検討されたことにより、拠点機能の特色化とネ	
ットワーク化が推進された。	
・平成 30 年度革新的医療技術創出拠点プロジェクト成	
果報告会において、TSMTP、Japan Biodesign、Research	
Studio の人材育成プログラムの進捗報告と ARO 支援	
人材の育成・キャリアパスについてのパネルディスカ	
ッションを開催した。	
・若手研究者を対象とした橋渡し研究人材育成支援プ	

ログラムである第6回ヤング・サイエンティスト・シ ンポジウム (米国研究製薬工業協会主催) を AMED が 後援し、開催した。 ・平成28年度の調整費による中央治験審査委員会・中 央倫理審査委員会基盤整備モデル事業等において、5 機関でのモデル事業等を通じ、中央治験・倫理審査委 員会を進めるガイドライン素案作り及び電子申請等 の環境整備等の取組を行った。これと連携して、IRUD 事業においては、モデル事業実施機関において先駆的 に CIRB を活用した審査を行った。 ・平成29年度の中央治験審査委員会・中央倫理審査委 員会基盤整備事業においては、サイトビジットの際に 進捗を確認し、一括審査促進に向けた課題や取組等に ついて議論した。 ・国際共同研究実施推進事業 (平成28年度~平成30年 度) において、課題選考委員会を設置し、平成29年 8月に事前評価委員会を開催し、国際共同臨床研究実 施推進拠点を2拠点(大阪大学医学部付属病院、国立 がん研究センター中央病院) 選定した。国際共同臨床 研究実施推進拠点(大阪大学、国立がん研究センター) が臨床研究中核病院連絡会議及び「国際共同臨床研究 を極める(平成28年度)」「競争から協奏へ(平成29 年度)」と題したシンポジウムを開催し、臨床研究中 核病院が実施または支援している国際共同臨床研究 に関連するシーズの発掘や現状の課題を共有した。令 和元年度には新たに拠点(大阪大学、国立がん研究セ ンター)を選定し、現状の課題等の共有を継続して実 施している。 ・これまで不足が指摘されていた生物統計家の育成に ついては、生物統計家育成支援事業として優秀な生物 統計家の人材育成を目的とし、座学的教育を実施する 大学院と実学的研修を実施する病院が一体となった 育成体制を整備した。平成28年度に生物統計家育成 支援プロジェクト会議を計4回開催し、生物統計家育 成支援拠点の公募を実施した。平成28年9月に東京 大学大学院及び京都大学大学院を生物統計家育成支 援拠点として選定し、AMED初の、企業からの寄附金を 活用した産官学連携により、両拠点に生物統計講座を 設置した。生物統計家人材育成支援事業として平成29 年 10 月に生物統計家育成支援プロジェクト会議を開 催し、それぞれ東京大学大学院および京都大学大学院

を中心とする生物統計家育成支援拠点の体制構築方 針に対して指導及び助言を行った。平成29年度、各 育成拠点において入学者選抜試験を実施するととも に、平成30年度から学位授与コースを開設し、専門 教育・育成研修を開始することとなった。令和元年度 は合計 21 名が第 I 期生、18 名が第 II 期生として大 学院に在籍中で、研鑽に励んでいる。。 ・橋渡し研究加速ネットワークプログラムにおいて、課 題選考委員会を設置し、平成28年7月に事前評価委 員会を開催し、適切な課題を選定した。また、橋渡し 研究戦略的推進プログラムにおいて、平成29年3月 に事前評価委員会を開催し、新たに「橋渡し研究支援 拠点」を選定した。新たな「橋渡し研究支援拠点」に は、既存の9拠点(北海道大学、東北大学、東京大学、 慶応大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、岡山大 学、九州大学) に加えて、筑波大学が選定され、平成 29 年度からは合計 10 拠点となることとなった。 ・なお、拠点機能は概ね整備されてきたため、平成29年 度から開始する橋渡し研究戦略的推進プログラム及 び医療技術実用化総合促進事業において、拠点機能の 特色化を進めていく方針とした。 ■革新的医療技術創出拠点以外の研究機関との連携の 強化と拠点保有情報等の確認 ・革新的医療技術創出拠点以外の研究機関との連携の 強化や専門領域の研究者間での連携の推進を目指し、 平成 27 年 11 月~平成 28 年 2 月にかけて本連携プロ ジェクト以外の8つの連携プロジェクトについて、機 構内のプロジェクト担当課及び拠点等とプロジェク ト連携シンポジウムの開催を企画し、8つの連携プロ ジェクトにおいてそれぞれ実施し、拠点のネットワー ク機能の強化、拠点外との連携の強化を図った。平成 28 年度においては、革新的医療技術創出拠点以外の 研究機関との連携、専門領域の研究者間での連携の推 進、さらには特定テーマにおけるネットワーク構築を 目指し、平成28年9月~平成29年1月にかけて本連 携プロジェクト以外の8つの連携プロジェクトにつ いて、各PD、PS、POの意見も踏まえつつ、AMED内 のプロジェクト担当課及び拠点等とプロジェクト連 携シンポジウムの開催を企画し、合計4回のシンポジ ウムを開催した。これにより、特定テーマに対し拠点

も含めたネットワーク作り・縦横連携をより深化させ	
た。シンポジウムは好評を博し、PD、PS、POの参加人	
数や1回あたりの参加人数等において平成27年度を	
上回った。	
・拠点が保有するシーズ情報やデータマネジメントシ	
ステムについて、R&D パイプライン管理システム等へ	
の入力やサイトビジットによる調査などを通じて確	
認を実施した。	
・臨床研究中核病院の臨床研究の質を向上させ、臨床研	
究のさらなる安全性の確保をはかるため、平成30年	
度より「Real World Evidence 創出のための取組」と	
して、病院情報システム内の医療情報データの質の担	
保を図ると共にそのデータを研究等にも利活用でき	
る体制整備を開始した。令和元年度には事業の目標と	
なる Vision, Mission を策定し、臨床研究中核病院 12	
病院が一堂に会し事業の進捗を管理するとともに各	
病院が有する医療情報システムの状況の把握、品質管	
理、標準化手法の検討、ユースケースの検討を行い、	
それを具体的に進めるための各病院の中の院内体制	
の整備を行ってきた。また、人材育成の一環として、	
2 年度に渡り、8 病院から 9 名が PMDA に出向し、Real	
World Data 利活用の具体的な一例として MID-NET の	
業務に携わることで品質管理、標準化の実際につい	
て、on the job training として学習することを行っ	
ている。	
・橋渡し研究戦略的推進プログラムの成果活用支援事	
業において、拠点が保有するシーズ情報を収集・管理	
するデータベースを整備・管理するとともに、当該デ	
ータベースを用いてポートフォリオ戦略を策定し、拠	
点のシーズ導出活動を支援した。	
・これらの取組を通じ、拠点外シーズ数は平成27年度	
146 件、平成 28 年度 206 件、平成 29 年度 317 件、平	
成 30 年度 406 件、令和元年度 467 件と増加した。※橋	
渡し研究加速ネットワークプログラム、橋渡し研究戦略的推進プログ	
ラムの補助事業計画書に記載された件数の集計	
*橋渡し研究加速ネットワークプログラム (H24-H28)、	
橋渡し研究戦略的推進プログラム (H29-H33)	
ПВТИХ С ИЛ ЛЕТАМИ В ЛЕТАМИ В ЛЕТАМИ В ТООЛ	
A 阿が明 ル 下 1/3 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

	1	1	T		
			世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨		
			床試験拠点の整備事業、臨床試験支援機能構築事業、臨		
			床研究品質確保体制整備事業、未承認医薬品等臨床研		
			究安全確保支援事業、国際共同臨床研究実施推進事業、		
			医療技術実用化総合促進事業(未承認医薬品等臨床研		
			究安全性確保支援プログラム、国際共同臨床研究実		
			施推進プログラム、臨床研究・治験従事者研修及び啓		
			発プログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラ		
			ム、先進医療等実用化促進プログラム)、早期探索的・		
			国際水準臨床研究事業、革新的医療シーズ実用化研究		
			事業、中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整		
			備事業、中央 IRB 促進事業、倫理審査委員会報告事業、		
			臨床研究実施基準等適合性確認費、ARO 機能評価事業		
また、ICH-GCP 準拠	臨床研究中核病院	<評価軸>	■臨床研究中核病院等の整備と研究開発の推進	【臨床研究中核病院等の整備と研究	究
の国際水準の質の	等といった ICH-	・ICH-GCP 準拠の	【橋渡し研究戦略的推進プログラム(*)、臨床研究中核病	開発の推進、拠点のネットワーク強化	化
高い臨床研究や医	GCP 準拠の国際水準	国際水準の質の高	院関連事業(※)】	及び切れ目ない実用化につなげる体	体
師主導治験を実施	の臨床研究や医師	い臨床研究や医師	・本予算の取組に加え、平成 27 年度第 1 回調整費を追加	制の構築、中央治験審査委員会・中央	央
するとともに、ARO	主導治験を実施又	主導治験を実施す	配分し、研究支援に関わる人材の充実や教育体制の確立	倫理審査委員会の推進】	
機能を持ち、多施設	は支援することが	るとともに、ARO 機	等による拠点機能の強化を図った。	・ICH-GCP 準拠の質の高い医師主導	導
共同研究の支援を	可能な環境の整備	能を持ち、多施設	・サイトビジットとして、早期・探索的臨床試験拠点、臨	治験の実施により医薬品医療機器	器
行う施設としてこ	を推進するととも	共同研究の支援を	床研究品質確保体制整備病院及び日本主導型グローバ	等法に基づく承認品目が出たこと	と
れら拠点の整備を	に、橋渡し研究支援	行う施設としてこ	ル臨床研究拠点、臨床研究中核病院、国際共同臨床研究	は高く評価できるとともに、中長期	期
進める。なお、AR	拠点において基礎	れら拠点の整備を	実施推進拠点に対し、ICH-GCP 準拠の国際水準の質の高	目標及び今年度目標に掲げられて	て
O機能の更なる活	研究段階から実用	進めたか。	い臨床研究や医師主導治験を実施するための支援を、サ	いる医療機関に対し、PD、PS、PO と	と
用のため、各医療機	化まで一貫した支	・また、各医療機関	イトビジット等を通じて行った。	ともに文部科学省、厚生労働省とと	と
関が有するARO	援を行う人材・体制	が有するARO機	・革新的医療シーズ実用化研究事業の「若手研究者による	もにサイトビジット等を行い、ARO	RO
機能について客観	を整備して、育成し	能について客観的	プロトコール作成研究」では、研究開発費を 200~300万	機能の整備状況の確認及び改善・向	向
的な評価も行う。	たシーズを強力か	な評価を行った	円程度としている。令和元年度の公募では、研究代表者	上の為の適切な指導・助言を実施し	にし
	つ切れ目なく効率	か。	が所属する機関以外の中核病院に支援を求める場合に	たことは、今後の成果の創出に資す	す
	的に実用化につな		は研究開発費の上限を 400 万円とする工夫により、拠点	るものであり評価できる。	
	げる体制の構築を		内4課題、拠点外2課題を採択して、拠点外シーズ支援		
	推進する。なお、A	くモニタリング指	の促進を図った。		
	RO機能の更なる	標>		<今後の課題>	
	活用のため、各医療	・左記の評価軸に	 ■拠点のネットワーク強化及び切れ目ない実用化につな	・継続的に本取組を実施する。	
	機関が有するAR	 係る取組状況等	げる体制の構築	・今後も必要な整備は継続しつつ、整	整
	〇機能について客		・ネットワーク強化及び切れ目ない実用化につなげる体制		
	観的な評価も行う。		の構築については、前述の通り拠点合同でモニター・監		
	さらに、倫理審査の		査の支援人材を養成する研修等を実施した。	講じていく必要がある。	
	効率化や審査の質		・上記に加え、実務者 WG として、平成30年度よりシーズ		検
	の統一を図ること		の発掘・実用化を前臨床段階から支援・進捗管理できる		
	· / ///		シル州 人川山・川州州・人川 ラ人は 地グ日本(この)	HILL OF CASE OF THE CAME OF SELECTION	, _

を目的に、臨床研究	プロジェクトマネージャーの育成に関する課題につい	る化し、利用を促進していく必要が
中核病院等を中心	て議論する会議を開催した。PM 育成における課題の洗い	ある。
に中央治験審査委	出しと対応策を議論し、橋渡し拠点が連携して前臨床段	
員会・中央倫理審査	階を担当できる初級 PM を育成し、キャリアパスの仕組	
委員会を推進する	みを構築することが必要としてプログラムを企画立案	
体制整備を進める。	し、令和 2 年度の PM 育成プログラム実施に向けて検討	
	している。また、ARO 協議会の知財専門家連絡会と連携	
	した会議を実施した。	
	・医療系ベンチャー育成支援プログラムでは、ジャパン・	
	ヘルスケアベンチャー・サミット (JHVS) 2018 にて、臨	
	床研究中核病院 6 拠点 (平成 30 年度)、12 拠点 (令和元	
	年度)がブースを出展し、ベンチャー支援ニューや実用	
	化シーズ・アカデミアシーズから起業したベンチャー等	
	を紹介した (平成 30 年 10 月、令和元年 10 月)。加えて、	
	ピッチセッションや JHVS セミナー、ポスターセッショ	
	ン、JHVS ステージイベント「臨床研究中核病院における	
	ベンチャー支援」においても臨床研究中核病院の役割に	
	ついて紹介した。11 月には全拠点の本プログラム実務担	
	当者間の連絡会を開催し、各拠点のベンチャー支援に関	
	する取組・特長を情報共有し、在り方や連携の方策につ	
	いて検討を行った。連携の重要性を鑑み、定期的な連絡	
	会開催のため取りまとめ機関を決定した。令和元年度に	
	はサミットへの出展や定期的な連絡会を通じて、各病院	
	の優れた取組を窓口担当者間で情報共有し、病院間の連	
	携を強化し、中核病院における医療系ベンチャー支援の	
	あり方について協議を進めた。	
	■ARO 機能の客観的な評価	
	・「支援機能の見える化」を図るため、ARO機能評価事業に	
	おいて、拠点等を含む全国の ARO の研究開発支援機能に	
	ついて調査、その結果を類型化しリストを作成し、類型	
	化結果リストをホームページで公開した。平成 30 年度	
	はこの内容を活用しつつ、ARO 機能の利用者であるアカ	
	デミアの視点でAROの支援機能を評価する指標の検討を	
	開始した。令和元年度も継続して、革新的医療技術創出	
	拠点を含む全国の ARO の研究開発支援機能についての調	
	査を実施してその機能を類型化し、ARO の支援機能を客	
	観的に評価する指標を検討、結果をまとめるとともに、	
	jRCT を活用した若手研究者や研究支援者の貢献度評価	
	手法の検討を行った。	

■中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会の推進	
・倫理審査の効率化を図るため、中央治験審査委員会・中	
央倫理審査委員会基盤整備事業において、厚労省の担当	
課と調整を図りながら、平成 28 年度の調整費(第 1 回	
及び第2回)を獲得したモデル事業等を通じ中央倫理・	
治験審査委員会を進めるガイドライン素案作り等の取	
組を行ったほか、臨床研究中核病院等に設置されている	
治験審査委員会・倫理委員会に対し、他施設からの審査	
依頼を受け、一括審査が可能となるような電子申請等の	
システムを整備した (平成 28 年 12 月)。	
・平成 28 年度の調整費による中央治験審査委員会・中央	
倫理審査委員会基盤整備モデル事業等において、5機関	
でのモデル事業等を通じ、中央治験・倫理審査委員会を	
進めるガイドライン素案作り及び電子申請等の環境整	
備等の取組を行った。これと連携して、IRUD 事業におい	
ては、モデル事業実施機関において先駆的に CIRB を活	
用した審査を行った。	
・平成29年度には、倫理審査の効率化を図るため、中央治	
験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業におい	
て、厚労省の担当課と調整を図りながら、平成28 年度	
の中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備モ	
デル事業で作成されたガイドライン案を活用しながら、	
臨床研究中核病院等に設置されている治験審査委員会・	
倫理委員会で、他施設からの審査依頼を受け、一括審査	
をするための体制を整備し、実際に一括審査を行った	
(平成30年3月)。また、平成29年度第2回調整費に	
て新たに 31 機関を採択し、臨床研究法施行後に一括審	
査を円滑に進めるために必要な課題抽出及び運営ノウ	
ハウの共有についての会議を、疾患等6つの分野ごとに	
実施した。	
・中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業	
及び臨床研究・治験推進研究事業での研究成果が、臨床	
研究法における施設基準や臨床研究審査委員会の位置	
づけの明確化、利益相反管理に活用された。	
・平成30年4月、臨床研究法の施行に伴い、必然的に中	
央 IRB 化が進むことが想定されるが、中央 IRB での審査	
実績が十分でない機関が審査することによる委員会の	
運用や審査の視点にバラツキが生じる可能性がある。そ	
こで、平成 30 年度は、平成 30 年度 4 月 1 日までに、臨	
床研究法第 23 条 1 項において厚生労働大臣の認定をう	
け認定臨床研究審査委員会となった機関が参加する協	

議会を設置し、特定臨床研究を含めた臨床研究を審査す る上での課題等について4つのワーキンググループ(① 臨床研究法の統一書式及び利益相反管理様式の見直し について検討②法施行前より実施中の特定臨床研究に 関する調査③技術専門員の評価実績に関する調査④地 域ごとの臨床研究審査委員会に関する情報整理と提供 方法について検討)検討することで、審査する研究の質 の担保を図ると共に研究の促進を図った。本協議会にお ける議論等を踏まえ、厚生労働省において臨床研究法の 統一書式の見直しがなされ、令和元年3月に厚生労働省 のホームページで公表された。令和元年度には、認定臨 床研究審査委員会 (CRB) での審査の効率化や均てん化を 目指し、CRB、研究機関、研究者各々の立場の課題を明ら かにし、検討を行った。その結果については相互に情報 共有を行った。 ・介入研究における審査の効率化、質の統一化を図るため、 中央倫理審査委員会等の体制整備を図ってきたが、非介 入研究においても倫理審査のガイドライン等の策定を 目的として公募を行い1機関を選定(平成30年8月)。 非介入研究における一括審査ガイドライン等の作成に 向け、国内外の現状及び問題点等について調査し、ガイ ドラインの内容を検討した。また、医学研究等に係る倫 理指針の見直しに関する合同会議において、臨床研究法 対象外の臨床研究についても一研究一審査とする方向 で取り纏められ、国内の動向を踏まえながら非介入研究 の一括審査促進に向け検討している。令和元年度には、 多施設共同研究における事務局業務支援システム仕様 に関する検討、非介入研究審査ガイドラインの運用及び 改訂を検討した。 *橋渡し研究加速ネットワークプログラム(H24-H28)、橋 渡し研究戦略的推進プログラム (H29-H33) ※臨床研究中核病院関連事業 世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨 床試験拠点の整備事業、臨床試験支援機能構築事業、臨 床研究品質確保体制整備事業、未承認医薬品等臨床研 究安全確保支援事業、国際共同臨床研究実施推進事業、 医療技術実用化総合促進事業(未承認医薬品等臨床研 究安全性確保支援プログラム、国際共同臨床研究実施 推進プログラム、臨床研究・治験従事者研修及び啓発プ

							
		ログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラム、先進					
		医療等実用化促進プログラム)、早期探索的・国際水準					
		臨床研究事業、革新的医療シーズ実用化研究事業、中央					
		治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業、中					
		央 IRB 促進事業、倫理審査委員会報告事業、臨床研究実					
		施基準等適合性確認費、ARO 機能評価事業					
これらの取組を	<評価指標>	■医療分野研	究開発	推進計画	画 達成	すべき月	 发果目標
実施することによ	【2020 年までの達	(KPI)					
り、2020年までの	成目標】		97 年	98 年	90 年	30年	元年
達成目標として、	• 医師主導治験届						度
• 医師主導治験届	出数 年間 40 件	広草研粉					190 件
出数 年間40 件	• First in Human			-		!	61件
• First in Human	(FIH)試験(企				-	-	
	業治験を含む。) 年		921 人			١.	2651
む)年間40件	間 40 件			人		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	件
を目指すものとす							
る。			004 (#	100 /#-	170 /4	105 /4	000 lH
	くモニタリング指		204 14	132 14	173 件	185 件	200 17
	標>						
	・応募件数及び採						
	択件数						
	・事業に参画して		1:1	=c !:1	05 10	=c !:	1:1
	いる研究者延べ人		77件	53 件	63 件	53 件 	57件
	数						
	・PMDA への薬事戦						
	略相談を行った研	契約変更を					
	究開発課題数	実施した課					
	・機動的な研究推	題数					
	進のため年度内に	医師主導治	31件	24件	33件	36件	21 件
		験届出数	(67	(66	(49	(59	(44
		(AMED 全	件)	件)	件)	件)	件)
		体)					
		FIH試験	16件	24件	26件	22件	30 件
		(企業治験	(30	(40	(45	(32	(36
		含む)(AMED	件)	件)	件)	件)	件)
		全体)					
				•	•	•	
		・医師主導治験届出					
		(例)					
	実施することにより、2020年までの達成目標として、 ・医師主導治験届出数年間40件 ・First in Human (FIH)試験 (企業治験を含む)年間40件を目指すものとす	実施することにより、2020年までの達成目標として、・医師主導治験届出数年間40件・First in Human (FIH)試験(企業治験を含む)年間40件を目指すものとする。・医師主導治験届出数年間40件・First in Human (FIH)試験(企業治験を含む。)年間40件を目指すものとする。くモニタリング指標>・応募件数及び採択件数・事業に参画している研究者延べ人数・PMDAへの薬事戦略相談を行った研究者延べ人物・PMDAへの薬事戦略相談を行った研究課題数・機動的な研究推	正れらの取組を実施することにより、2020年までの達成目標として、・医師主導治験婦 出数 年間40 件・First in Human (F I H) 試験(企業治験を含む。)年間40件を目指すものとする。 「とこのでは、一を動きを含む。)年間40件を目指すものとする。 「本記録を含む。)年間40件を目指すものとする。 「本記録を含む。)年間40件を目指すものとする。 「本記録を含む。)年間40件を目指すものとする。 「本記録を含む。)年間40件を目指すものとする。 「本記録を含む。)年間40件を目ができませる。 「本記録を含む。)年間40件を目ができませる。 「本記録を含む。)年間40件を目ができませる。 「本記録を含む。)年間40件を同様である。 「本記録を含む。)年間40件を同様である。 「本記録を含む。)年間40件を同様である。 「本記録を含む。)年間40件を同様である。 「本記録を含む。)年間40件を同様である。 「本記録を含む。)年間40件のできませる。 「本記録を含む。)年間40件を同様できませる。 「本記録を含む。)を記録を含む。)を記録を含む。)を記述のため年度変更を実施した。 「本記録を記録を表述のよる。 「本記録を含む。)を記録を言む。)を記述のよる。 「本記録を含む。)を記述を表述のよる。 「本記録を含む。)を記述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述	これらの取組を実施することにより、2020年までの達成目標として、・医師主導治験届出数 年間40 件・First in Human (FIH) 試験 (企業治験を含む) 年間40件を目指すものとする。	医療等実用化促進プログラス	これらの取組を実施することにより、2020年までの達成目標として、・医師主導治験届 出数 年間40件・First in Human (F I H) 試験 (企業治験を含む) 年間40件を目指すものとする。	医療等実用化促進プログラム)、早期探索的・臨床研究事業、革新的医療シーズ実用化研究事業が審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備 央 118 促進事業、倫理審査委員会報告事業、臨 施基準等適合性離認費、ARO 機能評価事業 「2020 年までの達成目標として、

・ペプチドワクチンによるがん治療
・口腔粘膜上皮細胞シート移植による角膜治療
・HVJ エンベロープベクターによる癌遺伝子治療
・先天性難治性皮膚疾患に対する自家培養表皮シー
ト療法
・VCP ATPase 阻害剤を用いた眼難治疾患に対する治
療法開発
・新規培養法による自己骨髄間質細胞を用いた脳梗
塞の再生医療法の開発
・AMPA 受容体可視化のための PET プローブ
・血管免疫芽球性 T 細胞リンパ腫(AITL)及びその他
の濾胞性ヘルパーT 細胞リンパ腫に対するダサチニ
ブの多施設第 II 相医師主導治験
・FIH試験(企業治験を含む)
(例)
・腸管下痢症に対するコメ型経口ワクチン
・糖尿病等の難治性皮膚潰瘍に対する再生治療
・半導体レーザーを用いた温熱装置による放射線抵
抗性表在癌治療
・レーザ血栓溶解治療システムの開発
・新規培養法による自己骨髄間質細胞を用いた脳梗
塞の再生医療法の開発
・歯科用局所麻酔剤アーティカインを用いた医師主
導治験
・デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対する新規配
列連結型核酸医薬品の医師主導治験
<第 1 期中長期目標期間終了時に見込まれる業務実績
に係る主務大臣評価を踏まえた課題>
■指摘事項
・サイトビジットについて、効果的・効率的な実施方法
を検討しながら、継続的に取り組むことが求められる。
また、各拠点の成果の把握の方法(様式)、質の高い臨
床研究や治験を実施・支援する体制の整備に加え、拠点
毎の特色を活かした運営に関する指導助言などについ
ては、文部科学省、厚生労働省及び拠点とともに検討が
必要である。
【対応状況】
・本年度は、橋渡し研究支援拠点(文部科学省)の中間
評価が行われたため、拠点の負担を考慮して、評価委

員会、PD、PS、POと調整の上、中間評価の報告票と重 複する項目については転用可として、効率化に努め た。当日は、質疑応答、総合討論を含め、1 拠点あた り1時間以上の意見交換・指導助言が行われた。今回 のサイトビジット終了後には前年度まで AMED 事業と して実施し、本年度より厚労省で実施している2事業 (先進医療等実用化促進プログラム、臨床研究・治験 従事者等に対する研修プログラム)についても厚労省 によるサイトビジットが行われ、AMED で検討・構築 したプログラムが臨床研究や治験を行う現場で活用 され始めていることを確認することができた。 ■指摘事項 ・専門的な人材の育成及び確保については長期的なス パンで実施、持続することが必要であり、また、そのよ うな取組の実施により拠点外のネットワークの強化に もつながるため、継続的に本取組を実施する必要があ 【対応状況】 ・生物統計家人材育成事業において令和2年度には第I 期生が修了し、生物統計家の実務家として医療機関・ アカデミアでの活動を開始する。育成拠点を介した修 了生同士のネットワーク強化が期待される。 ・医薬品・医療機器等の研究開発に資する研究者人材を 育成する3つのプログラム (TSMTP, Japan Biodesign, Research Studio) について、令和元年度 には各プログラムの分担拠点を増やし、橋渡し10拠 点全てがいずれかのプログラムに参画して実施して いる。Japan Biodesgin については、長期的なスパン で実施、持続することを目指し、令和元年12月に(一 社) 日本バイオデザイン学会として学会設立した。 ・「医療系ベンチャー育成支援プログラム」では、令和 元年 10 月に中核病院 12 病院が連携してジャパン・ヘ ルスケアベンチャー・サミット (JHVS) 2019 でブース 出展した。サミットへの出展や定期的な連絡会を通じ て、各病院の優れた取組を窓口担当者間で情報共有 し、病院間の連携を強化し、中核病院における医療系 ベンチャー支援のあり方について協議を進めた。 ■指摘事項

・橋渡し研究支援拠点における支援課題の企業導出を

促進し、産学連携の取組を強化する必要がある。 【対応状況】 ・令和元年度第2回調整費「特許出願シーズの実用化加 速支援」において、令和元年11月末までに特許出願 したシーズ A37 件を対象に、出願した特許を補強し、 早期段階からの企業連携及びライセンスアウトを促 進する取組を実施した。 ・成果活用支援事業では、個別シーズの企業マッチング 支援、起業意思のある研究者への支援、国際展開に向 けた海外情報の提供を行った。また、拠点と研究者に 対し、企業に提供する資料作成に関するセミナーを開 催して、企業交渉におけるシーズ情報のブラッシュア ップを図った。 ■指摘事項 ・革新的医療技術創出拠点が抱えているシーズ情報を 成果活用支援事業で設けているデータベースに集約し ていることは大変有益だが、AMED の他事業でも利活用 が図れるような体制を検討していくべき。また、AMEDぷ らっと等との接続性も検討していくべきである。 【対応状況】 ・令和元年度の成果活用支援において、各拠点の研究シ ーズ情報収集のためのデータベースを新規に構築し、 令和元年度中に運用を開始する予定。知的財産部との 情報交換を行い、AMED ぷらっと等との将来的な接続 性についても検討している。 ■指摘事項 ・引き続き、AMED 他事業との連携を図り、革新的医療技 術創出拠点が事業間を横断的に俯瞰できるシステムと して機能するよう、AMED 内での必要な協力体制構築を 期待する。 【対応状況】 ・革新的医療技術創出拠点の拠点長等、関係省庁が出席 する全体会議を開催し、AMED 産連部、戦略推進部再 生課、知財部から取組や公募を紹介いただき、事業間 連携を推進した。 ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム(技術開 発個別課題)」の公募では、再生医療研究課と連携し て拠点を含む研究支援組織の活用を明記していただ くとともに、拠点に公募情報を周知することにより、

拠点の利活用促進を図った。	
・「産学連携ワンストップサービス」の実施について産	
学連携部から紹介いただき、拠点に周知することによ	
り、他事業の取組を拠点に共有し、拠点の支援シーズ	
が他事業に応募する機会を積極的に提供した。	
■指摘事項	
・橋渡し研究戦略的推進プログラムの成果活用支援事	
業については、業者の複数年度契約等により継続的な支	
援を行う体制にすることで、より有効に活用されること	
を求める。	
【対応状況】	
・前年度までの成果及び今年度の実施状況、次年度に実	
施すべき内容を踏まえて複数年度契約等による継続	
的な支援を行う体制をとる必要があるかどうか検討	
したが、次年度の実施内容を考慮した結果、昨年度は	
拠点の研究者を支援する内容であった一方、今年度は	
研究者ではなく拠点そのものの支援を行うこととな	
り、支援内容が異なることから、単年度での調達を行	
うことになった。	

4. その他参考情報	R
------------	---

特になし。

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I—(2)—(4)	(2) 基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施	施	
	④再生医療		
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号)
		別法条文など)	第 16 条
当該項目の重要度、困難	重要度、優先度等は高い	関連する研究開発評価、政策	健康・医療戦略の実行状況と今後の取組方針 2019(令和元年 6 月 20 日健康・医
度		評価・行政事業レビュー	療戦略推進本部決定)
			医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針 2019(令和元年 6 月 20
			日健康・医療戦略推進本部決定)
			政策評価・行政事業レビュー(内閣府 0040、文部科学省 0244、厚生労働省 889-
			4、経済産業省 0032)

2. 主要な経年データ

主な参考指	票情報						②主要なインプット	青報(財務情報)	及び人員に関す	る情報)		
	基準値等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
応募件数		62 件	231 件	228 件	265 件	274 件	予算額(千円)	16, 020, 209	15, 766, 013	15, 108, 342	15, 834, 232	14, 833, 702
採択件数		39 件	42 件	79 件	65 件	37 件	決算額 (千円)	15, 960, 916	15, 642, 964	15, 003, 629	15, 629, 570	14, 722, 605
シンポジウ		2 件	7件	21 件	6件	5 件	経常費用 (千円)	19, 136, 725	18, 939, 327	17, 636, 020	15, 919, 437	14, 999, 267
ム等の開催 件数												
サイトビジ		67 回	516 件	550 件	650 件	510 件	経常利益 (千円)	0	555 の内数	8	0	0
ット・班会												
議•研究者打												
合せ・電話会												
議等の実施/												
参加回数												
PS/P0 会議実		13 回	13 回	10 回	13 回	17 回	行政サービス実施コ	19, 136, 725	18, 939, 327	14, 907, 173	15, 542, 233	15, 017, 540
施回数							スト (千円) ※令和					
							元年度は、行政コス					
							ト (千円)					
臨床研究又		21 件	28 件	31 件	41 件	47 件	従事人員数	20 人	25 人	21 人	23 人	22 人
は治験に移	(累積)											
行する対象												
疾患の拡大												

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評 価の視点)、指	法人の主な実績等・自己評価			主務大臣に	よる評価
		標等	主な業務実績等	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価
					評定	A	評定
基礎から臨床段階	基礎から臨床段階	<評価軸>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	・平成 30 名	年度における中長期目	
まで切れ目なく一	まで切れ目なく一	・安全な iPS 細胞	■iPS 細胞の樹立方法の開発と iPS 細胞ストックの製作	評定:A	標・計画	iの実施状況について	
貫した支援を行う	貫した支援を行う	の提供に向けた取	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(iPS 細胞中核拠	AMED 設立後この 5 年間におい	は、世界で	で初めて iPS 細胞由来	
とともに、再生医	とともに、再生医	組、幹細胞操作技	点、京都大学 CiRA) において、2015年8月6日より臨床に使用	て、②採択課題のマネジメン	の細胞に	よる臨床研究/治験を	
療関連事業のため	療関連事業のため	術等の iPS 細胞等	出来る iPS 細胞ストックの配布を開始した。その後、提供細胞	ト見直し、外部機関との連携、	開始する	など、平成 30 年度末	
の基盤整備並び	の基盤整備並び	の実用化に資する	株を徐々にふやしていき、令和元年3月にはHLA型で日本人第	再生医療ナショナルコンソー	までに 4	2 件が臨床研究段階又	
に、iPS細胞等の創	に、iPS細胞等の創	技術の開発・共有、	4位・末梢血由来の臨床用 iPS 細胞ストックの提供を開始する	シアムの体制構築や iPS 細胞	は治験段	階に移行した。また、	
薬支援ツールとし	薬支援ツールとし	再生医療の基礎研	ことが出来た。既に提供を行っている iPS 細胞ストックと合わ	バンク、患者・市民参画 (PPI)	iPS 細胞	を活用した新規治療	
ての活用に向けた	ての活用に向けた	究・非臨床試験の	せると、日本人の約40%をカバーできると考えられ、より多く	の取組など、再生関連プロジ	薬の探索	について4件の治験	
支援を進め、新薬	支援を進め、新薬	推進等を実施した	の患者を対象とした再生医療の提供が可能となった。臨床用 iPS	ェクトの一体運営と事業運用	が開始さ	れるなど、「研究開発	
開発の効率性の向	開発の効率性の向	か。	細胞ストックの提供により、臨床研究、治験に向けた研究が加	改善により、①再生医療課題	成果の最	大化」に向けて顕著な	
上を図る。	上を図る。		速することなり、最近の iPS 細胞を使用した臨床研究・治験の	の臨床研究段階又は治験段階	成果の創	出や将来的な成果の	
具体的には、iPS 細	具体的には、再生医	<モニタリング指	実施につながっている。	への移行 47 件、iPS 細胞を活	創出の期	待等が認められるた	
胞等を用いた再生	療の迅速な実現に	標>	・一方、使用しない試薬を使用した可能性が否定できないため、	用した新規治療薬の治験開始	め、評定	をAとする。	
医療の迅速な実現	向けて、iPS 細胞を	・左記の評価軸に	CiRA(京都大学 iPS 細胞研究所)で構築を進める臨床用 iPS 細	4 件、周辺機器・装置等の販売			
に向けて、安全な	用いた他家細胞移	係る取組状況等	胞ストックの一部の供給を停止したが、①指導的人材の確保を	開始6製品8品目、省庁にお	· AMED 設立	立後、再生医療に関し	
iPS 細胞の提供に向	植治療の基礎研究、		含めた体制強化、②工程管理システムの最適化・管理機能強化、	ける新たなガイドライン策定	て、その	支援を受けた iPS 細胞	
けた取組、幹細胞操	応用研究、臨床研究		③CSV (Computerized System Validation) ※の実施と自動化シ	への貢献など、再生医療研究	を用いた	臨床試験が計 6 件開	
作技術等の iPS 細胞	及び治験を加速す		ステムの導入、④予期せぬシステム障害に備えるシステム堅牢	開発における顕著な成果事例	始され、	実際に、加齢黄斑変性	
等の実用化に資す	るために、均一な		性の確保を進め、GCTP(Good Gene, Cellular, and Tissue-based	を創出した。また、③研究者交	患者への	他家移植は完了して	
る技術の開発・共	iPS 細胞の高効率樹		Products Manufacturing Practice)に準拠したストック供給に	流の推進、若手・国際人材の育	オローア	アップ中であり、パー	
有、再生医療の基礎	立法の確立等によ		向け体制を構築し、平成29年10月6日に供給を再開した。	成、国際共同公募の実施、患	キンソン	病患者への他家移植	
研究・非臨床試験の	り、安全性の高い再		・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(疾患・組織別実	者・一般への情報発信・交流の	も実施さ	れている。引き続き、	
推進等を実施する。	生医療用 iPS 細胞		用化研究拠点)おいて、京都大学 CiRA の高橋淳教授らは、MHC	活動も活性化させており、再	安全性を	第一に慎重に進めて	
	ストックを構築し、		適合のサル iPS 細胞由来のドパミン神経細胞を他のサルの脳に	生医療分野の基礎研究・応用	いく必要	はあるが、我が国発の	
	その提供を推進す		移植するとドパミン神経細胞への免疫反応が抑制され生着率が	研究をいち早く実用化・事業	全く新し	い治療法であり、今後	
	る。また、幹細胞操		向上することを確認した。この結果は他家移植において、MHC を	化に繋げる基盤を構築した。	も更なる	臨床試験が見込まれ	
	作技術等の実用化		適合させることの有用性を示しており、京都大学 CiRA にて樹立	以上より、「研究開発成果の最	るなど、	極めて高く評価でき	
	に資する技術の開		している臨床用 iPS 細胞ストックの臨床応用に関わる基礎的な	大化」に向けて顕著な成果の	る。		
	発・共有について、		知見となるものである。	創出や将来的な成果の創出の			
	細胞を安定的に大		・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(再生医療実現化	期待等が認められる。	•「再生医療	療実現拠点ネットワー	
	量供給可能とする		プロジェクト) において、慶應義塾大学医学部 福田恵一教授			ラム」では、京都大学	
	基盤技術や高度培		らは、遺伝子の初期化は受精直後も段階で達成されることに着	 子治療事業部という新たな体	CiRA にま	3いて、平成31年3月	
	養技術の開発等に		目し、卵細胞に含まれる成分が遺伝子の初期化に関わっている			で日本人第4位・末梢	
	対する支援を行う。		と仮定し研究を進め、その結果、H1foo という卵細胞特異的なリ	_		臨床用HLAホモiPS細	
	再生医療の基礎研		ンカーヒストンと、京都大学の山中教授が発見した4つの転写			クの提供を開始した。	

究・前臨床試験につ いては、短期、中長 期で臨床研究への 到達を目指す再生 医療の基礎研究・前 臨床研究を推進す るとともに、再生医 療の安全性を確保 するため、造腫瘍性 等に関する研究等 を支援する。

因子のうち3つを一緒に体細胞に発現させると、より高い多分 | に対して可能性と選択肢を拡 化能をもつ iPS 細胞が高効率で作製できることを発見した。

・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(iPS 細胞研究中 │ の新たなフェーズへ移行し、 核拠点)において、京都大学 CiRA の金子新准教授らは、ゲノム | 再生医療分野に留まらない分 編集技術を用いて、HLA ヘテロ接合体の細胞から他家移植の際 | 野融合、若手研究者の参画等 にレシピエントのキラーT細胞と NK 細胞の両方からの攻撃を回 │による研究の加速、患者や家 避し免疫拒絶反応を抑制する iPS 細胞を作製する技術を開発し た。本研究は、次世代の iPS 細胞ストックの構築に向けた重要 | の共創など、オープンな形で な技術となることが期待される。また令和元年7月よりゲノム 編集した iPS 細胞の研究株の配布が始まった。

■幹細胞操作成技術等の実用化に資する技術

【細胞を安定的に大量供給可能とする基盤技術】

- ・「再生医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」で は、細胞を安定的に大量かつ安全安価に製造・加工する基盤技 術として、拡大培養、分化誘導、品質管理、加工、保存等各プロ セスにおいて、個別要素の自動化や培地・基材等の周辺技術を 開発したと共に、各プロセスが連携した細胞製造システムを構 築し、従来の 1/10 のコスト、細胞回収量が 1010 個/バッチを達 成した。また、各工程を統合し一貫した製造工程を、川崎市殿 町のライフイノベーションセンター内に設置したクリーンルー ムおよび大阪大学吹田キャンパス集中研究所にて実証した。
- ・「再生医療等の産業化に向けた評価手法等の開発」では、日立製 作所が、大日本住友製薬と京都大学との共同でパーキンソン病 に対する iPS 細胞由来細胞製剤の製造工程で用いる閉鎖型大量 自動培養装置を開発し、GCTP 省令 に適合した製品製造が可能 な装置(「iACE2」)として国内で初めて製品化する等、大量細胞 供給技術の実用化を実現した。
- 「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(技術開発個別課 題)において、旭硝子株式会社は、プラスチック製培養器の表 面にレーザーで数百 um 径の小孔を形成し、低接着性の特殊コ ートを施した微細加工細胞培養容器 EZSHERE®を開発した。短時 間で効率的に均一な細胞塊の iPS 細胞を大量調整し、同一容器 内で目的細胞に分化誘導することに成功した。本プログラム内 の疾患・組織別実用化研究拠点や、国内の多くの研究者に広く 活用され、再生医療等の実用化に必須の培養器として展開して いる。
- 「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(再生医療実現化 プロジェクト) において、京都大学 CiRA、千葉大学再生治療学 研究センター長の江藤浩之教授は、マウスの生体内観察により、 血液の乱流が巨核球から血小板の生成を促進させることを突き

げ、社会に展開していくため 族、市民の皆様、社会や地域と 再生医療(研究)の社会展開を 目指していく。

【iPS 細胞の樹立方法の開発 と iPS 細胞ストックの製作】

・細胞分化に関する基礎研究 の成果を活用し、臨床用HLA ホモ iPS 細胞ストックは日 本人の 40%をカバーすると ころまで到達し、当面(令和 2年度末まで)の目標であ る 50%カバー達成に向けて 進捗していること、サルを 用いた動物実験から、HLAホ モ iPS 細胞の他家移植の有 用性が示されたことによる ヒトへの臨床応用への基礎 的知見が得られたこと、次 世代の iPS 細胞ストック構 築に向けた新たな知見が得 られたことなどは、高く評 価できる。

【幹細胞操作成技術等の実用 化に資する技術】

- アカデミアと企業との連携 のもと、大量、安定的、かつ 安全に製造するシステムを 実用化にまで持ち込めたこ とは大変評価出来る。
- ・ 個別の疾患の臨床研究・治験 を目指した課題等において

また、iPS 細胞ストックが既に 日本人の約 40%をカバーする ところまで到達しており、当面 の目標である 50%カバー達成 に向け、着実に進捗しているこ とは高く評価できる。

- ・「再生医療実現拠点ネットワー クプログラム|で支援された基 礎研究に関して、MHC 適合のサ ルを用いた iPS 細胞由来ドパ ミン神経細胞の生着率向上、血 液の乱流を利用した iPS 細胞 由来血小板の生成促進、ゲノム 編集を用いた次世代の iPS 細 胞ストックの開発、オルガノイ ドの開発等、国際的にも著名な 成果が導出されている。これら の成果を基に、iPS 細胞を用い た臨床展開がなされており、非 常に高く評価できる。
- ・平成29年度に開始した「再生 医療実現拠点ネットワークプ ログラム 疾患特異的 iPS 細 胞の利活用促進・難病研究加 速プログラム」において、疾患 特異的 iPS 細胞を用いた疾患 メカニズムの解明及び創薬研 究を目的とした研究拠点(14 拠点)を設置した。各拠点にお いて創薬研究を進めると共 に、iPS 細胞樹立課題やバンク 利活用促進課題を通じて、作 成した iPS 細胞の利活用を促 進する取組を進めていること は評価できる。
- ・「再生医療実現拠点ネットワー クプログラム| において、多く の研究者・企業に活用される

止め、乱流を発生させる縦型培養装置を開発し、乱流エネルギ 一、せん断応力などの物理変数を適合させることにより、実際 の輸血に必要な量の高品質の血小板を作製することを可能とし た。今後の血小板生成の研究、輸血医療等に影響をもたらすこ とが期待される。

・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(疾患・組織別実 用化研究拠点)において、横浜市立大学 谷口英樹教授、武部 貴則教授らは、iPS 細胞から肝細胞や腸細部の前段階の細胞で ↓・基礎から臨床・治験段階ま ある内胚葉前駆細胞を効率良くつくることに成功した。

【高度培養技術の開発】

- 「再生医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」で は、細胞を安定的に大量かつ安全安価に製造・加工する基盤技 術として、拡大培養、分化誘導、品質管理、加工、保存等各プロ セスにおいて、個別要素の自動化や培地・基材等の周辺技術を 開発したと共に、各プロセスが連携した細胞製造システムを構 築し、従来の 1/10 のコスト、細胞回収量が 10¹⁰ 個/バッチを達 成した。また、各工程を統合し一貫した製造工程を、川崎市殿 町のライフイノベーションセンター内に設置したクリーンルー ムおよび大阪大学吹田キャンパス集中研究所にて実証した。
- 「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(技術開発個別課 題)において、大阪大学蛋白質研究所 関口清俊教授らは、細 胞ごとに最適な足場蛋白質を探索し、再生医療用 iPS 細胞の培 養に適したラミニン 511E8 フラグメントの製造方法を確立し た。独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) より生物由 来原料基準へ適合との判断を受けた。ラミニンフラグメントの 臨床グレードの製品が、本プログラム内の疾患・組織別実用化 研究拠点で広く活用され、移植医療用 iPS 細胞の製造など、iPS 細胞を利用した再生医療の研究開発を加速した。
- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(疾患・組織別実 用化研究拠点)において、慶應義塾大学 岡野栄之教授らは、 神経幹細胞移植、高効率神経細胞分化、血管内皮細胞作成など 臓器・組織別で高度培養技術の成果が得られた。神経幹細胞移 植においては、Notch シグナル阻害薬剤で前処理した造腫瘍性 のある iPS 細胞を脊髄損傷モデルマウスに移植し、移植細胞の 造腫瘍性をブロックする新たな腫瘍化対策の方法を示した。

- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(技術開発個別課 題)において、慶應義塾大学 洪実教授らは、ES 細胞、iPS 細 胞から短時間・高効率で細胞の DNA を傷つけずに目的細胞に分 化させる「細胞分化カクテル」を開発し、販売を開始した。

も、実用化に向けた基盤技術 等の開発が進んでいること は評価できる。

【再生医療の基礎研究/造腫 瘍性等に関する研究等の非 臨床試験】

- で、一貫した支援を実施し、 着実に進捗管理を行い、成果 を積み上げていることは評 価できる。
- 再生医療研究課の再生医療 実用化研究事業と、医薬品 等規制科学課の医薬品等規 制調和・評価研究事業が連 携して課題管理したことは 高く評価できる。
- 「再生医療ナショナルコン ソーシアム」等において、再 生医療に関する臨床研究支 援の基盤の整備が着実に進 んでいることは高く評価で

環境を整備するために、疾患 特異的 iPS 細胞の寄託を受け るバンクの運営体制を構築 し、既に3000株を超える寄託 を受けており、寄託された疾 患特異的 iPS 細胞のリストを ウェブ上で一般公開し利用促 進に努めている。実際に100疾 患を超える疾患特異的 iPS 細 胞を希望者に提供しており、 iPS 創薬を展開していくため の我が国における基盤が構築 されており、高く評価できる。

- 「再生医療実現拠点ネットワー クプログラム における iPS 創 薬に資するサブプログラムの 支援課題により同定された治 療候補薬を用いて、計4件の 医師主導治験が開始された。 従来は治療法の無かった難病 等に対して iPS 創薬を用いた 新規治療薬開発の可能性が今 後も大いに期待できる成果で あり、非常に高く評価できる。
- ・「再生医療実現拠点ネットワー クプログラム|のサブプログラ ムである幹細胞・再生医学イノ ベーション創出プログラムを 平成 28 年度より新しく開始 し、基礎研究への支援を充実す るとともに、若手研究者枠によ る若手の育成や国際レビュー ワーによる評価を受けた国際 若手研究者枠を設け、再生医療 分野の次世代のシーズの発掘 及び研究者の裾野を広げたこ とは非常に高く評価できる。
- ・「再牛医療実現拠点ネットワー

■中期、中長期で臨床研究への到達を目指す再生医療の基礎研究 の支援

- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(技術開発個別課題)における新規公募、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(幹細胞・再生医学イノベーション創出プログラム)を新規事業として立ち上げるなど、目標達成型の基礎研究の支援を開始した。幹細胞・再生医学イノベーション創出プログラムでは、若手研究者育成の枠を設け、若手研究者の育成を進めた。さらに平成31年度(令和元年度)公募では国際若手研究者育成枠を設け、国際レビューアの導入を行った。
- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(疾患・組織別実用化研究拠点)において、横浜市立大学 谷口英樹教授、武部 貴則教授らは、iPS 細胞から肝細胞や腸細部の前段階の細胞である内胚葉前駆細胞を効率良くつくることに成功した。この細胞は凍結保存が可能で、増幅できることから、肝臓や腸のオルガノイドの作成が容易になる。次世代の臨床研究のシーズとなるような成果があがっている。

■ 造腫瘍性等に関する研究等の支援

- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(再生医療実現化 プロジェクト)や、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」 (疾患・組織別実用化研究拠点)において、造腫瘍性試験を支 援している。また、規制支援を目的とした再生医療実現化プロ ジェクトの課題が各課題・拠点を横断的にバックアップし、 First in Human の実施に向けて取り組んでいる。
- ・再生医療実用化研究事業において、医薬品等規制科学課の医薬 品等規制調和・評価研究事業と連携し、造腫瘍性等に関する以 下の研究への支援を行った。
- ▶ 国立医薬品食品衛生研究所の佐藤部長らは、ヒトiPS 細胞等の多様性幹細胞由来移植細胞の臨床応用における最大の 隘路とされる造腫瘍性評価について、国内外の動向調査を 行った結果、性能が担保された造腫瘍性試験における非臨 床評価が重要であることを再確認した。本成果を広く海外 に周知する目的で、健康環境科学研究機構 (HESI) の CT-TRACS 委員会で、各極産官学メンバーと共同でポジション ペーパー案を作成し、公開の準備を行っている。また、造 腫瘍性試験に関する官民共同・多施設による研究体制を構 築し、その結果をまとめた投稿論文が国際雑誌に採択され た。さらに、2019年6月に開催されたHESI、ISCT、ISCBI、 GAiT、CIRMの共催による PSC Manufacturing Expert Panel (ロサンゼルス、米国) において、当該結果について議論

クプログラム」で支援する基礎 研究課題を臨床研究・治験の段 階に円滑に移行することを目 的として、臨床移行に必要な準 備等をまとめた「再生医療研究 事業のマネジメントに関する チェック項目」が、「再生医療 実用化研究事業」における採択 時の評価及び進捗管理に活用 されており、研究者及び評価者 の両方にとって研究を進めて いく上での非常に有益なツー ルとなっており、高く評価でき る。

- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」における周辺技術開発に資する成果として、開発された細胞培養容器や細胞足場素材は実用化研究拠点等で広く利用され、その他の成果に関しても一部は商品化に至っており、再生医療の研究開発を加速したことは、評価できる。
- ・「再生医療ナショナルコンソーシアム」等において、日本再生医療学会を中心にアカデミアや企業団体が参画する連合体を構築し、再生医療に関する臨床研究支援の基盤を整備しており、再生医療に携わる全人材のための教科書も作成されており、また細胞培養技術者を対象としたe-learningの構築、「認定再生医療等委員会教育研修会」(平成29年度より、年2回(東京、大阪))も実施されるなど、技術支援、人材教育・育成を行っており、より質の高

した。

▶ 先端医療振興財団の川真田センター長ら、東京医科歯科大学の森尾教授らは、多能性幹細胞由来の移植細胞における遺伝子情報と造腫瘍性の関連性を検討した。当該研究は、平成27年度厚生労働科学特別研究事業「iPS 細胞等を用いた臨床研究を実施する際の移植細胞の安全性評価の在り方に関する研究」(研究代表者:福井次矢)の検討結果を踏まえ、さらなる造腫瘍性に関する科学的知見の蓄積を行い、移植細胞の安全性評価に資する基準案の策定を目指すものである。本研究によって得られた科学的知見をもとに、今後、「特定認定再生医療等委員会におけるヒト多能性幹細胞を用いる再生医療等提供計画の造腫瘍性評価の審査のポイント」が改訂される見込みである。

■再生医療研究基盤整備のための取組

- ➤ 平成28年度より「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」を 開始した。本事業では、代表機関である日本再生医療学会 が中心となり、再生医療の知識・経験を有する大学、医療 機関等から構成される「再生医療ナショナルコンソーシア ム」を構築し、再生医療臨床研究の技術的支援、人材教育・ 育成、データベースの構築・運用を行うことにより、再生 医療臨床研究の基盤を整備することを目的としたものである
- ➤ 「再生医療ナショナルコンソーシアム」では、これまでに 66 件の臨床研究実施・準備支援が行われた。また、再生医療に携わる全人材のための教科書が作成され、令和元年 3 月 21 日に刊行された。細胞培養技術者を対象とした e-learning の構築、「認定再生医療等委員会教育研修会」(平成 29 年度より、年 2 回 (東京、大阪)) も実施された。このような技術支援、人材教育・育成を行うことにより、より質の高い臨床研究をより多く実施することが可能となる。
- ▶ 「再生医療ナショナルコンソーシアム」では、再生医療等臨床研究データ登録システム(NRMD/CR)が構築された。当該システムには、PMDAから委託されている再生医療等製品使用データ登録システムが内包され、臨床研究及び再生医療等製品の市販後のデータが一括で管理できる。これまで、眼科関連研究、心筋領域研究、骨領域研究及び脳神経領域研究で、レジストリー登録の準備が進められ、順次研究領域は広がる予定である。レジストリー登録については、平成30年度より、日本医学会連合の協力により、関連学会協

い臨床研究をより多く実施することを支援していることは、 評価できる。

- ・臨床研究及び治験の推進については、「再生医療実用化研究事業」において、ヒト幹細胞を用いた実用化に近い個別の研究課題に対する支援を行うことで、健康・医療戦略に基づくKPIの目標(2020年度35件)を上回る41件の臨床研究又は医師主導治験が実施されたことは、高く評価できる。
- ・平成27年度から平成30年度 にかけて、新たに5品目の再生 医療等製品が薬事承認されて おり、再生医療等製品の薬事承 認数が着実に増加しているこ とは評価できる。
- ・「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業」において、個別要素の自動化や培地・基材等の周辺技術を開発したと共に、拡大培養、分化誘導、品質管理、加工、保存等の各プロセスが連携した細胞製造システムを構築し、従来の 1/10のコスト、細胞回収量が 10¹⁰個/バッチを達成したことは評価できる。
- ・国内でのヒト細胞原料供給体制を構築していくことで、安定的な細胞原料の入手が可能となることが期待できる。
- ・「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業」におい

			議会を設置することとなり、疾患ごとの専門的項目づくり		て、ベンチャーを含む民間企業
			の効率化が図られるようになった。臨床研究及び市販後の		を対象としたシーズ開発支援
			データを一括管理する本登録システムの利用が広がること		は、薬事規制に沿った製造方法
			で、更なる臨床研究の推進及び再生医療等製品の開発につ		の確立や非臨床試験等の実施
			ながる。		を支援しており、再生医療の産
			▶ 「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」では、平成 29 年度		業の発展に寄与することが期
			に、再生医療等提供計画の審査を行う認定再生医療等委員		待できる。
			会の質向上を目的とする研究課題を創設した。当該研究課		11 (C 0 0
			題において、認定再生医療等委員会の審査状況を把握し、		・「再生医療等の産業化に向けた
			審査のチェックポイント案が作成された。また、当該検討		評価手法等の開発」について、
			の中で、現行の認定再生医療等委員会の制度自体を見直す		パーキンソン病に対する iPS
			必要性が提案されたこと等を受け、本研究課題は平成30年		細胞由来神経細胞製剤の開発
			度で終了し、令和元年度からは厚生労働省の事業として、		において、共同研究者である日
			引き続き、委員会制度の見直し等が行われることとなった。		立製作所が GCTP 省令に適合し
					た iPS 細胞大量自動培養装置
			注:②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)		(「iACE2」) を開発したことは
			のうち、平成 29 年度の予算額、決算額、経常費用、経常利益の		評価できる。
			値が、誤記のため自己評価報告書と異なっている。		
また、再生医療の臨	再生医療の臨床研	<評価軸>	■再生医療の臨床研究及び治験の推進	【再生医療の臨床研究及び治	・「再生医療等の産業化に向けた
床研究及び治験の	究及び治験につい	再生医療の臨床	・臨床研究及び治験の推進については、「再生医療実用化研究事	験の推進、再生医療等製品の	評価手法等の開発」において、
推進や再生医療等	ては、実用化に向け	研究及び治験の推	業」において、ヒト幹細胞を用いた実用化に近い個別の研究課	安全性評価手法の開発、並び	大阪大学宮川特任教授ら研究
製品の安全性評価	て橋渡し支援でき	進や再生医療等製	題に対する支援を行った。これまで37件の臨床研究又は医師主	に再生医療の実現化を支える	グループは、大日本印刷株式会
手法の開発等を行	るよう、安全かつ有	品の安全性評価手	導治験が実施され、そのうち、14件は「再生医療実現拠点ネッ	産業基盤の構築】	社と共同で、人工知能 (AI) 技
う。さらに、再生医	効な医療への実現	法の開発等を行っ	トワークプログラム」から引き続き、「再生医療実用化研究事業」	・支援を行った研究が治験や	術を応用した、再生医療等製品
療の実現化を支え	化の可能性が高い	たか。	で平成 27 年度以降に支援を開始したものである。「再生医療実	薬事承認申請段階に進むな	に対するマイコプラズマ否定
る産業基盤を構築	研究を重点的に支	・再生医療の実現	用化研究事業」の支援により医師主導治験を行ったもののうち、	ど、着実に進捗し、成果を積	試験を自動で判定する細胞画
する。	援する。また、再生	化を支える産業基	3 件が薬事承認申請をする予定とされており、薬事承認申請に	み上げていることは評価で	像解析ソフトを開発したこと
	医療等製品の安全	盤を構築したか。	向けて、5件が企業治験に移行する等、再生医療等製品の薬事承	きる。	は評価できる。
	性評価手法につい		認に向けて、着実に進捗した。	・基礎研究を支援する事業か	
	て、原料細胞の品質	<モニタリング指	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」に引き続いて支援	ら臨床研究・治験の支援をす	・ヒト iPS 細胞由来心筋細胞を
	及び安全性を確保	標>	している「再生医療実用化研究事業」において、神戸アイセン	る事業への円滑な移行を目	用いた心毒性評価について、
	するため評価項目	・左記の評価軸に	ター病院の高橋政代センター長らは、神戸中央市民病院(現、	的として、「再生医療研究事	ICH(医薬品規制調和国際会議)
	を策定するととも	係る取組状況等	神戸市立神戸アイセンター病院)、大阪大学、京都大学 iPS 細胞	業のマネジメントに関する	の作業部会で国際標準化に向
	に、iPS 細胞等の作		研究所と連携し、目の難病である加齢黄斑変性を対象に、同種	チェック項目」を採択時の評	けて検討が行われることとな
	成方法及び評価手		iPS 細胞から作製した網膜色素上皮細胞を移植する臨床研究を	価や進捗管理に活用したこ	った。以上より、目標に設定し
	法の確立とその最		完遂し、現在フォローアップ中である。今後、臨床研究や治験	とは高く評価できる。当該チ	た国際標準化の提案は達成さ
	適化を行う。さら		を積み重ね、加齢黄斑変性のみならず、網膜色素上皮の異常に	ェック項目を活用すること	れ、高く評価できる。引き続き、
	に、再生医療の実現		ついて対応可能な新たな治療法を提供することが可能になる。	により、事業間連携のさらな	ICH 等での国際的な議論に資
	化を支える産業基		また、iPS 細胞から視細胞を含む網膜組織を作製し、網膜色素変	る強化につながる。	するべく、心毒性評価法の検証
	盤を構築するため、		性患者に移植する臨床研究についても計画中である。	・国内でのヒト細胞原料供給	の継続が望まれる。
	再生医療の開発・実		・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」に引き続いて支	について、モデルとなる供	

用化に必要な装置 等の周辺産業を含めた再生医療関連 産業の競争力強化に向け、産学連携等による技術開発を 推進する。

- 援している「再生医療実用化研究事業」において、東京医科歯科大学再生医療研究センターの関矢一郎センター長らは、半月板損傷患者に自家滑膜幹細胞を移植する医師主導治験を実施し、再生医療等製品の製造販売承認申請に向け、準備中である。本治療法により、これまで対症療法しかなかった半月板切除術の適応となる半月板損傷患者に対して、新たな治療法を提供することが可能になる。
- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」に引き続いて支援している「再生医療実用化研究事業」において、京都大学 iPS 細胞研究所の高橋淳教授らは、平成30年8月より、京都大学医学部付属病院にて、医師主導治験を開始した。50歳から69歳の7名のパーキンソン病患者を対象に、ヒトiPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞を移植し、移植後2年間の経過観察を行い、安全性と有効性を評価する予定である。本治験で安全性や有効性が確認できれば、病気が進行すると症状のコントロールが難しかったパーキンソン病患者の症状改善が可能となる。
- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」に引き続いて支援している「再生医療実用化研究事業」において、大阪大学大学院医学系研究科の西田幸二教授らは、世界で初めて、iPS 細胞から角膜上皮細胞シートを作成し、角膜上皮幹細胞疲弊症の患者1名に移植した。当該臨床研究では、京都大学 iPS 研究所より提供された他人の iPS 細胞を用い、独自に開発した方法で角膜上皮細胞を誘導し、更に培養してシート状にした角膜上皮組織の安全性(主要)及び効果(副次)を検討する計画である。本治療方法では、既存治療である角膜移植における問題点、特にドナー不足や拒絶反応等の課題を克服できることから、革新的な治療方法として、角膜疾患のため失明状態にある多くの患者の視力回復に貢献することが期待される。
- ・再生医療の真の実現化のためには、再生医療のみならず、再生 医療と並行して行うリハビリテーションを構築し、「失われた機能の再生」を目指すことが重要である。「再生医療実用化研究事業」において、慶應義塾大学医学部の中村雅也教授らは、脊椎損傷に対する再生医療と並行して、リハビリテーション治療の内容、プロトコールのあり方、効果測定方法の標準化を目指す臨床研究を計画し、平成30年2月の厚生科学審議会再生医療等評価部会から実施の承認を得た。
- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」においても支援 している大阪大学大学院医学系研究科の澤芳樹教授らは、「再生 医療実用化研究事業」において、iPS 細胞から作製した心筋細胞 シートを用いた、虚血性心筋症対象の医師主導治験を開始し、 患者1名に移植した。当該治療法は、有効な治療法が存在しな

- 給体制を構築していくこと は、再生医療の産業化の基 盤構築に資することが期待 できる。
- ・開発された再生医療等製品の安全性・有効性等にかかる評価手法等が PMDA との一定の合意形成に達するなど着実に進展しており、評価出来る。
- ・シーズ開発支援では、早期段 階より戦略的な薬事対応を 見据えた製造方法の確立や 非臨床試験等を実施するこ とで、再生医療シーズの産 業化が加速することが期待 できる。

- <今後の課題>
- ・本来使用しない試薬を使用した可能性が否定できないため、iPS 細胞中核拠点で構築を進める臨床用 iPS 細胞ストックの一部の供給を停止したが、その後に、ストック供給に、カーが、その後に、ストック供給を再開した。このはた体制を十分に構築した上で供給を再開した。ことなく、教訓とし、今後のリスク管理に活かしていく必要がある。
- ・研究開発成果の最大化に向けて、事業内連携、事業間の連携を引き続き進めていくことが求められる。特に、臨床研究・治験基盤事業部やPMDAとのより一層の連携が期待される。
- ・引き続き、「再生医療実現拠点 ネットワークプログラム 疾 患特異的 iPS 細胞の利活用促 進・難病研究加速プログラム」 において得られた開発候補品、 評価系について、革新的医療技 術創出拠点プロジェクト等、他 の事業と積極的に連携し、実用 化に向けて切れ目のない支援 が着実に行われることが期待 される。
- ・「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」の実施により、再生医療を促進する医療機関等を支援する基盤の構築がされつつあり、引き続き調整及び進捗管理が適切に進められることが求められる。
- ・「再生医療実用化研究事業」に おいては、「再生医療実現プロ ジェクト」に基づき、文科省事 業における基礎研究やシーズ

い重症心不全に対して新しい治療となる可能性がある。 の発掘等の推進により、非臨床 「再生医療実用化研究事業」において、佐賀大学医学部の中山 段階から臨床段階へ移行した 功一教授らの患者の皮膚組織の細胞よりバイオ 3D プリンタで 課題について、切れ目なく支援 細胞製人工血管を作製する臨床研究を支援している。当該臨床 を行い、引き続き臨床研究等を 研究について再生医療等提供計画を令和元年 11 月 7 日に厚生 推進していくことが期待され 労働大臣に提出され、臨床研究が開始される運びとなった。当 該細胞製人工血管は、従来の人工材料製の人工血管に比較して、 感染や血栓が生じにくいことや、バスキュラーアクセス開存性 ・再生医療の実現を加速するた 向上等が期待される。 めには、所管省庁の枠を超え、 ・再生医療の真の実現化のためには、再生医療のみならず、再生 再生医療実現プロジェクト内 医療と並行して行うリハビリテーションを構築し、「失われた機 外の事業間連携をさらに進め 能の再生」を目指すことが重要である。「再生医療実用化研究事 ることが重要である。AMED に 業」において、慶應義塾大学医学部の中村雅也教授らは、脊椎 は、これに必要な体制を主体的 損傷に対する再生医療と並行して、リハビリテーション治療の に構築することが望まれる。 内容、プロトコールのあり方、効果測定方法の標準化を目指す 臨床研究を計画し、平成30年2月の厚生科学審議会再生医療等 評価部会から実施の承認を得た。 「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」で基礎研究を行 った研究課題を臨床研究・治験の段階に円滑に移行することを 目的として、臨床移行に必要な準備等をまとめた「再生医療研 究事業のマネジメントに関するチェック項目」を作成し、平成 30年5月のAMED 理事会議・部長会議で承認された。「再生医療 実用化研究事業」における採択時の評価及び進捗管理に活用し ・「製薬協・AMED 共催セミナー『花開け!再生医療のシーズ』」 (平成30年7月)を開催し、実用化に向けて再生医療のシーズ をアカデミアから製薬企業にスムーズに受け渡すために必要な ことについて、アカデミアと製薬企業等産業界でディスカッシ ョンを行った。この結果をもとに、令和元年度から新たな産学 連携課題を開始する。また、令和元年度には、早期の段階でマ ーケティングやターゲティングの検討を行い、アカデミアのシ ーズをより企業にとって魅力的なシーズとするため、アカデミ アの研究者を対象とした相談会を実施した。 ・ 「日本 CRO 協会・AMED 共催セミナー『花開け!再生医療のシー ズ第二弾』」(令和元年8月)を開催し、アカデミア発のシーズ を実用化に結びつけるため、アカデミア、CRO 及び製薬企業間で ディスカッションを行った。また、令和元年度より、公募を開 始した再生医療実用化研究事業の産学連携課題についてのアカ デミアの研究者を対象とした相談会や出張相談会(高知大学) を開催した。

- ■細胞の採取から臨床応用までの効果的、効率的な手順等の確立 に向けた研究
- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(再生医療実現化 プロジェクト)において、生物由来原料基準などレギュレーションや被験者の選定等に関する支援、およびインフォームド・コンセントなど倫理面での支援を行った。基礎研究、非臨床試験から臨床研究に移行する研究等に対して、継続して支援していく。

■再生医療等製品の安全性評価手法の開発

・再生医療における品質・安全性評価手法の開発に向けた取組として、医薬品等規制科学課の医薬品等規制調和・評価研究事業と連携しながら、「再生医療研究における品質及び安全性の評価に係る調査研究」(平成28年度~平成30年度)の研究課題を実施した。本研究では、再生医療研究課が所管する4事業の144課題から抽出したデータをもとに調査研究を実施し、成果を研究課題にフィードバックし、課題管理に活用した。

■再生医療の実現化を支える産業基盤の構築

- ・国内でヒト細胞原料を安定的に供給するため、「国内医療機関か らのヒト (同種) 体性幹細胞原料の安定供給モデル事業」では、 ヒト細胞原料の供給にかかる体制整備に向けた研究を平成30 年度より開始した。また本事業に併走して、ヒト細胞原料供給 に関わる法的・倫理的な課題等を議論する有識者からなる検討 委員会を設置し、3回委員会を開催し、細胞取得のために必要な I C等、優先項目について議論した。平成31年度(令和元年度) には、合計 4 回委員会を開催し、産業利用目的でヒト細胞原料 を供給する際の課題等について議論し、モデル事業で蓄積され た知見や検討委員会での議論を踏まえ、ヒト細胞原料の採取や 仲介に携わることを目指す医療機関、学術研究機関及び企業等 に広く活用されるよう、「ヒト(同種)細胞原料供給に係るガイ ダンス(初版)」を取り纏めた。取り纏めたガイダンスについて は、経済産業省から公表された。ガイダンス(初版)について情 報共有を図るとともに、ヒト細胞原料の安定供給に向けた各種 施策や現状・課題・再生医療に係る今後の期待や、引き続き検 討が必要な課題等について議論するワークショップを開催した (令和2年2月12日、機械振興会館)。
- ・「再生医療等の産業化に向けた評価手法等の開発」では、個々の 再生医療等製品の開発における安全性や有効性に関する評価手 法の確立や、製造工程合理化の検討等を行っている。平成30年 度は、7課題の再生医療等製品の開発における品質評価手法に

			関する規制当局の見解や開発のプロセス等について、公開の成果報告会 (2月19日、大手町プレイスカンファレンスセンタ		
			一)において公表した。また、事業終了後、実施者により作成さ		
			れた事業報告書は、機構ホームページ等において広く公開され		
			る予定である。これらの取組を通して、後続の再生医療等製品		
			の実用化のための基盤整備が促進されることが期待される。		
			主な成果としては、大日本住友製薬株式会社が代表者を努める		
			パーキンソン病の iPS 細胞由来神経細胞製剤の開発において、		
			共同研究者である日立製作所が開発した iPS 細胞大量自動培養		
			装置が、GCTP省令に適合した製品製造が可能な装置(「iACE2」)		
			として国内で初めて製品化した。また、大阪大学宮川特任教授		
			ら研究グループは、大日本印刷株式会社と共同で、人工知能(AI)		
			 技術を応用した、再生医療等製品に対するマイコプラズマ 否定		
			 試験を自動で判定する細胞画像解析ソフトを開発した。		
			 ・再生医療シーズ開発の産業化を促進するため、「再生医療シーズ		
			開発加速支援」では、ベンチャー含む民間企業が進める再生医		
			 療のシーズ開発において、臨床開発に進むために必要な薬事規		
			 制に沿った非臨床試験や製造工程の整備等を早期段階から行う		
			ための支援を平成30年度より開始した。ベンチャー企業を含む		
			 民間企業を対象として、臨床開発前段階シーズの迅速な臨床研		
			究・治験への進展に資する課題を平成30年度は6件、令和元年		
			度は2件を採択した。令和元年度には、ベンチャー企業を含む		
			民間企業を対象として、再生医療周辺要素技術の実用化に向け		
			た開発3件を採択した。		
			■国際標準化機構(ISO)での再生医療に関する検討		
			・「再生医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」で		
			は、細胞製造プロセスの構築に加え、細胞製造システムに関連		
			する ISO/TC276/WG4 (Bioprocessing) 及び ISO/TC198/WG9		
			(Aseptic processing)において、日本発提案を日本主導で国		
			際標準化のステージを着実に進めた。また、再生医療等製品製		
			造工程管理に大きく影響する細胞数/品質管理の国際標準化戦		
			略を考慮し、ISO/TC276/WG3(Analytical methods)へも日本発		
			の関連文書提案を進めた。		
<u></u> また、新薬開発の効	また、新薬開発の効	〈評価軸>	■疾患特異的 iPS 細胞の樹立/利用基盤構築とそれらを用いた研	【疾患特異的 iPS 細胞の樹立/	
率性の向上を図る	率性の向上を図る	・新薬開発の効率	究の推進	利用基盤構築とそれらを用い	
ために、連携して	ために、様々な疾患	性の向上を図るた	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」のなかで、平成29	た研究の推進】	
iPS 細胞等を用いた	の患者体細胞から	めに、連携して iPS	年度から開始した「疾患特異的 iPS 細胞の利活用促進・難病研	・疾患特異的 iPS 細胞を活用	
創薬等研究を支援	の疾患特異的 iPS	細胞等を用いた創	究加速プログラム」において、研究拠点(14 件)、1 件の iPS 細	した創薬研究において、我	
する。	細胞の樹立及びバ	薬等研究を支援し	- - - - 胞樹立課題(健常人の iPS 細胞樹立・寄託)を採択し、支援・	が国で世界初となる治験が	

	ンクへの寄託を行	たか	進捗管理を行った。	開始されたことは、評価で		
	.,,, -,,	/				
	い、バンクの機能充	/エーカロンド45	これまでの成果は以下となる。	きる。		
	実を図るとともに、		・進行性骨化性線維異形成症 (FOP) への医師主導治験 (平成 29			
	多くの研究者、企業		年度)			
	等が創薬等研究を		・筋萎縮性側索硬化症 (ALS) への医師主導治験 (平成 30 年度)			
	実施できる基盤を	係る取組状況等	・Pendred 症候群(難聴やめまい、甲状腺腫を引き起こす遺伝性			
	構築し、疾患の病因		の希少難治性疾患)への医師主導治験(平成30年度)が開始			
	や病態解明を行う		された。また、京都大学 iPS 細胞研究所 井上治久教授らは、			
	研究、創薬を視野に		「疾患特異的 iPS 細胞を活用した難病研究(旧プログラム)」			
	おいた治療法の開		等の支援を受け、疾患特異的 iPS 細胞を用いたスクリーニン			
	発を目指す研究を		グを行った結果、ALS への治験を開始した。			
	推進する。		・骨形成不全症、筋萎縮性側索硬化症(ALS)、先天性ネフロー			
			ゼ症候群等の疾患特異的 iPS 細胞によって、治療に結びつく			
			病態解明や創薬候補に関する知見が得られた。			
			- ・多くの研究者・企業に活用される環境を整備するために 1 件の			
			バンク活用促進課題を採択し、疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を			
			受けるバンクの運営体制を構築した。その結果、177人の健常人			
			由来の 870 株および 853 患者由来の 411 疾患、3423 株の疾患特			
			異的 iPS 細胞の寄託を受け、82 人の健常人由来 93 株および 262			
			患者由来の 173 疾患、468 株の疾患特異的 iPS 細胞を提供した			
			(令和元年度 12 月現在)。また寄託された疾患特異的 iPS 細胞			
			のリストを平成 30 年 1 月にウェブ上で一般公開した。			
また、iPS 細胞技術	また、iPS 細胞技術	<評価軸>	■iPS 細胞技術を応用した心毒性評価手法の開発と国際標準化	【iPS 細胞技術を応用した心		
を応用した心毒性	を応用して催不整	・iPS 細胞技術を	・医薬品等規制調和・評価研究事業において、iPS 細胞技術を応用	毒性評価手法の開発と国際標		
評価手法の開発及	脈作用等の予測が	応用した心毒性評	したヒト心筋細胞を用いて開発した心毒性評価法については、	準化】		
び国際標準化への	可能な心毒性評価	価手法の開発及び	産官学が協力した研究班で検証試験等を実施し、iPS 心筋はヒ	・心毒性評価系の国際検証試		
提案を行う。	手法の開発を進め、	国際標準化への提	ト心電図データを反映すること、精度よく催不整脈リスクを予	験等を実施し、国際共著論		
	ICH ガイドラインの	案を行ったか。	測できることを明らかにした。また、国際検証試験に参加して、	文が採択され、その成果を		
	改訂に向けて国際		FDA らとともに iPS 心筋の評価系に関して再現性や有用性を明	もって国際的な議論を行う		
	標準化への対応を	<モニタリング指	らかにし、iPS 心筋の best practice に関する white paper を	など、着実に成果を積み上		
	促進する。	標>	まとめている。また、 <i>in silico</i> での best practice に関する	げていることは評価でき		
		・左記の評価軸に	white paper については、2019年9月に論文として受理された。	る。		
		係る取組状況等	国内外の検証試験等の進捗状況を国際会議などで発表、提案し、			
			国際標準化に向けて国際的な議論を行った。さらに、2018年11			
			月に開催された ICH において、S7B 及び E14 ガイドラインに関			
			 する作業部会が設置され、ヒト iPS 細胞由来心筋細胞等を用い			
			た新しいアプローチの利用可能性を検討することがコンセプト			
			ペーパーに記載された。			
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		I	L		l	1

さらに、幹細胞によ	さらに、創薬プロセ	<評価軸>	■幹細胞による創薬支援の実現化を支える技術基盤の構築	【幹細胞による創薬支援の実	
る創薬支援の実現	スにおける安全性	・幹細胞による創	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」のサブプログラム	現化を支える技術基盤の構	
化を支える産業基	評価に活用可能な、	薬支援の実現化を	として、平成 29 年度から「疾患特異的 iPS 細胞の利活用促進・	築】	
盤を構築する。	幹細胞を用いた創	支える技術基盤を	難病研究加速プログラム」を開始し、研究拠点(14 拠点)、iPS	・バンク機関としての機能が	
	薬スクリーニング	構築したか。	細胞樹立課題(健常人の iPS 細胞樹立・寄託)、バンク活用促進	定着し、寄託数、提供数とも	
	システムの開発等		課題(iPS 細胞の活用される環境整備)を採択した。	着実に伸びてきており、創	
	により、創薬支援の	<モニタリング指	また、多くの研究者・企業に活用される環境を整備するために	薬支援の実現化を支える技	
	実現化に向けた産	標>	1 件のバンク活用促進課題を採択し、疾患特異的 iPS 細胞等の	術基盤が構築されてきてい	
	業基盤の構築を支	・左記の評価軸に	寄託を受けるバンクの運営体制を構築した。その結果、177人の	ることは評価できる。	
	援する。	係る取組状況等	健常人由来の 870 株および 853 患者由来の 411 疾患、3423 株の	・候補化合物の安全性や動態	
			疾患特異的 iPS 細胞の寄託を受け、82 人の健常人由来 93 株お	を評価する技術として、ユ	
			よび 262 患者由来の 173 疾患、468 株の疾患特異的 iPS 細胞の	ーザーとして想定しうる医	
			を提供した(令和元年度 12 月現在)。また寄託された疾患特異	薬品企業等も巻き込んだ上	
			的 iPS 細胞のリストを平成 30 年 1 月よりウェブ上で一般公開	で研究を進めており、評価	
			している。	出来るものである。	
			・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、これ		
			までの iPS 細胞研究の成果を活用し、iPS 細胞等から分化誘導		
			した各種臓器細胞をチップ等のデバイス上に搭載することで、		
			医薬品候補化合物の安全性や薬物動態等の評価が可能な新たな		
			システムの基盤技術を開発している。ユーザー(製薬企業)ニ		
			ーズを踏まえ、デバイスのプロトタイプを開発すると共に、iPS		
			細胞由来の各種臓器細胞の高機能化を図る等、要素技術の開発		
			を進める。令和元年度は、チップ等のデバイス上で各種臓器細		
			胞(肝臓、小腸、腎臓、血液脳関門(BBB))を立体培養・共培養		
			する技術、培養した細胞を産業化可能なデバイス作製へ応用す		
			る技術、及び、構築されたデバイス上での細胞培養手法を検証		
			し基準を設定する技術の開発を進めた。また、令和元年度から、		
			肝臓を対象とし、ヒト iPS 細胞より分化誘導した臓器細胞と、		
			その同一ドナーの臓器細胞の機能の相関性を明らかにする課題		
			を採択した。		
これらの取組を実	これらの取組を実	<評価指標>	■医療分野研究開発推進計画 達成すべき成果目標 (KPI)		
施することによ	施することによ	【2020 年までの達	・iPS 細胞技術を活用して作製した新規治療薬の臨床応用(臨床		
り、2020年までの	り、2020年までの	成目標】	研究又は治験の開始):		
達成目標として、	達成目標として、	· i P S 細胞技術	患者の細胞から作成した iPS 細胞を誘導し、目的の細胞を再現		
・iPS細胞技術を活	・iPS細胞技術を活	を活用して作製し	することに成功したことにより、病態解明や治療薬候補化合物		
用して作製した新	用して作製した新	た新規治療薬の臨	の探索を行うことが出来るようになった。これにより、これま		
規治療薬の臨床応	規治療薬の臨床応	床応用(臨床研究	で治療が困難と思われてきた疾患への治療薬候補の探索が容易		
用(臨床研究又は	用(臨床研究又は	又は治験の開始)	になり、いくつかの疾患に対して、治験が開始された。① 京都		
治験の開始)	治験の開始)	・再生医療等製品	大学 iPS 細胞研究所 戸口田教授らグループが行った、進行性		
• 再生医療等製品	・再生医療等製品	の薬事承認数の増	骨化性線維異形成症 (FOP) へのリンパ脈管筋腫症の治療で使用		

	T	Τ. Τ			
の薬事承認数の増	の薬事承認数の増	加	されているシロリムスの治験をはじめ、② 慶應義塾大学医学部		
加	加	・臨床研究又は治	耳鼻咽喉科学教室の小川郁教授、藤岡正人専任講師らが生理学		
・臨床研究又は治	・臨床研究又は治	験に移行する対象	教室(岡野栄之教授)との共同研究の上で、Pendred 症候群に対		
験に移行する対象	験に移行する対象	疾患の拡大 35件	する、シロリムスの治験の実施、③ 慶應義塾大学病院神経内科		
疾患の拡大35件	疾患の拡大35件	・再生医療関係の	診療科部長の中原仁教授、診療科副部長の高橋愼一准教授らが		
・再生医療関係の	・再生医療関係の	周辺機器・装置の	生理学教室(岡野栄之教授)との共同研究の上で、ALS へのロピ		
周辺機器・装置の	周辺機器・装置の	実用化	ニロール塩酸塩の治験を開始、④京都大学 iPS 細胞研究所 井		
実用化	実用化	• i P S 細胞技術	上治久教授らによる、疾患特異的 iPS 細胞を用いたスクリーニ		
・iPS細胞技術を応	・iPS細胞技術を応	を応用した医薬品	ングにより、ALS へのボスチニブの治験を開始した。		
用した医薬品心毒	用した医薬品心毒	心毒性評価法の国			
性評価法の国際標	性評価法の国際標	際標準化への提言	・再生医療等製品の薬事承認数:		
準化への提言	準化への提言		これまで承認された① ヒト(自己)表皮由来細胞シート(「ジ		
を目指すものとす	を目指すものとす		ェイス」(株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング)		
る。	る。	<モニタリング指	「重症熱傷」)、② ヒト(自己) 軟骨由来組織(「ジャック」((株		
		標>	式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング)「膝関節の外		
		・応募件数及び採	傷性軟骨欠損症と離断性骨軟骨炎(変形性膝関節症を除く)」に		
		択件数	加え、H27 年度に③ 条件・期限付承認としてヒト(自己)骨格		
		・事業に参画して	筋由来細胞シート(「ハートシート」(テルモ株式会社)「虚血性		
		いる研究者延べ人	心疾患」)、④ ヒト(同種)骨髄由来間葉系幹細胞(「テムセル		
		数	HS 注」(JCR ファーマ株式会社 「GVHD」)、H28 年度に ⑤ 適応		
		PMDA への薬事戦	追加としてヒト(自己)表皮由来細胞シート(「ジェイス」(株		
		略相談を行った研	式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング)「先天性巨大		
		究開発課題数	色素性母斑」)、H30 年度に⑥ 条件・期限付承認としてヒト(自		
		・機動的な研究推	己)自己骨髄間葉系幹細胞「ステミラック注」(ニプロ株式会社)		
		進のため年度内に	「脊髄損傷」)、⑦追加適応としてヒト(自己)表皮由来細胞シ		
		契約変更を実施し	ート(「ジェイス」(株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニ		
		た課題数	アリング)「表皮水疱症」が、⑧ チサゲンレクルユーセル (「キ		
			ムリア点滴静注」(ノバルティスファーマ株式会社)「B 細胞性急		
			性リンパ芽球性白血病」及び「びまん性大細胞型 B 細胞リンパ		
			腫」) ⑨ ベペルミノゲン ペルプラスミド (「コラテジェン筋注		
			用 4mg」(アンジェス株式会社)「慢性動脈閉塞症」) が条件・期		
			限付きで承認された。なお、令和元年度は、自家培養口腔粘膜		
			上皮(開発名:COMETO1、株式会社ジャパン・ティッシュ・エン		
			ジニアリング)「角膜上皮幹細胞疲弊症」が2月に厚労省薬事・		
			食品衛生審議会 生医療等製品・生物由来技術部会においてに希		
			少疾病用再生医療等製品への指定が了承された。		
			・臨床研究又は治験に移行する対象疾患の拡大:		
			「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」、「再生医療実用化		
			研究事業」等で推進する研究開発について、累計で47件(対象		
			疾患数:41疾患)となった。		
			(内訳)		
	I	1	<u> </u>		

① 文部科学省「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」等で の支援により、臨床研究段階又は治験段階へ移行した課題 2013 年度:5 件、2014 年度:2 件、2015 年度:1 件、2016 年 度:1 件 ② 厚生労働省「再生医療実用化研究事業」等での支援等により、 臨床研究又は治験へ移行した課題 2013 年度: 4 件、2014 年度: 6 件、2015 年度: 3 件、、2016 年度:6件、2017年度:3件、2018年度:11件、2019年度:5件 (内1件は、臨床研究から治験への移行) ・再生医療関係の周辺機器・装置の実用化の状況: 経済産業省「再生医療の産業化に向け評価基盤技術開発事業」 からは① 日立製作所が iPS 細胞自動培養装置を、② 大陽日酸 株式会社は小型でドライアイス不要の生体試料搬送容器 CryoHandy を実用化、販売開始した。また、③ リプロセルが実 用化した DMSO フリータイプの細胞凍結保存液が、薬機法に基づ く原薬等登録名簿(マスターファイル)に登録され、④ 生物由来 原料基準をクリアし、再生医療向けとして臨床実験に使用可能 なヒト iPS 細胞用培養液「ReproMedTM iPSC Medium」を発売開 始した。また、⑤ 富士フイルムは、公立大学法人名古屋市立大 学の松永 民秀教授が開発した腸管上皮細胞への分化誘導技術 を用いたヒト iPS 細胞由来腸管上皮細胞「F-hiSIEC™ (エフーハ イシーク)」を発売した。 文科省「再生医療実現拠点ネットワークプログラム技術開発個 別課題」からは、マトリクソームが⑥-1 細胞培養基質のラミニ

文科省「再生医療実現拠点ネットワークプログラム技術開発個別課題」からは、マトリクソームが⑥-1 細胞培養基質のラミニンの高純度精製品 iMatrix-411、⑥-2 希釈操作が不要な Easy iMatrix-511、⑥-3 Easy iMatrix-511をコーティングプレート化した Quick iMatrix-511を実用化・販売開始した。⑦和光純薬工業が、名古屋大学にて開発した「幹細胞標識用超低毒性量子ドット」を「Fluclair^M」として商品化した。

• iPS 細胞技術を応用した医薬品心毒性評価法の国際標準化への 提言の状況:

国内の大規模検証試験により、ヒト iPS 細胞由来心筋細胞はヒト心電図データを反映すること、精度よく催不整脈リスクを予測できることを明らかにした。また、国際検証試験に参加して、米国 FDA らとともにヒト iPS 細胞由来心筋細胞の評価系に関して再現性や有用性を明らかにした。国内外の検証試験等の進捗状況を国際会議などで発表、提案し、国際標準化に向けて国際的な議論を行った。さらに、2018 年 11 月に開催された ICH において、S7B 及び E14 ガイドラインに関する作業部会が設置され、ヒト iPS 細胞由来心筋細胞等を用いた新しいアプローチの利用可能性を検討することがコンセプトペーパーに記載され

た。国際コンソーシアムやICH作業部会等と連携しながら、引き続き、検討を進めている。また、培養プレート底面の加工によるヒトiPS 細胞由来心筋細胞の配向性の向上や、筋小胞機能向上作用のある薬物の添加による成熟の促進を確認した。また、国際化については、ICH(医薬品規制調査国際会議)に議題として提案しており、ドラフト作成のためにICH S7B/E14のメンバーと議論を進めた。

	H27	H28	H29	H30	R01	∧ ∌I.
	年度	年度	年度	年度	年度	合計
○応募件数	62	231	228	265	274	1,060件
○採択件数	39	42	79	65	37	262 件
○事業に参画						10 600
している研究	400	900	3, 200	3, 300	2,800	10,600 人
者延べ人数						入
○PMDA への薬						
事戦略相談を	16	20	20	27	0.0	1 F.C. // -
行った研究開	46	30	30	21	23	156 件
発課題数						
○機動的な研						
究推進のため						
年度内に契約	24	45	45	55	68	237 件
変更を実施し						
た課題数						

<第1期中長期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る主務 大臣評価を踏まえた課題>

■指摘事項

・本来使用しない試薬を使用した可能性が否定できないため、iPS 細胞中核拠点で構築を進める臨床用 iPS 細胞ストックの一部の供給を停止したが、その後に、ストック供給に向けた体制を十分に構築した上で供給を再開した。この経験を風化させることなく、教訓とし、今後のリスク管理に活かしていく必要がある。

【対応状況】

・CiRA における製造方法の改善や教育訓練強化など品質の向上を図る取組みが適切に実施されているか、サイトビジット、進捗ヒアリング、年度末報告書、拠点長会議等で随時確認することで、指摘事項への対応を進めた。

■指摘事項

・研究開発成果の最大化に向けて、事業内連携、事業間の連携を

引き続き進めていくことが求められる。特に、臨床研究・治験基盤事業部やPMDAとのより一層の連携が期待される。
【対応状況】

・交流会の場を活用して、機構内の情報共有を進め、また臨床研究・治験基盤事業部、医薬品規制課、PMDAと密に情報交換を実施した。

■指摘事項

・引き続き、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム 疾患特 異的 iPS 細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」において 得られた開発候補品、評価系について、革新的医療技術創出拠点 プロジェクト等、他の事業と積極的に連携し、実用化に向けて切 れ目のない支援が着実に行われることが期待される。

【対応状況】

・令和元年度春の AMED 調整費において、難治性疾患実用化研究事業の希少難病の研究者と再生医療実現化ネットワーク事業の疾患 iPS 活用研究者との共同研究を実施するためのマッチングを行った。また、令和 2 年度「疾患特異的 iPS 細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」公募課題として、研究者マッチング・共同研究促進課題を設定した。

■指摘事項

・「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」の実施により、再生医療 を促進する医療機関等を支援する基盤の構築がされつつあり、引 き続き調整及び進捗管理が適切に進められることが求められる。

【対応状況】

・「再生医療臨床研究基盤整備事業」事業運営委員会に AMED 事務局として3回出席し、研究計画、予算計上やその用途等について状況把握に努めた。課題研究者と事業 PDPSPO、厚労省等の同席のもとステアリングコミティを準備し、指摘事項への対応を薄めている。

■指摘事項

・「再生医療実用化研究事業」においては、「再生医療実現プロジェクト」に基づき、文科省事業における基礎研究やシーズの発掘等の推進により、非臨床段階から臨床段階へ移行した課題について、切れ目なく支援を行い、引き続き臨床研究等を推進していくことが期待される。

【対応状況】

・再生医療実現プロジェクト内の臨床研究・治験実施を目指す課題については、引き続き、臨床段階に移行するために必要なデー

タ・規制等をとりまとめた「再生医療研究事業のマネジメントに関		
するチェック項目」(平成30年度に作成)を臨床研究等への移行準		
備状況の確認に活用することにより、臨床研究等への確実な移行		
を促進することで、切れ目ない支援を行った。また、公募におい		
ても本稿を利活用した。さらに、文科省事業における基礎研究や		
シーズの発掘等の推進する課題のヒアリング・サイトビジット等		
に厚労事業担当者も同席し、切れ目ない支援が実施できるよう課		
題内容の把握に努めた。		
■指摘事項		
■指摘事項・再生医療の実現を加速するためには、所管省庁の枠を超え、再		
・再生医療の実現を加速するためには、所管省庁の枠を超え、再		
・再生医療の実現を加速するためには、所管省庁の枠を超え、再 生医療実現プロジェクト内外の事業間連携をさらに進めることが		
・再生医療の実現を加速するためには、所管省庁の枠を超え、再 生医療実現プロジェクト内外の事業間連携をさらに進めることが 重要である。AMEDには、これに必要な体制を主体的に構築するこ		
・再生医療の実現を加速するためには、所管省庁の枠を超え、再生医療実現プロジェクト内外の事業間連携をさらに進めることが重要である。AMEDには、これに必要な体制を主体的に構築することが望まれる。		
・再生医療の実現を加速するためには、所管省庁の枠を超え、再生医療実現プロジェクト内外の事業間連携をさらに進めることが重要である。AMEDには、これに必要な体制を主体的に構築することが望まれる。 【対応状況】		
・再生医療の実現を加速するためには、所管省庁の枠を超え、再生医療実現プロジェクト内外の事業間連携をさらに進めることが重要である。AMEDには、これに必要な体制を主体的に構築することが望まれる。 【対応状況】 ・令和元年9月に実施した研究交流会では、全課題の研究者、並		

4. その他参考情報

特になし。

様式2-2-4-1 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I—(2)—(5)	(2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施		
1 (2) 0	⑤オーダーメイド・ゲノム医療		
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号)
		別法条文など)	第 16 条
当該項目の重要度、困難	重要度、優先度等は高い	関連する研究開発評価、政策	健康・医療戦略の実行状況と今後の取組方針 2018 (平成 30 年 5 月 29 日健康・医
度		評価・行政事業レビュー	療戦略推進本部決定)
			医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針 2018 (平成 30 年 5 月 29
			日健康・医療戦略推進本部決定)
			政策評価・行政事業レビュー(内閣府 0034、文部科学省 0244、復興−0056、厚生
			労働省 889-5)

2	主要な経年データ
∠ .	工女は性十/ /

主な参考指標	票情報						②主要なインプットや	青報(財務情報)	及び人員に関す	る情報)		
	基準値等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
応募件数		24 件	119 件	34 件	28 件	100 件	予算額(千円)	7, 990, 616	10, 574, 283	12, 342, 273	9, 230, 792	10, 809, 794
採択件数		8件	30 件	5 件	7件	14 件	決算額 (千円)	7, 147, 390	11, 282, 378	12, 229, 057	9, 299, 125	7, 269, 073
シンポジウ		0件	3 件	6件	4 件	0 件	経常費用 (千円)	7, 148, 876	11, 242, 578	12, 290, 430	9, 379, 508	7, 310, 185
ム等の開催												
件数												
サイトビジ		37 件	43 件	120 件	115 件	83 件	経常利益 (千円)	0	0	41	0	0
ット・班会												
議・研究者												
打合せ・電												
話会議等の												
実施/参加												
回数												
PS/P0 会議		17 件	27 件	23 件	23 件	27 件	行政サービス実施コ	7, 148, 876	11, 242, 578	12, 237, 709	9, 315, 605	7, 324, 237
実施回数							スト (千円)					
生活習慣病	少なくと	0件	0 件	0 件	3 件	1件	従事人員数	7 人	18 人	13 人	9人	10 人
の劇的な改	も1つ以											
善、発がん	上達成											
予測診断等												
の治療反応												
性や副作用												
の予測診断												
の確立、う												
つ・認知症												

ゲノム医療							
に係る臨床							
研究の開							
始、神経・							
筋難病等の							
革新的な診							
断・治療法							
の開発							
(2020年頃							
まで)							

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中	長期計画、年度計	・画、主な評価軸、	業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標	中長期計画	主な評価軸 (評価の視	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣に	よる評価
		点)、指標等	主な業務実績等	占つ部件	(見込評価)	(期間実績評価)
				自己評価	評定 A	評定
急速に進むゲノ	急速に進むゲノ	<評価軸>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	・中長期目標・計画の実施状況	
ムレベルの解析	ムレベルの解析	・疾患及び健常	■健常者のバイオバンクの構築とこれを活用した日本人標準ゲノム配列	評定:A	については、東北メディカ	
技術の進展を踏	技術の進展を踏	者バイオバンク	の特定(東北メディカル・メガバンク計画)	東北メディカル・メガバンク計	ル・メガバンク計画の成果	
まえ、疾患と遺	まえ、疾患と遺	を構築すると共		画の成果である健常人全ゲノム	である健常人全ゲノムリフ	
伝的要因や環境	伝的要因や環境	にゲノム解析情	健常者の生体試料・健康情報等の収集と分譲	リファレンスパネルを未診断疾	ァレンスパネルを未診断疾	
要因等の関連性	要因等の関連性	報及び臨床情報	・同意に基づき宮城県・岩手県の住民から生体試料及び健康情報(調査票)	患に活用すること等によるゲノ	患に活用すること等によ	
の解明の成果を	の解明の成果を	等を含めたデー	を収集するコホート調査を行い、これら試料・情報を広く全国の研究者	ム診断の飛躍的加速の実現、国	り、ゲノム診断が飛躍的に	
迅速に国民に還	迅速に国民に還	タ解析を実施し、	の医学研究への利活用のために提供するバイオバンクを構築した。平成	内外のデータシェアリング推進	加速するとともに、日本人	
元するため、解	元するため、解	疾患の発症原因	28 年度末までに、当初からの目標であった 15 万人規模(宮城県 12 万	のための国際連携とデータシェ	基準ゲノム配列 (JRGA) の初	
析基盤の強化を	析基盤の強化を	や薬剤反応性等	人、岩手県3万人、うち、地域住民コホート8万人、三世代コホート7	アリングポリシーの拡充など他	版 JG1の公開により、日本	
図るとともに、	図るとともに、	の関連遺伝子の	万人)の研究参加者のリクルートは計画通りに完了している。さらに、	事業連携・情報共有・成果の利活	人特有の疾患感受性等の研	
特定の疾患の解	特定の疾患の解	同定・検証及び日	平成29年からは、追跡・詳細二次調査を開始し、令和元年度末までに、	用を促進するとともに、日本人	究の基盤を構築した。また、	
明及びこれに対	明及びこれに対	本人の標準ゲノ	宮城県で約6万人、岩手県で約2万人の二次調査を完了した。	ヒトゲノムの新規データベース	国内外のデータシェアリン	
する臨床応用の	する臨床応用の	ム配列の特定を	・試料・情報分譲については、令和元年度末時点の累計で、分譲 32 件、	の整備・拡充を行うなど、疾患関	グ推進のための国際連携と	
推進を図る。そ	推進を図る。そ	進めたか。	共同研究138件、商用利用2件が承認された。また、全国の研究者が、	連遺伝子の同定や日本人の標準	データシェアリングポリシ	
の際、ゲノム医	の際、ゲノム医		遠隔地から東北大学東北メディカル・メガバンク機構に設置したスパコ	ゲノム配列の特定に加え、デー	ーの拡充など他事業連携・	
療の実現には時	療の実現には時	くモニタリング	ンにアクセスして、セキュリティを担保しつつ利活用できるようにする	タシェアリングの策定及び適用	情報共有・成果の利活用を	
間を要すること	間を要すること	指標>	ために、平成 27 年より遠隔セキュリティエリアの整備を継続し、令和	事業の拡大やゲノム医療情報の	促進した。さらに、日本人ヒ	
から、長期的視	から、長期的視	・左記の評価軸	元年度には3拠点増加し(累計計22拠点)、より利便性が高いものとな	国際標準化への新たな取組など	トゲノムの新規データベー	
点に立って戦略	点に立って戦略	に係る取組状況	った。これに伴い、前年度比 10%増の利用促進効果があった。	を行い目標を大きく上回った。	スの整備・拡充を行うなど、	
的に推進する。	的に推進する。	等	・オミックス情報についても 1.5 万人超の解析を進め、解析代謝物の種類	以上から、「研究開発成果の最大	疾患関連遺伝子の同定や日	
具体的には、疾患	具体的には、疾患		を大幅に拡張して、jMorp で公開した。これにより、代謝物の分布が飛	化」に向けて顕著な成果の創出	本人の標準ゲノム配列の特	

及び健常者バイ オバンクを構築 オバンクを構築 すると共にゲノーするために、全国 ム解析情報及び の患者及び東日 臨床情報等を含し本大震災の被災 めたデータ解析 地の住民の協力 を実施し、疾患の一を得て、生体試料 発症原因や薬剤しや臨床情報等を 反応性等の関連 遺伝子の同定・検 発症原因や薬剤 証及び日本人の 標準ゲノム配列|遺伝子と遺伝的 の特定を進める。

及び健常者バイ 収集する。疾患の 反応性等の関連 要因の関連を明 らかにするため、 収集した生体試 料及び臨床情報 を活用し、疾患関 連遺伝子·薬剤関 連遺伝子の同定 等に関する研究 を推進する。日本 人の標準ゲノム 配列の特定を進 めるために、協力 者から提供頂い た生体試料を用 いて全ゲノムデ

ータ解析を行う。

躍的に高精度となり、参照パネルとしての信頼性を大幅に向上させ、令 和元年度には、前年度比 2.7 倍の jMorp 利用実績を得た。

日本人標準ゲノム配列の特定

- ・日本人標準ゲノム配列を特定することは、日本人特有のゲノム配列も考しこれを活用した日本人標準ゲ 慮したゲノム解析ができる基盤として極めて重要であり、平成30年度 │ノム配列の特定 ┃ にはこれまで全ゲノム解析に広く利用されてきた国際基準ゲノム配列 の問題点を根本的に解決した日本人基準ゲノム配列 (JRGA) の初版とな る JG1 構築に成功し、2 月に公開した。
- ・コホート調査参加者の全ゲノム解析を進め、令和元年度末までに総計 8,000 人以上の解析が終了した(令和元年度第1回調整費)。また、令和 元年9月に4,700人分の全ゲノム解読情報に基づくアレル頻度パネル (4.7K,JPN) を公開し、全バージョン公開時の2倍相当の約200件程度 のダウンロードがあった。さらに、研究コミュニティーから問い合わせ の多かったゲノムの挿入・欠損配列 (insertion and deletion: Indel) の頻度情報、1 塩基ごとの平均深度データ、変異情報をタンパク質立体 構造上にマッピングするツール、全ゲノム解析済み約4000人のゲノム 解析レポジトリ情報等を公開した。
- ・安価な全ゲノム復元技術開発として、令和元年度末までに累積で約 12 万人のジャポニカアレイ解析を進めるとともに、平行してインピュテー ションによる疑似全ゲノム情報を作成し、公開を進めた。

疾患研究等での活用

- ・東北メディカル・メガバンク機構の提供する健常人全ゲノムリファレン スパネルの活用等により、未診断疾患イニシアチブ (IRUD) 全体で 4,600 家系以上の未診断状態の患者のゲノム解析が加速した。
- ・「失われた遺伝率の問題」を克服する手法の1つである polygenic risk model を開発し (iPGM)、BBI が収集した脳梗塞患者とコホート連携の **健常人データを利用して脳梗塞発症リスク法を開発した。さらに令和元** 年度には久山町コホートと連携して、脳梗塞 iPGM の前向きコホートで の検証を行い、個別化予防における iPGM の有用性を示した。
- ・エピゲノム解析の標準化およびデータ分譲のため、多目的コホート研究

や将来的な成果の創出の期待等 が認められる。なお、令和元年度 において予算額と決算額の差異 が約35.4億円発生しているが、 これは主として医療分野の研究 開発関連の調整費(令和元年度 第2回配分) について令和2年 度に繰越を行ったため、予算額 と決算額の乖離が生じた。

【健常者のバイオバンクの構築

- 健常者バイオバンクの構築に ついては、東北メディカル・メ ガバンク計画において、すでに 構築済みの 15 万人規模の健常 者バイオバンクに加え、追跡・ 詳細二次調査を計画通り実施、 日本人の全ゲノムリファレン スパネルを 4.7KJPN にまで拡 充、日本人のゲノム研究に欠く ことのできない日本人基準ゲ ノム配列 JG1 の公開など着実 に取組を実施した点は高く評 価できる。
- ・BB.J、NCBN と連携し、メタボロ ーム解析の世界標準化および データ分譲への取組に加え、 バイオバンクの試料・情報の 利活用の一環としてセキュリ ティは担保しつつも積極的に 各種データ分譲対象の拡大や 解析ツール等の公開を実施し ており、新たなバイオバンク の在り方として非常に先導的 であり評価できる。

定に加え、データシェアリ ングの策定及び適用事業の 拡大やゲノム医療情報の国 際標準化への新たな取組な どを行い、目標を大きく上 回った。以上から、「研究開 発成果の最大化」に向けて 顕著な成果の創出や将来的 な成果の創出の期待等が認 められるため、評定を A と する。

- ・健常者バイオバンクの構築 については、東北メディカ ル・メガバンク計画におい て、追跡・詳細二次調査の実 施、生体試料・健康情報の分 譲等を着実に実施した。ま た、日本人の全ゲノムリフ ァレンスパネルを 3.5KJPNv2 にまで拡充する ことにより、疾患ゲノム診 断が飛躍的に加速した。さ らに、日本人のゲノム研究 に欠くことのできない日本 人基準ゲノム配列 IG1 の公 開により、日本人全ゲノム リファレンスパネルの精度 向上、日本人特有の疾患感 受性や薬剤感受性に寄与す るゲノム配列変化の解明に 寄与した点は高く評価でき
- ・さらに、BBJ、NCBN と連携し、 メタボローム解析の世界標 準化およびデータ分譲への 取組に加え、バイオバンク の試料・情報の利活用の一

(JPHC Study)、日本多施設共同コホート研究(J-MICC STUDY)、久山町 研究、山形大学分子疫学コホート研究、鶴岡みらい健康調査、バイオバ ンク・ジャパン (BBJ)、ナショナルセンターバイオバンクネットワーク (NCBN)と連携し、異なる検体処理方法による影響を補正する手法を開 発した。

- ・平成26年7月から開始した、震災後のうつ病や心的外傷後ストレス反 応などの精神疾患や脳認知機能低下等を調査するための MRI 撮像は累 計1万人以上実施し、緊急性を要するケースについては、緊急回付の形 で早急にお知らせする体制を整え、令和元年度は240件について医療機 関での治療につなげるなどした。
- ■患者のバイオバンクの構築(ゲノム研究バイオバンク事業(旧オーダー メイド医療の実現プログラム))

DNA・臨床情報の収集による患者のバイオバンクの構築

・東京大学医科学研究所のバイオバンク・ジャパン(BBJ)では、平成25年 度から平成29年度末までに、12医療機関の協力を得て、38疾患につい て患者より DNA 及び臨床情報を収集し(第2コホート)、バイオバンク の利活用促進に貢献している。

(平成25年度から平成29年度末の累計同意取得数:68,516件、DNA採取 数:67,334件)

バイオバンクの利活用の促進

・東京大学医科学研究所のバイオバンク・ジャパン(BBJ)については、 ゲノム研究バイオバンク事業として、政府のゲノム医療実現推進協議会 「中間とりまとめ」(平成27年7月)における「貯めるだけでなく、活 用されるバンク」を受け、これまでに構築した約27万人分のバイオバ ンク・ジャパンの試料・情報の利活用を促進するための広報活動を、広 く研究者・企業に対して行った(クリニカルバイオバンク学会、日本癌 学会学術総会、BioJapan2019等の学会・イベントにおけるブース出展・ ポスター展示 12 件、および、延べ 16 社を対象とした企業向け説明会・ バンク見学会8件)。さらに、ゲノム医療実現推進プラットフォーム事 業により3大バイオバンク等の試料・情報の横断的な検索を可能とする 「バイオバンク横断検索システム」との連携、および、「バイバンク・ ジャパン保有試料検索システム」の利便性を更に向上させることによ り、試料・情報の外部研究者への更なる利活用の促進へと繋がる取組を 行った。以上の取組により、令和元年度は従来の実績を大きく上回る配 布を行った。(DNA14, 146件、血清1, 274件、臨床情報・ゲノム情報363, 633 件、検索システム利用833件)

【患者のバイオバンクの構築】

・疾患バイオバンクとして、患者 の DNA・臨床情報や生体試料の 収集を着実に進め、品質の向 上にも取り組むとともに、平 成30年度からは、ゲノム研究 バイオバンク事業として、試 料・情報の一層の利活用促進 を通じたゲノム研究の推進を 図っており、評価できる。

<今後の課題>

・海外への対応など、利活用の更 なる促進のためには当初の同┃・ゲノム医療実現推進プラッ 意を超えた対応が必要となる | ため、アドバイザリーボードの 助言を受けながら、条件の検討 を行っていく。

環としてセキュリティは担 保しつつも積極的に各種デ ータ分譲対象の拡大や解析 ツール等の公開を実施して おり、新たなバイオバンク の在り方として非常に先導 的であり評価できる。

- 疾患バイオバンクについて は、オーダーメイド医療の 実現プログラムにおいて、 平成29年度末までに患者の DNA・臨床情報を収集し、平 成30年度からはゲノム研究 バイオバンク事業として、 バイオバンク・ジャパンの 試料・情報をユーザーへ効 果的に分譲するためのデー タベースや検索システムの 開発と運用を開始してお り、ゲノム医療研究の推進 に貢献していると評価でき
- トフォーム事業において は、家族性ミオクローヌス てんかん罹患者の疾患原因 遺伝子の解明、2型糖尿病 に関わる日本人に特有の変 異の同定など、順調に進捗 している。
- 東北メディカル・メガバンク 計画において、未診断疾患 イニシアチブ (IRUD) 診療体 制と連携し、IRUD 全体で 2700 例以上の未診断疾患に 対し、半年以内に解析結果

・バンク試料の活用幅を広げる血清パネルの配布を令和元年度から開始した。

病理組織検体の品質管理に向けた取組

・東京大学医学部附属病院病理部に設置されているゲノム病理標準化センターにおいて、ゲノム研究のための質の高い病理組織検体の採取法・バンキングのためのプロトコール (「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」) の講習会を開催し、品質管理に向けた取組を推進した。(平成27年度~平成29年度)

血清・血漿検体の品質評価に向けた取組

・平成29年度に、バイオバンク・ジャパンに収集された血清検体の採血から保存までの管理状態、保存状態を評価するため、東北メディカル・メガバンク計画およびNCBNと連携して、プロテオミクスを用いた新規安定性マーカーとそれを利用した評価手法を開発した。評価手法の開発にあたっては、日本製薬工業協会の意見を聴取し手法へ反映した。

■ゲノム研究プラットフォームの構築

・政府のゲノム医療実現推進協議会「中間とりまとめ」(平成27年7月) を受け、「AMEDゲノム医療研究支援機能」を始動し、その一環として、 バイオバンク等の利活用の促進に向け、次の取組を行った。

データシェアリングの推進

- ・ゲノム情報を用いた医療の実現に向け、平成28年度にデータシェアリングポリシーを策定し、「疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト」の新規公募課題より、研究の計画等に加え、ゲノムデータの制限共有、制限公開、非制限公開等を記載したデータマネジメントプランの提出を義務づけた。令和2年度からは、ゲノム・データ基盤プロジェクトが立ち上がることを踏まえ、「ゲノム・データ基盤プロジェクト」に含まれる研究事業のうちゲノム情報を生成する研究事業、その他AMEDが指定する研究事業を対象にデータシェアリングポリシーを適用できるよう、令和元年10月にデータシェアリングポリシーの改定を行った。
- ・データシェアリングの推進の一環として、研究成果に紐付くゲノムデータ等の迅速、広範かつ適切な共有・公開を推進していくため、JST バイオサイエンスデータベースセンター (NBDC)、国立遺伝学研究所 DDBJ センターの協力の下、ゲノムデータ等を制限共有データベースとして構築した AGD (AMED Genome group sharing Database) の運用を通じて、全ゲノム情報等の利活用を進めた

【ゲノム研究プラットフォームの構築】

- ・研究支援に特化した活動を効果的に展開するため、有識者によるモニタリング・ボード及び分科会を核とする PDCA 実施体制を構築し、運用を開始した点は評価できる。
- ・ゲノム医療研究支援として、バイオバンクの一覧をはじめ、研究基盤となる「バイオバンク」「情報」「ELSI」それぞれの整備に尽力している研究者にも注目する情報ポータルサイトを構築したことも評価できる。

を返却することが可能となった。また、臨床ゲノム統合データベース整備事業において、がん領域で開発した「NCC オンコパネル」が体外診断用医薬品・医療機器として平成30年12月に製造販売承認を取得するなど、難治性・希少性疾患等の原因遺伝子の探索が着実に進められていることは評価できる。

- ・臨床ゲノム情報統合データ ベース整備事業では、クリ ニカルシークエンスにより 見いだされた疾患感受性バ リアント情報を疾患横断的 に集約した統合データベー ス MGeND (Medical genomics Japan Variant Database) を構築し、本事業で採択さ れた疾患領域別の研究開発 課題(希少・難治性疾患領 域、がん領域、感染症領域、 認知症・その他領域) におい て行われたゲノム解析結果 を登録、日本人の疾患感受 性バリアント情報を公開し ており、着実に進められて いることは評価できる。
- ・ゲノム創薬基盤推進研究事業では、チオプリン製剤に対する不耐患者を判別するための遺伝子検査キットの開発を行い、2018年4月に体外診断用医薬品として製造販売承認を取得、7月に販

- ・国際的なデータシェアリングによる疾患解明を進めるため、ゲノム情報の国際標準化とデータシェアリングを目的とした国際活動であるGA4GH (Global Alliance for Genomics & Health) との協力を「GEM-Japan」プロジェクトとして進め、平成31年2月より、GA4GHの基幹プロジェクトとして、GEM-Japan が参画し、国際的なデータシェアリングの加速に貢献した。
- ・データシェアされるゲノムデータの利活用を促進するため、大量のゲノムデータを高速に解析するための電算資源の整備(東北メディカル・メガバンク機構に設置)を進めるとともに、同電算資源の共用利用等を継続して行い、令和元年度末までに合計 10 件の利用があった。また、上述の GEM-Japan の活動の一環として、JST/NBDC 等の協力を得て進めた「10K プロジェクト」では、同電算資源を用いて、東北メディカル・メガバンク、バイオバンク・ジャパン、理化学研究所が解析した全ゲノムデータの再解析を実施した。

バイオバンク連携

・ゲノム医療実現に向けた研究の推進のため、バイオバンク横断的な試料・情報の利活用促進環境を整備し、オールジャパンのプラットフォームを構築することを目的として、ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業において、ゲノム研究プラットフォーム利活用システムの公募を行い、5課題を採択した。3大バイオバンク(BBJ、TMM、NCBN)を中心に、それらを補完する特色を持った中核的な大学病院等の診療機関併設バイオバンクのネットワーク化を実現し、試料・情報の横断的な検索及び標準的かつ効率的な利用手続きを可能とすることにより、研究基盤としての利活用環境を整備する事を目指しており、令和元年10月にはバイオバンクサンプルの横断検索システムを公開した。

研究者間の情報共有の促進

- ・研究基盤と研究者をつなぐため、国内のバイオバンク・コホートの保管 試料の種類や量等を一覧表示する機能や、その他情報基盤、ELSI 関係の 情報発信機能等を備えた情報ポータルサイトを、平成 29 年 4 月に開設 し、運用を進めたほか、バイオバンクと研究者が一堂に会したバイオバ ンク連絡会を累計 9 回開催した。
- ・ゲノム医療実用化に向けて、様々なクリニカルバイオバンクなどの立ち上げに、「オミックス研究用生体試料の取扱いに関する報告書(平成29年10月)」の成果が広く活用されており、生体試料の品質の標準化に貢献している。

ELSI に関する活動

・さらに、データシェアリング推 進にあたり、データシェアリ ングポリシーの適用拡大やデ ータシェアリングの国際連携 を進めるとともに、JST-NBDC 及び DDBJ 等の関係機関と協働 し、AGD を構築したことは高く 評価できる。

- ・平成30年8月にゲノム医療 に係るバイオバンクの検査 の品質・精度を確保する国際的基準ISO20387の発行に 貢献した。また、「ゲノプロルの発行と 京に関する提言」を公表に関する提言」を公表に関する提言」で公療に 域と難病領域にて医療 なと難病領域にて医療 がある看護師、薬剤師、検査するがある看護師、薬剤師、検査は かる看護師、薬剤師、検査するがができる。 選ばにいる課題解決に関する できる。 にとは評価できる。
- ・霊長類のデータベース構築 に先立ち、既存データを活 用したヒト Pre-mRNA/mRNA 及び DNA データベース (テスト版) を構築し公開した (平成 30 年 6 月 27 日)。こ のテスト版を活用し、本邦

・ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業をはじめとする各省連携プ		初のアンチセンス核酸医薬	
ロジェクト「疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト」の推進		品 (スピンラザ) のオンター	
の一環として、ゲノム医療研究において生じうる倫理的・法的・社会的		ゲット・オフターゲットサ	
諸課題(ELSI : Ethical, Legal and Social Issues)の問題解決を推		イトの検証を行ったことは	
進するため「先導的 ELSI 研究プログラム」を設定し、研究開発を推進		評価できる。	
した。また、ゲノム医療研究やそれにまつわる ELSI に関する国民理解			
の促進を図るとともに次世代の ELSI 研究者の育成を目指した「研究倫			
理に関する情報共有と国民理解の推進事業(ゲノム医療実用化に係る			
ELSI 分野)」の研究開発を実施した。また、バイオバンク等がこれまで			
収集してきた試料・情報の利活用を促進する環境整備の一環として、ゲ			
ノム解析データのクラウド等利用に係る倫理的・技術的課題の調査を実			
施し、本年度は、実証的に既存の日本人 GWAS 解析データを網羅的に収			
集するデータ基盤の構築を行うための研究開発課題(国際的データシェ			
アリングに関する課題解決のための調査研究及び開発研究) を開始し			
た。			
■バイオバンク機能等を活用した疾患関連遺伝子・薬剤関連遺伝子の同定			
等に関する研究の推進			
・ゲノム医療実現推進プラットフォーム研究事業(先端ゲノム研究開発)			
により、以下の成果を得られた。			
▶ 平成28年度に8課題、平成30年度に2課題、令和元年度に6課題を			
採択し、各課題を継続した。	【バイオバンク機能等を活用し		
▶ 平成28年度採択課題については、平成30年度に中間評価を行い、全	た疾患関連遺伝子・薬剤関連遺		
課題について、研究の継続が認められており、次の成果も得られてい	 伝子の同定等に関する研究の推		
る。	進】		
▶ 本研究により開発した手法を用いて、今まで疾患原因となるゲノム変	・本研究により開発した手法を		
異が発見できなかった家族性ミオクローヌスてんかん罹患者の疾患	用いて、今まで疾患原因とな		
関連遺伝子において、新規の構造異常が本疾患の原因として同定され	るゲノム変異が同定されたこ		
た。	と、新規抗パーキンソン病薬		
▶ 双極性障害の家系における発解析を行い、ある遺伝子の機能不全変異	の発見、2型糖尿病について日		
を見出し、「セロトニンの異常と活性化双極性障害の関係」を見いだ	本人特異的な異領域の発見な		
した。	ど、順調に進捗している。今後		
➤ GWAS データとインシリコデータベースを活用したインシリコ drug ス	はアンメットメディカルニー		
クリーニング法を開発し、vitro と動物モデルにおいて神経細胞死抑	ズが存在し、社会的ニーズが		
制効果を示す新規抗パーキンソン病薬を発見した。	大きいと見込まれる疾患研究		
▶ 2型糖尿病について、健常者を対照とする全ゲノム関連解析にて、複	の実施や最新のゲノム解析技		
数の薬剤標的遺伝子の蛋白変化を伴う変異を認めた。88 個の領域を	術を取り入れるなど、ゲノム		
同定し、28 領域がこれまでに報告されていない新規領域であり、さ	医療の実現に向けた新たな取		
らにうち2領域は日本人特異的な領域であった。	り組みを実施する必要があ		

			▶ 令和元年度には、KANNO 抗原という既知の血液型と一致しない血液を	z	
			持つヒトの全ゲノム解析を行うことで、その血液型抗原の原因変異を	る。	
			同定し、37番目の新たな血液型であることを明らかににし、日本の		
			一向定し、37 番目の利にな血液型であることを明らかににし、日本の 研究グループが初めて血液型を特定するなどした。		
			▶ ロングリードシーケンサーを用いた全ゲノム配列の解析を行うこと で、別トの2/5串(神経技力社3/5字、白質形字などを明明預測させ		
			で、別々の3疾患(神経核内封入体病・白質脳症を伴う眼咽頭型ミオ		
			パチー・眼咽頭遠位型ミオパチー)に共通する原因がヒトゲノム CGG		
. T. T. II FRITTING A		(= T / m + 1)	塩基の繰り返し配列の異常伸長であることを解明した。		
	また、難治性・希		■難治性・希少性疾患等の原因遺伝子の探索	【難治性・希少性疾患等の原因	
	少性疾患・未診断			遺伝子の探索】	
	疾患等の原因遺			・臨床ゲノム統合データベース	
	伝子の探索を図				
	るため、国内の医				
	療・研究機関及び				
	国際機関等並び			断用医薬品・医療機器として	
	にその研究コミ		▶ 希少・難治疾患の新たな疾原因遺伝子を同定した。 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	製造販売承認を取得し、日本	
			➤ 感染症領域では、B型肝炎ワクチン応答性に関わる遺伝的要因、慢性		
	密な連携を進め				
	る。また、ゲノム			して、令和元年度保険収載さ	
究を推進する。	· 	ラインの策定に			
		資する研究を推	ガシーデータ、他事業、および一次班の未整理データの収集を行っ	となったたことは評価でき	
	ガイドラインの	進したか。	た。	る。	
	策定に資する研		▶ 他事業の協力により、ゲノム創薬基盤推進研究事業、ゲノム医療実現		
	究を支援する。	くモニタリング	推進プラットフォーム事業、ゲノム研究バイオバンク事業の解析結		
		指標>	果についても登録を得た。更に、ゲノム創薬基盤推進研究事業と協力		
		・左記の評価軸	して、本事業等で得られた臨床的意義が不明なバリアント(VUS)を		
		に係る取組状況	対象として、網羅的に意義付けを可能とする技術開発を目的とする		
		等	課題の公募を行い、この成果を MGeND に登録する体制を整備した。		
			▶ クリニカルシークエンスにより見いだされた疾患感受性バリアント		
			情報を疾患横断的に集約した統合データベース MGeND (Medical		
			genomics Japan Variant Database)を構築し、本事業で採択された		
			疾患領域別の研究開発課題(希少・難治性疾患領域、がん領域、感染		
			症領域、認知症・その他領域)において行われたゲノム解析結果を登		
			録、日本人の疾患感受性バリアント情報を公開した。MGeND に登録さ		
			れたデータの品質管理の体制整備を進めた。		
			▶ 令和元年度末時点でデータ登録数が以下のとおりとなった。		
			- 希少・難治疾患 18,584 変異		
			- がん 14,869変異		
			- 感染症 156,408変異 (GWAS, HLA を含む)		

- 認知症 410 変異 (GWAS を含む)		
- 他事業 4,217 変異(HLA を含む)		
- 合計 194,488 変異 (GWAS, HLA を含む)		
▶ なお、MGeND 登録バリアントの 2,212 件が ClinVar にも登録されてい	【臨床ゲノム情報統合データベ	
るが、このうち 1,489 件(67%)については、疾患関連エビデンスの違	ースの整備】	
い(日本人集団の特異性)があることを明らかにした。	・4つの疾患領域(希少・難治性	
▶ MGeND の利用促進のため、パンフレットを作成し、学会で宣伝活動を	疾患、がん、感染症、認知症・	
行うとともに、関係研究者からの意見を踏まえ機能改善を図った。	感覚器) を対象に、クリニカル	
	シークエンス等の実施体制及	
・東北メディカル・メガバンク計画により、以下の成果が得られた。	び臨床情報とゲノム情報等を	
▶ 東北メディカル・メガバンク計画において、未診断疾患イニシアチブ	集積したデータストレージと	
(IRUD) 診療体制と連携し、病因解明のための病的変異の絞り込みに	それらの情報を集約する体制	
必須な健常人コントロールとして、全ゲノムリファレンスパネルの	を整備したことは評価でき	
全1塩基バリアントをはじめとするバリアント頻度情報の提供を継	る。	
続して行った。未診断疾患イニシアチブ(IRUD)全体で 4600 家系以	・ClinVar にない日本人集団に特	
上の未診断状態の患者のゲノム解析が加速した。	徴的な疾患ゲノム情報の蓄積	
	が進んでおり、地球規模の疾患	
■革新的診断治療ガイドラインの策定に資する研究の推進	ゲノム研究に資するデータ公	
・ゲノム医療実用化推進研究事業により、以下の成果が得られた。	開となっていることは評価で	
▶ がんの個別化治療のためのクリニカルシークエンス(FFPE のシーク	きる。	
エンス)を行い、解析結果はエキスパート会議にて臨床的意義づけを		
行い、主治医に報告した。また、米国 CLIA 準拠の遺伝子検査室を医		
療機関内に初めて開設し、実診療に近い形で 100 例の解析を行い、品		
質が確保された結果を担当医に報告するまでの時間を短縮した。		
・臨床ゲノム情報統合データベースの整備事業により、以下の成果を得ら		
れた。		
▶ がんの個別化予防のためのクリニカルシークエンスでは、遺伝性腫瘍		
あるいはそれを疑われる症例に対する既知の原因遺伝子の変異検索		
法として汎用性のある多遺伝子パネル NCConcopanel FCv1.0 の作製		
に加え、基本的に公開されているツール群を組み合わせて多遺伝子パ	【革新的診断治療ガイドライン	
ネルのデータの品質検査・変異コール・アノテーションを行う GUI で	の策定に資する研究の推進】	
ある csDAI を開発した。	・計画通りの成果が得られてお	
▶ クリニカルシークエンスの現場の状況把握に基づく検討から、疾患領	り、評価できる。	
域や施設により偶発的所見等の捉え方や方針等の相違・多様性があ		
り、現時点で日本として1つのポリシーを示すことは時期尚早と結論		
づけられた。しかし偶発的所見等の返却を判断する際の考え方の共通		
の枠組として、判断チャートや返却のフロー図(案)を提案した。ま		
た、共通の課題として、① 最終判断としての返却について付議を行		
ったり、あるいは相談を求めたりするべき組織と、② 患者のみなら		
TICTOR OF TOTAL TOTAL TOTAL CONTINUES OF THE ADMINISTRA		

			ず血縁者の長期的追跡・支援を行えるシステムを整備する必要がある		
			ことが明らかになった。		
			 ▶ 難聴では、若年発症型両側性感音難聴の遺伝学的検査が保険収載され		
			た。		
			▶ 昨年度先進医療 B を経てコンビネーション医療機器として製造販売		
			承認を取得した多種進行がんを対象とした「NCC オンコパネル」は、		
			日本人のがんゲノム変異の特徴を踏まえた遺伝子パネル検査として		
			今年度、保険収載された。		
			♪ がん領域で開発した「Todai オンコパネル」は、保険収載へ向け、今		
			年度、先進医療 B を実施中である。		
			▶ クリニカルシークエンスで得られたバリアントの臨床的意義付け作		
			業を効率化するため開発された、AI 技術を活用した支援システムは、		
			 東京大学医科学研究所および愛知県がんセンターにおいて、がんゲノ		
			ム医療の現場に実装された。		
			■ 電子カルテにおける抗がん剤治療に関するデータをデータベース化		
			する「サイバーオンコロジー®」という技術を、異なる電子カルテの		
			データも統合できるシステムに発展させた成果は、京大と NTT により		
			事業化(「新医療リアルワールドデータ研究機構株式会社」を設立)		
			された。		
さらに、ゲノム医	さらに、主治医を	<評価軸>	■ゲノム医療提供体制の構築に向けた研究の推進	【ゲノム医療提供体制の構築に	
療実現に向けた	通じて患者に成	・ゲノム医療実	・ゲノム情報の医療への実利用を進めるため、平成 29 年度よりゲノム創	向けた研究の推進】	
研究基盤の整備	果を還元するた	現に向けた研究	薬基盤推進研究事業により、ゲノム創薬研究の成果の患者還元に係る諸	・副作用予測を可能にする遺伝	
やゲノム医療提	めのゲノム医療	基盤の整備やゲ	課題の解決及びゲノム情報を活用した薬剤の開発等を推進しており、以	子検査キットの開発を進め、	
供体制の構築を	実現に向けたシ	ノム医療提供体	下の成果を得られた。	保険収載まで至ったこと、患	
図るための試行	ステム等の研究	制の構築を図る	ゲノム創薬及びその推進に係る課題解決に関する研究 (PGx 実施に向けた	者やその家族等に対して必要	
的・実証的な臨床	基盤の整備や医	ための試行的・実	診断キット等の研究開発)	とされる説明事項や留意事項	
研究を推進する。	療提供体制の構	証的な臨床研究	▶ 炎症性腸疾患、白血病、リウマチ性疾患、臓器移植後の治療における	を明確化する提言(その1及	
	築を図るための	を推進したか。	チオプリン製剤の重篤な副作用の予測に有用な NUDT15 (Nudix	びその2)を策定したことは	
	試行的・実証的な		Hydrolase 15) 遺伝子多型を検出するキット(製品名:MEBRIGHT	評価できる。	
	臨床研究を推進	くモニタリング	NUDT15 キット、以下「本キット」)を開発し、世界で初めて体外診断		
	する。これらを実	指標>	用医薬品として製造販売承認(平成30年4月6日)を取得し、同年	<今後の課題>	
	現するために必	・左記の評価軸	7月2日に発売した。さらに、平成31年1月16日に保険収載され、	・保険収載された NUDT15 (Nudix	
	要な、ゲノム解析	に係る取組状況	2月から保険適応となった。	Hydrolase 15) 遺伝子検査を副	
	で得た個人の遺	等	▶ HSD17B4メチル化診断キットを完成させ、HER2陽性乳癌のみならず、	作用の予測以外に、投与量の	
	伝情報について、		全てのサブタイプで適用可能なマーカーが得られた。	設定など個別化医療のツール	
	返却を行う場合			として最大限に活用する方法	
	のインフォーム		ゲノム創薬及びその推進に係る課題解決に関する研究(診断法・治療法等	を検討する。	
	ド・コンセント及		の研究開発)_	・MGeNDをはじめとしたゲノム情	
	び結果開示方法		▶ ファブリー病、嚢胞性線維症、cbl-E型ホモシスチン尿症、先天性 QT	報等を創薬等へ利活用する研	

 等、ゲノム医療実	延長症候群 I 型をはじめとする多数の遺伝病関連変異がスプライシ	究等を支援するため、網羅的	
現に不可避な具	ング制御化合物 (RECTAS、TG003) により正常遺伝子産物の回復が見	生体情報を活用したゲノム診	
体的課題の解決	込めることを見いだした。先行して解析を行い非臨床 POC が確認で	断・ゲノム治療に資する研究	
に向けた研究等	きた家族性自律神経失調症 (FD) については、臨床治験に向けた導出	の公募を開始した。	
を実施する。	交渉に着手した。		
	ゲノム創薬研究の推進に係る課題解決に関する研究(検査品質・精度確保		
	課題、ゲノム情報患者還元課題、人材育成課題)		
	▶ バイオバンク国際標準規格 ISO20387 を平成 30 年 8 月に発行した。		
	また、ゲノム解析技術を対象とした IS015189 施設認定プログラムの		
	構築に必要なガイダンス文書を作成し、現地実技試験に使用する標		
	準試料の開発・作製を行った。		
	▶ 「ゲノム医療における情報伝達プロセスに関する提言 -その1:が		
	ん遺伝子パネル検査を中心に- (改定第2版)」及び「ゲノム医療に		
	おける情報伝達プロセスに関する提言 -その2:次世代シークエン		
	サーを用いた生殖細胞系列網羅的遺伝学的検査における具体的方針		
	(改定版)」を公開し、本提言は、今年度保険診療となったがん遺伝		
	子パネル検査等のゲノム医療の実施において活用が期待される。		
	➤ 平成 30 年 6 月に公開したヒト Pre-mRNA/mRNA 及び DNA データベー		
	ス;D3G(テスト版)に、非ヒト霊長類の pre-mRNA/mRNA データを加		
	えたデータベース (α 版)を令和元年6月に公開した。本データベ		
	ースは国内製薬企業で薬事承認に活用されており、今後の医療分野		
	の進展に期待される		
	▶ ゲノム医療に関わる看護師、薬剤師、検査技師向けのテキスト(ひと)		
	 目でわかるがんゲノム看護師、薬剤師、検査技師の仕事)を作成し、		
	HP 上で公開した。豊岡班7大学主催による研修会を実施し、延べ2,		
	000 名以上の医療従事者に対し講習会を実施し、社会的ニーズが求め		
	られているゲノム医療の底上げに貢献した。また、がん/非がんの基		
	本的なゲノム知識を兼ね備えた横断的な医療従事者の掘り起こしと		
	底上げを図った。さらにはデータサイエンティストの知識/技能の		
	底上げのため、平成29~令和元年度にかけて短期集中研修(2泊3日		
	合宿)を行った。		
	111/ 213 - 7-0		
	 ゲノム情報を活用した新規創薬ターゲットの探索等の基盤整備に関する		
	研究(創薬探索基盤整備課題)		
	■ 霊長類のデータベース構築に先立ち、既存データを活用したヒト		
	Pre-mRNA/mRNA 及び DNA データベース (テスト版) を構築し公開し		
	た (平成 30 年 6 月 27 日)。このテスト版を活用し、昨年発売された		
	本邦初のアンチセンス核酸医薬品スピンラザ(18 塩基配列)のオン		
	(中/17/17/17/17 / Lマハ仮欧区米山ハロマノリ (10 塩至LL/リ) リカマ		

		T	h 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
			ターゲット・オフターゲットサイトの検証を行った。また、乳幼児に	
			対する核酸医薬開発が加速してきているため、本事業で計画してい	
			る成獣カニクイサルに加えて、発生段階にある乳幼児期におけるカ	
			ニクイサルの pre-mRNA/mRNA データベース、さらに、薬剤応答性の	
			個体差につながる種としての遺伝的な多様性を配慮するために、産	
			地の異なる成獣個体の pre-mRNA/mRNA を含めたデータベース構築も	
			行い、令和元年6月に公開(D3G α版)した。令和2年3月にマ	
			ーモセットのデータを含む D3G 完成版を公開予定であり、本データ	
			ベースは国内製薬企業で薬事承認に活用されており、今後の医療分	
			野の進展に期待される。	
			■網羅的生態情報を活用したゲノム診断・ゲノム医療に資する研究	
			➤ MGeND で収集されたゲノム情報等を創薬等へ利活用するために、ゲノ	-
			ム創薬基盤推進研究事業において、ファーマコゲノミクスにより効	
			果的・効率的薬剤投与を実現する基盤研究として2課題、遺伝性疾患	
			のゲノム解析で得られた VUS への機能的アノテーションに資する基	
			盤研究として2課題を採択し、研究開発支援を開始した。	
これらの取組を	これらの取組を	→ <評価指標>	■医療分野研究開発推進計画 達成すべき成果目標 (KPI)	
実施することに	実施することに	【2020 年までの		
より、2020年ま	より、2020年ま	達成目標】	状・最適化等に係るエビデンスの創出:	
での達成目標と	での達成目標と		→ 「複数の薬剤標的遺伝子のタンパク変化を伴う変異」は、薬剤の効果	
して、	して、	 ・糖尿病などに		
糖尿病などに	- ************************************	関するリスク予		
関するリスク予	関するリスク予	測や予防、診断		
測や予防、診断	測や予防、診断		本人に特徴的な病因であることを見いだし」た、ということは、従来	
(層別化)や治	(層別化)や治	療、薬剤の選択・	問題となっている「治療薬が欧米人には効くが日本人には効かない」	
療、薬剤の選	療、薬剤の選	最適化等に係る		
択・最適化等に	択・最適化等に	エビデンスの創		
係るエビデンス	係るエビデンス		また、糖尿病の主要な合併症である網膜症と腎症の重篤化にかかる	
の創出	の創出		関連解析を実施し、関連性の高いと思われる遺伝子を同定した。これ	
・発がん予測診	- 発がん予測診		は合併症の抑制に係るエビデンスとなるものである。	
断、抗がん剤等	断、抗がん剤等		さらに、平成30年度の公募において、糖尿病等にかかる腎臓病の予	
の治療反応性や	の治療反応性や		後層別化と最適化医療の確立を目指して精緻な疾患レジストリと遺	
副作用の予測診	副作用の予測診		伝・環境要因の包括的解析を実施する課題を採択し、研究開発を開始	
断に係る臨床研	断に係る臨床研		するとともに、循環器疾患のゲノム医療実現を目指して、本疾患のゲ	
究の開始・う	究の開始・う		ノム解析から社会実装まで目指す課題を採択し、研究開発を開始し	
つ、認知症・感	元の開始・プープ、認知症・感		た。	
覚器系領域のゲ	覚器系領域のゲ		~。 ► ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業において、本年度、日本人	
			集団の2型糖尿病に関わる新たな28の遺伝子領域を同定した。	
ノム医療に係る	ノム医療に係る		未回り4字間が内に関わる材には48の夏伝丁唄域を円足した。	

臨床研究の開始	臨床研究の開始		▶ ゲノム創薬基盤推進研究事業において、効果的・効率的でより安全な	
神経・筋難病	・神経・筋難病		薬剤を選択できるように、ファーマコゲノミクスに基づく患者の薬	
等の革新的な診	等の革新的な診		剤応答などを簡便に確認するための検査法の開発及び実証研究を開	
断・治療法に係	断・治療法に係		始した。	
る臨床研究の開	る臨床研究の開	・発がん予測診	λη <i>Ο Τ</i> C ₀	
始	始	断、抗がん剤等の	 発がん予測診断、抗がん剤等の治療反応性や副作用の予測診断に係る臨床	
を目指すものと		治療反応性や副		
する。2020年ま		作用の予測診断	************************************	
でに、上記の達		に係る臨床研究	te.	
成目標のうち少	標のうち少なく		^-。 ▶ 昨年度先進医療 B を経てコンビネーション医療機器として製造販売	
なくとも1つ以	とも1つ以上達		承認を取得した「NCC オンコパネル」は、日本人のがんゲノム変異の	
上達成すること	成することを目		特徴を踏まえた遺伝子パネル検査として今年度、保険収載された。(再	
を目指すものと	指すものとする。		揭)	
する。	11,0,0		・	
<i>,</i> ••0			業を効率化するため開発された、AI技術を活用した支援システムは、	
			東京大学医科学研究所および愛知県がんセンターにおいて、がんゲノ	
			ム医療の現場に実装された。(再掲)	
			■ 電子カルテにおける抗がん剤治療に関するデータをデータベース化	
			する「サイバーオンコロジー®」という技術を、異なる電子カルテの	
			データも統合できるシステムに発展させた成果は、京大と NTT により	
			事業化(「新医療リアルワールドデータ研究機構株式会社」を設立)	
			された。(再掲)	
			・ゲノム創薬基盤推進研究事業により、以下の成果を得られた。	
			▶チオプリン製剤に対する不耐患者を判別するための遺伝子検査キッ	
			トの開発を行い、2018年4月に体外診断用医薬品として製造販売承認	
			 を取得、7月に発売を開始した。さらに、チオプリン製剤に対する不	
			 耐患者を判別するための遺伝子検査キットは 2019 年 2 月より保険収	
			載になることが 2019 年 1 月に承認された。	
			 ▶また、ゲノム創薬基盤推進研究事業において、①遺伝子情報と薬物効	
			果及び有害反応等の臨床情報に基づくファーマコゲノミクス研究に	
			より効果・効率的な薬物投与を実現する基盤研究、②遺伝子変異・多	
			型(遺伝子型)と疾患の発症(表現型)との関連についての臨床的解	
			釈の推進を図るために遺伝性疾患のゲノム解析で得られた VUS への機	
			能的アノテーションに資する基盤研究を令和元年度より開始した。	
			│ ・オーダーメイド医療の実現プログラムにより、以下の成果を得られた。	
			 ▶ 乳がんの原因とされる 11 遺伝子について、バイオバンク・ジャパン	
			により収集された日本人の乳がん患者群 7,051 人および対照群	
			11,241 人の DNA を解析し、遺伝性乳がんの「病的バリアントデータ	
			ベースを構築しており、日本の乳がん患者一人一人にあった治療を行	

		う「ゲノム国	医療」に貢	献すると期	持できる。			
	•認知症•感覚器	器 認知症・感覚器系領域のゲノム医療に係る臨床研究の開始:						
	系領域のゲノム	・臨床ゲノム情報	最統合デー	タベース整	備事業によ	り、以下の	成果を得られ	
	医療に係る臨床	た。						
	研究の開始	▶ 難聴領域にお	おいては、	ACMG ガイ l	ドライン改	訂に基づく	ClinGen の	
		しい病原性料	判断基準に	工準拠した刑	ぎで病原性	判定を行う	ことができ	
		ようデータス	ストレージ	のシステム	改変を行う	j とともに、	格納されて	
		る約 10,000	変異につい	ハて再アノ	テーション	を実施して	MGeND に登録	
		した。						
	•神経•筋難病等	神経・筋難病等の革新的な診断・治療法に係る臨床研究の開始:						
	の革新的な診断・	・臨床ゲノム情報	最統合デー	タベース整	備事業によ	り、以下の	成果を得ら	
	治療法に係る臨	た。						
	床研究の開始	▶ 希少・難病疫	長患に対し	てクリニカ	ルシークコ	ンスを行い	、一部で確定	
		診断を得るなど、臨床研究開始に貢献した。						
	遺伝性筋疾患においては、原因遺伝子をほぼ全てカバーする解ル、遺伝子パネルを開発し、遺伝子診断サービスを行った。				いては、原因遺伝子をほぼ全てカバーする解析パネ			
					った。			
		神経難病においては、分子遺伝学的背景の解明および全国の新				-		
					された臨床情報およびクリニカルシ			
		エンスで得られた遺伝子変異情報のうち、非制限公開可能な情						
		2018 年 3 月に公開された MGeND に登録され、公開されている。						
		2010 - 071		U/C MOCND (, A)11 C40	CV .00	
	くモニタリング	 <モニタリング‡	指標>					
	指標>		H27	H28	H29	Н30	R1	
	・応募件数及び	応募件数及び	24 件、	119 件、	34 件、	28 件、	100 件、	
	採択件数	採択件数	8件	30 件	5件	7件	14 件	
	・事業に参画し	事業に参画し	144	311	148	877	1, 542	
	ている研究者延						,	
	べ人数	延べ人数						
	・PMDA への薬事		0	0	0	2	0	
	戦略相談を行っ	戦略相談を行						
	た研究開発課題	一つた研究開発						
	数	課題数						
	・ 機動的な研究	機動的な研究	4	20	15	10	20	
	推進のため年度	機動的な研究 推進のため年	4	20	15	10	20	
	内に契約変更を							
	実施した課題数	度内に契約変						
	人間 ひた (水) (2 数	更を実施した						
		課題数						